

備申誌小田郡卷之

小田郡村々

笠岡。富岡。横橋。内神島。外神島。白石島。北木島。眞鍋島。西濱。生江濱。吉濱。
 茂平。大下。馬飼。廣濱。繪師。木ノ目。用ノ江。有田。押撫。篠坂。入田。上稻木。下
 稻木。大江。今立。小平井。吉田。新賀。甲怒。走出。本堀。淺海。内田。宇角。平宇角。
 羽無。麥草。三谷。八三山。川面。△宇戶谷。△上高末。尾坂。大字戶。小林。里山田。△川
 面。小林。△關戶。走出。遠井。大戶。岩倉。奥山田。三ヶ原。高皆。川面。△水砂。大倉。△星
 合。矢掛町。△矢掛村。△東三成。△里山田。△山口。△本堀。△横谷。△中村。△江良。△小田
 △小林。△下高末。△宇戶。△宇内。△黒木。△上高末。△土井。坪生。門田。
 △七十三村

○御料。一橋。△青木。○毛利兵吉。口關。△庭瀬。△戸川。彈正。鴨方。御巡見

小田郡 寛永中村數百六十七

本村六十
枝村百七

高三万四千百九十九石四斗四升六合

村數七十三或△七十村高三万六千九百八拾三石六升貳合

或云三万六千四百八十九石七斗五升六合

和名鈔云小田乎是なり

大嘗會和歌集云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國

名勝考云原本には主基方備中國の六字なけれ共此永承の主基方ハ本州也し
事英賀郡の歌高倉山二萬里などをひける歌にて明かなれハ例によりて相ひつ
すべて永承の度の歌ハ皆しかなりと知へし云

暮秋小田郡多苅田家

藤原家經

としむたる小田の郡に苅稻の秋は雲とも見ゆる也けり

類聚符宣抄云曰

諸國郡司事

式部省

日丁 小田臣豐卿 備中國小田郡之人

望當郡大領小田遂津考解之替

右去延喜二十一年造省料一分代以柔原直生去天慶三年五月申補出雲督師
而_レ不給任符秩滿仍停_レ彼宣旨以_レ件豐卿_レ改所請如件

天曆八年七月廿三日

權中納言從三位源朝臣兼明宣奉 勅停去延喜二十一年造省料一分代出雲督師柔

原直生宣旨宣下以小田豐卿改備中國小田郡大領小田遂津考解替上

同年十二月廿九日

大丞藤原懷忠奉

日本惣國風土記第四十七備中國殘缺云

小田郡

此郡土地中農民用多郡正南有神三座号小田大神宮所祭瓊々杵尊天兒屋根命天稚
子命也

多出良材佳菓異艸莞草漆紙布赤魚白魚蜆等

合郷七所 庄保三所 以下虫喰二丁許

笠岡

高九百廿七石貳斗七升六合

後太平記 播上月城攻城中難義に及ひしか共羽柴秀吉同秀長後詰として高倉山
に陣取一戦の用意頗り也是を聞て毛利右馬頭輝元三万餘騎にて安藝國を發馬し
備中國松山ニ扣へて新子の勢を催促せらる將軍も同國加曾阿に御陣を居られ一

刻も早く上月を攻落すへしとの御下知なり

金浦

名勝考ニ云未詳むかし海邊なりし所也今のうつゝの浦々を尋ね問つれど此地名
あらず我笠岡に金崎といへる所有海にさし出し山のたゞすまひをかしき所也郷
名も魚渚イサノサといひて今も釣舟おはかる處なれば歌のおもむきにも能あへり若こ
には非すや

大嘗會和歌集ニ云

後冷泉院永承元年十一月主基方備中國

金浦ニ漁釣舟

藤原家經

おきつ風波たつべくもふかぬよにかねの浦より出る海士舟

名勝考ニ云第二の句を原本ニハ文字にもあらぬ事に書ひかめたり今其形ちに
寄て斯はものしつる也

かさめ山

備中名勝考ニ云此地不詳わか笠岡の吸江山にかさめ松といへる松有きと里の
ちとも語り傳へたり此山の事にあらずや又姓氏錄に笠朝臣孝靈天皇稚武彦命之

後也應神天皇巡幸吉備國登加佐米山之時颯風吹放御笠天皇恠之鴨別命言神能
欲奉天皇故其狀爾天皇欲知其真偽令獵其所得甚多天皇大悅賜名賀佐笠臣亦
同この笠臣は古書に多く見へたり又此あたりを笠臣國といへる事とみゆわか里
の笠臣は笠臣を誤りて後また臣を岡に書替つるにあらずやと我父の笠臣考証に
記されたりかゞれば我里の山なるへきよしあるかことし和爾雅などに備前の名
所とせしは爰に引る歌端書を見ても誤りなる事しるさもの予がし

夫木抄に云

かさめ山笠岡中正應大嘗會

大藏卿隆博

あめが下かさめの山の草木まで春のめぐみの露をあまねき

笠岡宮地

天正年中渡邊奎之丞居住小平井村の領主にて息男頼母と云小平井村氏宮に渡邊
氏舊記今に在と云

陶山氏代々墓 威徳寺ニ在

中輪兵亂記ニ

笠岡掃部といふ人を出す領主なるやいなや

海松岡 檜園集時雨

みるか岡の松より誘ふ山風に時雨て渡る神島のせと

大磯 檜園集大磯夕立 吸江山八景の内

かきくらし空にとゞろく神島や夕立よする大磯の浪

箕島雪

蟹人の袖からし嶋の名のみしる

小江濱の蘆庵

小江濱の松は常磐の色ならず蘆庵の煙晴みはれすみ

笠臣國

舊事紀國造本紀に笠臣國造、輕島豐明朝御世元封鴨別命八世孫笠三枚臣定賜國造と見へて此鴨別命、日本書紀應神卷二十二年秋九月天皇狩于淡路島轉以幸吉備國時御友別參赴之則以其兄弟子孫爲膳夫、兩奉饗爲天皇於是看御友別謹惶侍奉之狀而有悅情因以割吉備國封其子等也云々中復以波區、縣封御友別弟鴨別是笠臣之始祖也云々是以其子孫於今在于吉備國是其緣也と有又姓氏錄右京皇別笠朝臣、孝靈天皇皇子稚武彥命之後也應神天皇巡幸吉備國登加佐米山之時飄風吹放

御笠天皇恠之鴨別命言神祇欲奉天皇故其狀爾天皇欲知其眞僞令獵其山所得甚多天皇大悅賜名賀佐云々とも見へて日本書紀神功卷に吉備臣祖鴨別と有是なり氏人も次々の書に多く見ゆて日本書紀仁德卷に笠臣、祖縣守孝德卷に吉備笠臣垂天智卷に笠臣諸石百濟司馬法聰等歸天武卷に十三年十一月戊申朔笠臣賜姓曰朝臣續日本記天平神護元年六月笠臣氣多麻呂賜姓朝臣同二年十月備前國人三烟部毘登方麻呂等九烟賜姓笠臣日本逸史卷二十五笠朝臣永世又同卷廿七に笠朝臣道成續日本後紀に承和三年三月飛彈國人三尾臣永主同姓息長等賜姓笠朝臣實附右京五條永主稚武彥命之後也三代實錄元慶三年十月左京人印南野臣宗雄男三人女一人妹一人賜姓笠朝臣其先出自吉備武彥命也宗雄自言吉備武彥命第二男御友別命十一世孫人上天平神護元年取居地之名賜印南野目姓第三男鴨別神是笠朝臣之祖也なと見へたり飄風吹放御笠といふより笠てふ名は起れるなれと其笠臣といひ笠目といひ又笠臣といふはいふかし笠臣考證に記されしことくいつれにもまれ誤り傳へしもの成へし

芥川貞佐 崎人傳云

芥川貞佐は笠岡丸息左衛門といふ人の子にして幼名を河吉とよぶ爲人卓犖不羈

奇代有云々
不可解疑ラク
ハ是村ノ字ナク
ワシカ

として奇代有功より誌藝に心をよせ甚顯敏なれども必其奥秘を極めんとせず
され共かりにも吾師と頼みたる人をば尊崇し一小冊に其教の旨趣を委しく記な
して他日の遺忘に備へ是を乞食袋と題するれか中の要を擧るに弱冠にして東涯
先生に親炙し親義別序信の端を聞飛鳥井家に詣て蹴鞠を學ひ紫下紐を免さる
るに及ふ四條家に於ては鯉鶴の庵丁迄を傳へ禮家によりては食饗の式粧を知る三
粒は野崎檢校の門に遊び尺八は明暗寺の徒にとふ其余茶香匣碁双六亂舞連歌俳
諧歌卜筮の術等にわたらずといふ事なく唯立花と戀の道ばかりはいまた師匠な
しと其誓にかけるもおかし中にも狂歌を事とし浪華の由縁齋が疎く見へしかは
父しばく諫むれ共用ひされば詮かたなく勘當す其時親族の計らひによりて父
より金貳百兩をあたへぬかくて播磨の明石邊にさまよひ或は傭入と成まれば團
子菓子など作り賣て月日を送りけるに其入柄ひやしからねは幾程なく其所に親
み出來てある別業の番人と成りけるか或夕つかた主客ともに蹴鞠せし時鞠垣の
外に落しに貞佐其ほとりを掃除して居けるか主しろれくと云ふ心得候とて垣
の外にて鞠を蹴て高足して垣の中へ蹴入たり其さま甚美しければ替く暇をお
とろかして姓名を問けれ共いわず又或時人々甚を囲みけるに傍より助言しけれ

は甚を嗜事も人に知られぬ其後折々狂歌など綴り遂に其別業の留主居と成茶の
指南をもして先生と尊とまれけれども夫にも倦でけるにや上方へ上り大津わた
りにて旅人の荷をかたげ宿も定めぬ雲介といふものにも成あるひは太神樂の長
持をも持其外さまく變化して歩行きける間に大坂にて或家の炊夫を勤めける
時主の子息誠を打けるに拍子合ざりしかば思わすも手拍子して其間合は何の文
字にあたりて候也と私語ければるのいふ儘に打たれば果して安かりけり是に依
て其人柄床しく委細よふすを問けれ共曾て明さず爰も暇を乞捨て出また他の家
に於て同じく炊夫にて居けり或夕つか方其牙入を案内にて見さまよき男入來りて
あわんどいふ儘に釜の下を焼居て長火箸持ながら出て對面しければ父丸山氏の
手代也此人のさま替りたるにおどろきてこは如何成御事と過しより方くを尋ね
廻りし子細は父上より勘當をゆるし召歸さんとの事なり直に歸國の御供せんと
誘ひけるに我家牙入も其人柄知て詞もなかりける扱本國へ歸りて親類のもとに
落着程なく本家へ歸りしか一門集りてける中にて父久右衛門出て汝年月の艱難
に性根も定まりつらんと親族の詫に寄て勘當をゆるしつる也先尋ねへきは家を
出し時與へし貳百兩の金はいかよせしうといへるに其儘懷中から取出し封の儘展

しければ傍の人々皆奇とするに父獨り不興氣にて汝其艱苦の間此金子はいかゞして持たるやと問詰るに答へて或時は土中に埋まれば又床の下に人の心付ぬ所に藏り置て斯の如しといふ父恐りていよく勘當は赦されまじき者也といふを親類は皆く怪しみて斯迄苦心の間に此金を失わざるは奇特の事と覺ゆ何故斯は仰らるゝやといふに父否金は町家におきては城廓鎗刀の如し其大切成金子を取放て置けるは大將の城を明て遊行するに同じ身を保つへき者は左にあらずと大に審りければ

閑田云此説いふかし此八金を放ち置は人に盗まれ或は疑われまじき爲又其金を遣ひ捨ぬは全く其儘父に返さんか爲にて身は艱苦を経ながら慎むは其生質の清きによるべしされどもこの父のこゝろをもていはば商人は金を殖するを勤とすべきに徒らに隠し置て身を立る事を知らずとは叱すへきにや恐らくは傳言の誤ならん

一類もいわんこと葉なく唯一筋に詔て以後の心得なぞ堅く誡めけるによりて教しぬ其後本家をわたへ別家をもふけ酒造の業を成しむるに元來無欲にして慈愛の深き質なれば人に物を與ふるを惜まづ奴僕をも呵責する事を致さねは奴僕と

もはよき事にして明暮酒を汲て遊興しけるに寄家業保かたぐ本家に歸り父の家を相續して一旦久右衛門と改名せし折から安藝の廣島なる芥川孫右衛門より其家柄を望みて舍弟某を養子に乞けるに汝は家を繼へし我往かんとて其儘返答に及ひ終に廣島に至り其家を受繼き久五兵衛と名乗家父の勤めける町方の長役を繼勤めける其年三十歳也其後家父死して例の貨を惜まず或時は人に謀られなぞしけれ共思はず斯る氣質なれば上の御覺へも大方ならず或は莫太の恩賜をもこふむりしとろ稍老て備中の實家の姪を養子にして家を譲り明和の初二月望日佛滅日に髪を剃さて遠く旅立よしをいひて實は禁足して出す同年卯月佛生會の日別莊に退き貞柳より譲りたる又生庵といへるを閑居の号とし彌狂歌をもて樂みとし門人も又求めざれ共他方聞へて乞者多く或は藥方を傳へて弘むるも有とぞ安永八丁亥歲正月廿一日病に臥して没す行年八十一歳狂歌の撰集多く辭世に死て行處はかかし佛護寺の犬の小便する垣のものと

龍藏山佛護寺といへるに葬ればなり

大巖山壽昌院立忠寺

智恵院末寺境内餘地寺領
五石三反壹畝廿一步田方

本尊阿彌陀長八尺後光一丈脇立八尺春日作後に千体佛有

堂方二間本堂七間釣屋三間半庫裏六間大黒堂方一間半熊野權現方一間鐘樓堂方一間半外門二間

永正元年甲子開基古趾歴然當時開基の蓋船は昔一字梵閣彌陀の尊軀を安置し貴賤歩を運ぶ然る處文龜年中沙門自其名を忠圓と稱し惠心の筆曼陀羅一幅横五尺六寸荷負來て彼の堂に掛て講談數席に及ぶ依て歸依の輩繁く信仰の族多し然るに彼僧講筵終りて永々所在を失す頃く有て黃蓮社玄譽上人徹公和尚博學多識にて法花日くくに孺にして其慈訓を受る者舉て計へからず依之永正元年甲子歲玄譽上人を當山に定二僧の諱字を取て玄忠寺と名付く右の曼陀羅靈寶隨一として今に傳來して有し也開山より當住傳譽上人迄十六世也往古より當國僧錄寺となされ公用本山の役義無怠慢相勤行ひ給ふ寺内七反堂内十五步殿也昔一東照神君より五石を寄附せられ則小堀作助證文有之毎年正月五月九月天下安全の御祈禱今に怠慢なく御代々御位牌有

末寺三 壽正院蓋岡 稱念寺蓋岡 不斷院淨光寺鴨方 末庵三 一行庵抱分也

壽正院 淨土宗 玄忠寺末

古跡歴然と今に相續しぬ開山念蓮社正譽永運和尚也永祿年中玄忠寺居住の頃祖師上人臨終佛之由申傳へ長三尺の彌陀尊像不慮に求め歡喜無限渴仰の身に餘り

元龜二年辛未歲建立右之本尊住居安置せらる天正十八年庚寅正月十七日遷化開山より祖傳迄四代也末庵蓋軒有

正岡山稱念寺淨土宗 玄忠寺末 境内除地

菅公御自作の十一面觀音の像有と云 本堂方二間半 客殿七間 庫裏 開山然譽玉翁大徳生國阿州徳島の人にて姓氏未詳天正十壬午歲當國へ來り建立し給ふ然るに玉翁阿州より渡り給ふ時逆風颯りに吹水主梶取も途方を失ふ處玉翁一心に念佛を稱し名号を祈念し給ひければ逆風忽ち靜り恙なく船は岸に着ぬ依て諸人信仰他事なくやがて其寺を稱念寺と云其時の名号靈寶第一として今に當時の什物也寛永十九年壬午十月廿七日在寺六十年壽齡九十餘歳にして遷化し給ふ從開山常住迄五世なり末寺壹軒

海照山知光寺 淨土宗 境内除地

開山由緒不詳當時開山勝譽清賢大徳生國姓氏不詳往古西念寺と云慶長十九年甲寅空譽淨貞和尚の代今の地に再興し知光寺と改其跡今に西念寺町といふ

高麗宮祭禮四月朔日當社より雷除の守を出す 神人立神日向

神代卷一書曰伊井諸尊斯軻遇突智爲三段云々其一段是爲高麗是なり 山城貴

堂方二間 本堂七間 鈞屋三間半 庫裏六間 大黒堂方一間半 熊野權現方一間 鐘樓堂方一間半 外門二間

永正元年甲子開基古趾歷然當時開基の濫觴は昔一字梵閣彌陀の尊軀を安置し貴賤歩を運ぶ然る處文龜年中沙門自其名を忠圓と稱し惠心の筆曼陀羅一幅幅五尺六寸横五尺四寸 荷負來て彼の堂に掛て講談敷席に及ぶ依て歸依の輩繁く信仰の族多し然るに彼僧講筵終りて永々所在を失す頃く有て黃蓮社玄譽上人徹公和尚博學多識にて法花日くくに爛にして其慈訓を受る者舉て計へからず依之永正元年甲子歲玄譽上人を當山に定二僧の譯字を取て玄忠寺と名付く右の曼陀羅靈寶隨一として今に傳來して有し也開山より當住傳譽上人迄十六世也往古より當國僧錄寺となされ公用本山の役義無怠慢相勤行ひ給ふ寺内七反堂内十五步殿也昔一無檢地也山三ヶ所殿數四反余 東照神君より五石を寄附せられ則小堀作助證文有之毎年正月五月九月天下安全の御祈禱今に怠慢なく御代々御位牌有

末寺三 壽正院笠岡 稱念寺笠岡 不斷院淨光寺鴨力 末庵三 一行庵抱分也

壽正院 淨土宗 玄忠寺末

古跡歷然と今に相續しぬ開山念蓮社正譽永運和尚也永祿年中玄忠寺居住の頃祖師上人臨終佛之由申傳へ長三尺の彌陀尊像不慮に求め歡喜無限渴仰の身に餘り

元龜二年辛未歲建立右之本尊住居安置せらる天正十八年庚寅正月十七日遷化開山より祖傳迄四代也 末庵壹軒有

正岡山稱念寺淨土宗 玄忠寺末 境内除地

菅公御自作の十一面觀音の像有と云 本堂方二間半 客殿五間二 庫裏 開山然譽玉翁大徳生國阿州徳島の人にて姓氏未詳天正十午歲當國へ來り建立し給ふ然るに玉翁阿州より渡り給ふ時逆風颯りに吹水主梶取も途方を失ふ處玉翁一心に念佛を稱し名号を祈念し給ひければ逆風忽ち靜り恙なく船は岸に着ぬ依て諸人信仰他事なくやがて其寺を稱念寺と云其時の名号靈寶第一として今に當時の什物也寛永十九年壬午十月廿七日在寺六十年壽齡九十餘歳にして遷化し給ふ從開山當住迄五世なり末寺壹軒

海照山知光寺 淨土宗 境内除地

開山由緒不詳當時開山勝譽清賢大徳生國姓氏不詳往古西念寺と云慶長十九年甲寅空譽淨貞和尚の代今の地に再興し知光寺と改其跡今に西念寺町といふ

高麗宮祭禮四月朔日當社より置除の守を出す 神人立神日向

神代卷一書曰伊井踏尊斯軻遇突智爲三段云々其一段是爲高麗是なり 山城貴

布爾 越後 常陸石船社等同神也 本社八尺 佛閣造釣殿一間半 前殿二間半 石鳥居

社地 十三間二
二十間余

古城山西ノ麓ニ在寶曆十二年十二月今の地に遷す

天神宮 祭禮九月廿五日 社僧觀照院六兵衛ヲ讓を受攝之

本社佛閣造 二間半 四間半 釣殿 四間半 前殿 二間半 五間半 石鳥居

社地西岡にて十間位 往古三山屋六兵衛と云者勸請本社内陣木像の天神宮并一尺三四寸の十一面觀音木像有

八幡宮 祭禮八月十四日十五日 社僧觀照院

本社佛閣造 二間 四間 釣殿 二間半 一四間半 前殿 二間半 五間半 石鳥居

本地阿彌陀佛 或云寛永三年東八幡宮と論に依て西に遷すと云

稻荷大明神 祭禮 城山ニ在 社僧光明山修福寺

本社 佛閣 前殿 五間 釣殿 銅鳥居 石鳥居ハ麓に在古は小社にて此山の城主笠

岡掃部之介鎮守と云今は大社となる

濱住吉大明神 祭禮

本社 佛閣 鳥居

八幡宮 祭禮八月十二日三日

神人立神信濃攝之昔は修福寺別當なり

本社佛閣造九柱瓦葺八尺ニ二間半三方椽付 釣殿 二間 三間 前殿 二間 五間 石鳥居

笠岡山威徳寺

曹洞宗能州惣寺大源派船木山洞松寺末也境内除地 當國順禮第十八番

本尊釋迦佛 長九寸五分 又云如意輪觀音 長壹尺 彌勒菩薩像 長壹尺 阿彌陀座像 二尺 地藏

立像

彌勒佛は陶山藤三義高寄附

境内壹町三反二畝五步寺領高五石田畑三反壹畝十步側に塔司二ヶ寺寶嚴寺願成

寺と云昔は八ヶ寺有しか今は斷絶すと云

本堂 七間 二階造釣屋 二間半 庫裏 五間 門 二間

當寺は八百八十年余の古跡昔は臨濟宗と申傳ふ大檀那陶山藤三義高元弘年中河州笠置落城の砌城中に有之龍華堂の彌勒佛を携來て寄附せしめ安置す

尊像裏書賢尸 不知 無住幾年を不知又寺領年歴不詳其後天圭和尚天文年中關

東方來り此曹洞宗と成八反余の境内往古より以來御除地今に同じ池田備中守侯

當地ニ居給ひし時菩提寺ニ被成百石寄附有其後松山へ移り給ふニ依て又同所威
德寺を建立し百石は彼地にて寄附と成當時御除地五石は小堀作助殿監文有之
吉濱村觀音堂此寺の支配也しか無住の時に何れの頃よりか妙星寺攝之
光明山遍照寺 本寺嵯峨大覺寺末 御門跡也

陶山氏菩提寺にて昔は吉田村山峰に在しを慶長年中笠岡新開地へ遷し小堀氏の
命にて 觀照院 南祥院 吉祥院 西明院を末寺とす寺領三十石慶長九年小堀
作助殿寄附監文有

本尊不動尊五 堂十間 大師堂六間五間 二重大塔
庫裏六間八間 鐘樓 二王門二間半 末寺二十ヶ寺
寺中三ヶ寺

光明山西明院 遍照寺寺中
堂八間六間 庫裏
鎮守大智明權現

光明山吉祥院 遍照寺々中
堂六間四間 庫裏

光明山簡昌院 遍照寺寺中
本堂 庫裏

光明山觀照院
本堂六間 庫裏四間五間

光明山修福寺 遍照寺末
本堂八間 庫裏四間六間 舊記無之開山不詳

乘泉寺 日蓮宗 寺地壹町四方
本堂七間五間 庫裏七間五間 鐘樓堂方一四半 經堂

妙星寺 日蓮宗
本堂五間七間 庫裏五間方 寺内之裏に愛宕權現社有吉濱村觀音堂支配す

吸江山嚴藏寺 眞言大門派
本尊十一面觀音長寬尺貳寸 惠心作也

太平記ニ所謂陶山藤三郎義高の再興也
大巖山正念寺 淨土宗鎮西派也 十一面觀音長貳寸許
玄忠寺末寺也 高十五石也

笠岡山寶嚴寺 威徳寺塔司

本尊正觀音長三尺 太子作 洞雲寺領五石ノ内寺家堂カニ 延元年中僧宗珍當寺の内にて始て小庵を結ひ居す此僧寶山と号し諱を宗珍と云故に寶嚴寺と号すと云則境内にて分地して飯料とす其後元龜二年當町泉屋宗仙本堂再興す是中興也願成寺 威徳寺塔司 千手觀音 舟木山派 文祿年中龜川氏再興 天文年中當時中興玄圭和尚隨身の僧本跡庵を結塔司と成る境内并に畑を分附す

高田正方

福山志料云正方は未白と号すもと伊豫の牢人某か子なり備中笠岡に産し朝に住す先達遺事に未白は垂加の弟子垂加兼て汝殆と遇鈍恐不能成儒且學神道といひし由を載す元祿十六年に書たる物に年七十四とみゆ記事の文一首志料に載す今略之神功井

笠目山

開政三千ぬし云吾郷笠岡の北邊りに追分といふ所有る所に神功井といひ傳ふる泉有古しへ神功皇后の筑柴より登りませし時此泉にて御裳をすゞぎましと所也

其時に應神天皇も抱きましておわしましと故に後に此里に入幡の大神を齋ひ祭りて其山を應神山と名付たるといひ傳へたり抑この應神山は往昔笠目山と云へり夫木集に

かさめ山笠目中正應の大嘗會

大磯卿隆博

天か下笠目の山の草木まで春のめくみに露るわまねきと見へて名勝考にも引れたり又姓氏錄にも笠朝臣云々

此文別に出たり 楢園大人云今此笠岡は笠臣の誤りにて臣を自に書ひがめ又自を岡と書改し成へし國造本紀にも笠三枚臣を國造に定賜ふと有て近きわたりに鴨方といふ所有又茂平と云處も有茂平は三枚の言轉れるならん又爰の吸江山と云にかさめ松といひしか近き頃迄に有しと里の翁共の誤りし事もあれば加佐米の山も又このわたり成へしといわれき今按にこの吸江山は近き天正の頃毛利氏の義熙將軍を頼浦に居置て其守りにとて此吸江山に城を築かれしめて村上景廣といひし人を居たりし跡にて今は城山ともいふ也此山もとは應神山と一つとさなりしを伏越と云所を掘崩して今は家も建つゞきて路も成たれども古しへは大磯富岡繪師などいふ里くは皆山本の荒磯なりし所にてこの里くの後山

二十
は應神山と一つ々の山なりさればすべて笠目山なるべし今の城山ばかりを笠目山といふ時は彼御獵に所得甚多なき有に似つかわしからず且天皇の大御獵せさせ給ふ程の分内にあらず仍ておのれは今應神山の一つ々の山北は馬飼村東は繪師富岡の村南は大磯の上なる山をすべて笠目山ならんと思ふ也扱かく考へ置て彼神功井の事をあわせ考ふるに
應神紀に

二十二年春三月云々幸難波居於大隅宮丁酉登高臺而遠望時妃兄媛侍之望之以大歎於是天皇問兄媛曰何爾歎之甚之對曰近日妾有戀父母之情便因而歎矣冀暫還之得省親歎愛天皇愛兄媛罵温清之情則謂之曰爾不視云々 中略 仍喚淡路御原之海人八十人爲水主送吉備云々秋九月辛巳朔丙戌天皇狩于淡路嶋云々便自淡路轉以幸吉備遊于小豆島庚寅亦移居於葉田葦守宮時御友別參赴則以其子孫兄弟爲膳夫而奉饗焉天皇於是看御友別謹惶侍奉之狀而有悅怡因以割吉備國封其子等也云々復以波也馳縣封御友別鴨別是笠臣之祖也云々此大御代にこの國へ行幸有しをは此外に見へす然れば御友別の兄弟子孫を封し給ひしは彼笠目山に大御獵せさせ給ひしも同じ時のことし又古事記難波高津宮御卷に

天皇聞看吉備海部直之女名黒日賣其容姿端正喚上而使也然畏其大后之嫉逃下本國天皇坐高臺望其黒日賣之船出浮海以歌曰云々於是天皇戀其黒日賣云々坐淡路島遙歌曰云々乃自其島傳而幸行吉備國云々

かく有を見るに兄媛と黒日賣の事二御世とも淡路島より轉して此國に至りましし趣きいとよく似たる事なり又神功然後遣吉備臣祖鴨別令擊熊襲國未經泱辰而自服焉云々皇后欲擊熊襲而自樞日宮遷于松峽宮時颯風忽起御笠隨風故時人号其處曰御笠云々

此颯風の俄に起りて御笠を吹おとせしこと姓氏録といとよく似たり扱私に按に鴨別命は仲哀天皇の始て紫柴へ行幸の時よりはや大御供に仕へまつられて皇后の新羅を討給ひし時も御供につかへ奉り又應神天皇あれまして後都へ登りますにも御供に仕へ奉りて其道のついでにこの笠目の山へはおわしましけむ其時にろ彼泉にて御裳をすゞぎ給ひし事も有けん然れば又この時に御友別命も兄弟子孫を率て大御襲に仕へまつられて其さまいとよくかしてまり仕へられしをおむかしく思めして鴨別命の勳勞を報させ給ふとて吉備國を分ちて夫くによさし給へりし成へしるもく鴨別命の熊襲を服し新羅へ渡り始終の功勞は武内宿

關の次に有へしいかて應神天皇の二十二年まで一縣の實のなき事あらんや又御
 笠の御占も新羅を征給ふ前の吉例をまのあたり見ましての事なるか又はもと筑
 柴にて有し事を思しめし出給ひてこの所にて賀佐といふ名を賜わりしにやどか
 はして姓氏錄に應神天皇の御世とあるは己に胎中天皇とも申御事且皇后も天津
 日繼の御位には上り給わで此天皇を助け給ひ攝政し給ふ御事なれば皇后の御世
 も應神の御世のことく書傳へたる成るべしかれば神功井もよし有と聞ゆ又兄媛
 黒日賣の事も御一世の事也しか二御世とも此國へ大行幸有し事の有に寄て傳
 へのまぎれたるにはあらしやとさへ思はる又かさめの山と云當時しかいへるに
 はあらず思ふに笠臣の臣を誤りて姓氏錄の時はやく加佐目と誤りたるらん後の
 名をもて古しへに及しといふは書かく例也扱後にまた目を岡に書ひがめて今は
 笠岡といふにころあらかかれは笠目山は今の應神山の一つの山の名にて
 神功井も又よしなきいひ傳へにはあらしとる思ふ

日本紀孝徳天皇大化元年秋九月丙寅朔戊申古人大兄皇子與蘇我田口臣川堀
 物部朴井稚子吉備笠臣垂倭漢文直磨朴市秦物造田采津謀反丁丑與蘇我田口
 臣川堀等謀反臣預其徒中大兄即使菟田朴室古高麗宮知將兵若干討古人大

市皇子等云々

笠岡城毛利麾下村上八郎右衛門景廣備後古城記永祿年中朝の城主村上河内守範定父
 子なるか天文年中笠岡に移ると云村上八郎右衛門範信

吉備物語に世傳に曰村上名は八郎右衛門字は景廣父は高重其先は村上天皇の後
 胤久留島の餘流伊豫國野間郡の人海賊を好となん始は笠岡浦十七貫しるよしし
 て後には八ヶ村をも領し毛利に屬して一千石の役を勤むとなん小田物語に天正
 十八年に八郎右衛門景廣總殿を笠岡に生す慶長四年に音戸私に曰周防國小田といふ處へ所替にて
 行

播州上月城攻及備前峰沼台戰等に隆景に隨ふて行し事陰徳記に見ゆ

小田物語に云毛利輝元山陰山陽を切從へ大坂門跡に縁を結ひ京都へ上り天下を
 治めんどおもふ處に信長大坂を取まき毛利の援兵を防がんと伊勢の九鬼左馬允
 海上をかため其外間鍋沼野寺田杉原等難波川口か住吉の岸に續ひてかけ並へ大
 筒數挺を放雷霆の威を顯すよしを告しかは小早川隆景聞て兵糧を大坂へ納へし
 と能島來島浦兵部末長常陸介兒玉内藏太夫村上八郎右衛門等都合其勢八千余騎
 兵糧二萬俵數千艘の船底に積込天正四年七月十日の晚風に潮浦を出て十四日兵

庫の津に着して諸將評議して夜中に西宮鴨尾沖に漕寄朝霧の中に合戦すへきよし約賭す其時村上景廣生年十八歳父にはなれ徹若たるに寄家司池田主水別府内藏介景廣を輕んし明朝は時の軍陣にて若き者不功なる人は叶わぬ事なればひらにとゞまり給へと制す景廣少しもいかれる色を見せず若者いづれも大膽者四五人を語ひ死を輕んト小船に棹さして漕行見れば程なく川口に至る天道にや叶ひけん武運や強かりけん夜も深更に成まゝに空かき曇り月影も西にかたむきければ悦び勇みて敵船にひたくと漕付銃斧を取のべて船の胸腹を切破れば寢耳に水入て敵兵周章ふためき騒動し船端へ鎧武者の多く者あれば熊手にひき掛首を取此時に沼野越後守も殺されといふかゝる程に船中へ水入大將は討れたり沼野越後守の事なり狼狽まわりて手くは松明を投込とも中國方は小船にて大船の垣下にかくれたれば其甲斐なく結句大船に燃付折ふし西風烈敷類船燃上りければ景廣得たりかしこしと煙の中に喚き叶んて切むすふ敵將間鍋主馬己下討るゝ者千余人其外浪に漂ひ水に溺れ残り少く成ければ中國勢勝鬨を揚いさみ進んで難なく兵糧を大坂へ運び歸陣しぬ景廣か高名かくれなく後には細川家に仕へて壹万石を賜はるとろこの軍の事信長記後太平記など相違の事多ければ馬越文左衛門祖父彌兵衛と云者若盛の時の

小舟に乘行比類なき働きして景廣か家司と成しか子細有て暇を取入道して久悦と号し木の子村に住し此ものがたりたひく嘶し居たるを聞書して記しぬ又陰徳記第五十三中國勢大坂へ兵糧を入れる條云顯如上人信長と矛楯に及びければ上人下間を使者として藤州に差下し輝元を偏に可奉頼よし宜ひける間毛利三家の人々即時に一味有へきよし返答有云々大坂城は兵糧乏敷に寄て中國より運送し給わるへきよしを申されける間さらば見繼べきとて運送の船六七艘に警固の水軍三百餘艘差添らる其兵士には兒玉内藏允粟屋内藏之允元宜香川左衛門尉廣景村上八郎左衛門尉景廣同河内守吉次浦兵部丞宗勝野島大和守武滿云々天正三年七月上旬播州室津に着岸す先此地よりも見を出し見せけるに木津川に信長より大安宅三艘作て係並べたれば城廓の江上に臨めるに似たり其外大小の軍艦數百艘連綿として行隊を成したる故水路は是か爲に閉ふさぎぬ又尼崎にも軍船多く列を引て繋ぎ置ぬる間大坂邊へは面を向へき様もなくと告來ると云々無二無三に懸りて敵船を切崩すへしと軍船を先に立川口さして漕入ければ敵方にも伊勢の國住人九鬼右馬允大和國住人間鍋主馬沼野伊勢守同越後守河内國住人杉原兵部丞云々射手船三百艘漕出し散くは力戦す然れ共中國船には野島

村上を先とし浦兒玉の輩も何れも水軍に妙を得て敵代功を顯わし來りし家なれば船のかけ引自在にして敵やもすればせり立られ次第く引て行愛大船一艘漕退んとする處を村上八郎左衛門追かけ船をひたと押付たる處に敵方に鉄砲を構へ先に進んたる兵一人射倒したる勢に船三四間離れたり八郎左衛門巽りに下知して又押付たるを敵また鉄砲にて打たりけれ共物どもせず八郎左衛門一番に敵船に乘移りけるを見て郎等ども我劣らしと乘移るを敵鎗を以て八郎左衛門が股をしたうかに突たりけれ共少しも不疼其敵を突伏首を取ければ手のもの共面く分捕し浦兵部井上又左衛門香川左衛門尉等敵船に乘移りく難なく大安宅二艘切取り其外小船どもは幾等といふ數を知らず乗破りける程に敵こらへかねて水中へ飛入けるに沖の方に飛込たりし者共は一人も残らず溺死せり寺田は水中に入て死を通れ間鍋野口小畑沼野伊賀杉原等は悉く討れにけり斯りしかは中國勢水戦に討勝のみか兵糧おもふまゝに城中に運送して悦び勇みて漕歸りけり又後太平記四十一難波船軍條云信長城の四角八方を打囲み海陸ともに糧道を斷兵糧己に盡て候間毛利小早川の両家へ御下知有て水軍の謀を廻らされ海上の通路を開かれ兵糧御助勢候は御慈悲の前に忽に運ひを開き畿内の味方一議し

御歸路の計策を廻らし忠烈を抽すべし由歎訴頻り也將軍足利義昭公也御猶豫おわしませし此義いかゞ有へきよし宣へは小早川隆景承りて西國御動坐在して味方の急難を救ひ玉はずは後日誰か當家に可與クミ早く一戦に及び糧を城中に可納と打立人々には村上彈正景廣兵船五百余艘相順ふ海賊には同名源三郎武滿同三郎兵衛景親同備前守景盛木谷孫四郎景忠包久少輔五郎云々都合兵船三百余艘なり遊軍は左右に開き來島通房一族村上越後守吉郷同河内守吉次云々七月十日

此年將軍宇治眞木島を落て中國に來り給ひし時也

晚風備州鞆津を漕出し同十四日淡路の岩屋に着にけり云々是より後は前の小田物語と大同小異也

按に小田物語に馬越又左衛門か嘶しを書記したる由いへと後太平記の文を其儘出したる處いと可笑し只村上景廣か功の多きを後太平記には少しは村上を賞譽せんとて後太平記中を援て景廣か功を加へしもの成へし

毛利大藏卿元康は備後深津の城主たりしか笠岡の城を望まるとに付慶長四年村上彈正景廣を藝州小畑へ千石にて所替させたり是を村上領とて笠岡八ヶ村を知行し毛利へ千石の役をつとめ來れる故也其跡へ元康移り住て魚渚を西濱へ所替

させ獵師とも打寄要害の爲に城を拵んと企て侍れども其年關が原の役起りて其儘に止けりとぞなん

城山 高松の城と云則笠岡町の東南の伏越の西南海邊の山也里人は要害と云り慶長五年冬より御料小堀新介

元和二年池田備中守領分

同 五年水野日向守勝成二十二年

寛永十七年勝成隠居同美作守勝俊領分十六年

明暦元年より備後守勝貞八年

寛文二年より美作守勝慶領分

河野彌一郎 五万四百石貳斗四升余

陰徳記第六十二兒島峰濱合戦條云羽柴筑前守宇喜多直家か許へ兒島の地へ一城を築かれ候へ然は淺野彌兵衛に警固船二百艘相添可差下といひ送りける依て直家急き峰濱へ城郷を作り舍弟七郎兵衛忠家に養子與太郎基家を大將として戸川肥後守秀安以下三千余騎にて楯籠りけるかふれば隆景よりも峰濱を去る事四十町ばかりこなたの麥飯山に一城を構へ忠家を可歴とて舍弟穂田元清を大將と

して有地美作守村上八郎左衛門已下差上せ普請經營させられける處忠家が家人共彼普請を妨げんとて日々足輕をかけて惱しけり或時峰濱より足輕を出しければ麥飯山よりも打出て野伏軍しけるに備前勢次第に加わり貳千四五百人に成ける間麥飯山よりも味方討すなどて貳千計助來り宮の森といふ處にて互に入替りて戦ふたり宇喜多與太郎味かたの戦ひ負色に見へたりアレ助けよとて馬引寄て五百余騎にて馳むかひ味かたを勇め突てかゝる麥飯山の勢已に難義に見へければ村上八郎左衛門船より混くと打上り三百計の勢を魚鱗に備へ敵の真中へ横合に懸り候わんと鎗衾を作りて予扣へたりと云々諸勢おのく粉骨を盡し勇を顯しけるはさに備前勢忽ちに突立られ一度に颯と引にけり與太郎是を見てコハ口惜次第也とて馬上に采配を打振掛廻り下知しける處に胸板を鉄砲にて搦拔れ馬より眞逆さまに落たりける是を見て藝州勢いさみ進んで懸りける間敵前後一く混雜して我先にと逃去ける云々藝州勢も是まで也と引返せり與太郎をは元清の若黨水川某討取けり其外敵を討取事七八十人也云々

陰徳記 久留島信長卿に属する條云 又武家高名記云村上義弘か跡を繼んと三百余騎を率し紀伊の雜賀へ討て出度とて賊船を催し先讃州鹽飽に船發す彼

島ノ海賊據地三郎光盛降参し先陣に進んで備中神ノ島に押渡り海賊をかたらし其勢五百余騎にて伊豫國大津に殺向しければ義弘幕下ノ海賊ども降参し舊城に移り相従ふ是より豫州沖島越智西浦庄美下留脇伏摩手向部内方宮久保垣生加生鶴和石川比々八幡金子等を相傾け海賊ノ統領と成て往來ノ船を切取西海に賊威を振ふ

村上天皇三代孫右大臣師房始賜源姓

師房十九代

●親房 北畠准后 顯家 陸奥國司中納言 鎮守府將軍 曆應元年五月廿二日攝州阿部野にて戦死す

師清 村上山城守信州ニ漂流し後豫州ノ海賊村上三郎右衛門義弘卒して其家絶んとする由を聞同姓ノ義を以て彼家を継ぎ彼據地ノ遺地三郎光盛を從へ備中沖島ノ海賊を誅ひ舊城に復し終ニ四海賊ノ統領と成

義房 能崎山城守始掃部頭 家紋丸に三文字此時海賊ノ名を改め義植將軍と四海警固に權せらる

義益 隆重 隆勝 右近太夫景廣 村上八郎左衛門 宗太郎 因島來カ 娘を娶ヒ

武慶 村上掃部頭始少輔太師武宗高名記に武慶義房の子とす能島務司ノ城に住す始河野家に屬し後小早川隆景に從ふ

顯家 二郎備後因島 河野ノ聖と成 顯忠 久留島又三郎 河野ノ聖と成 久留島ニ住ス風早郡一萬石を領し河野十八家ノ内來島ヲ繼

通康 久留島 康親 久留島出雲守 德井半右衛門 元吉 掃部頭 景親 能島三郎兵衛

久留島出雲守德井半右衛門兄弟は豫州風早郡を知行して自國にては如形勇威を馳ひけるか信長へ一味せんと企てぬ然るに村上能登守武慶は出雲守か姉妹なりければ武慶子ノ掃部頭元吉孫同三郎兵衛景親をも信長へ降参させ豫州に於て過分の領地をあたへばやどおもひと云ひ送りける武慶此事を聞て子共に向ひ汝等よく聞け吾はいか成事有とも毛利家を背て信長に隨從せん事は得有まじき也云々又叔父右近太夫隆重毛利家へ忠を抽んとし故始八郎左衛門景廣今備中ノ笠岡に有汝等は乾坤覆倒すとも信長には不可屬と云々かくて久留島は老母を以て信長へ一味すへさよし云送りけるに信長領掌し給ひければ人質として村上彦右衛門をよ上せける云々

又同書七十七文祿元年日本勢朝鮮都入條云かくて四國九州ノ諸將も次第く馳行けるに又都川に船なかりける小早川隆景は河端に打臨み此川ノ船どもを

先陣の兵どもか焼捨たり共言り又朝鮮人どもの流したりども言いかんしてか渡るべき船の義海邊に有者どもにて課とて村上掃部之助同八郎左衛門乃美孫兵衛等をめし出し汝等才覺して諸軍勢を渡し候へと下知せられける間畏り候とて諸軍士の中に水練の達者三人勝りてわたりければ渠等焼捨たる舟の底板ばかり二三艘乗来りけるがからふしてくゞり合て隆景并近習の兵計りを乗せ諸軍勢はいかたを組て予渡しける云々

同書江陽合戦條云正月中旬大明の援兵五十万騎江陽に陣取ければ日本の諸將集會して毎日張番物見等を出されけると云々同廿三日は小早川の張番なれば井上五郎兵衛栗屋桂此二組に井上次郎左衛門兒玉六郎左衛門此二組を相添らる云々敵機に乗て追懸る井上五郎兵衛時分はよき予突掛れ者共と下知して鉄砲しきりに搏せてとつと突て懸りければ井上が組乃美主殿介村上八郎左衛門佐世伊豆守等命を塵芥よりも輕くて鎗を合せさんくゝに戦ひける間敵忽ちに押立られて引にけり栗屋も井上か掛るを見て取て返し戦へば組下の村上掃部助以下鎗を投入面も振ず戦ひけると云々

後太平記四十一將軍都落の條云小早川隆景はからひとして先朝津に城を構へ將

軍を移し參らせ吉見大藏大輔杉次郎右衛門尉五千余騎にて城の警衛とし村上彈正景廣八百余艘の兵船を浮へて備中加曾岡の關を守らせ敵の通路をふさぎ上下の船を斬捕海上を警衛せらる

又後太平記四十二軍政猿樂能の條云佐用上月城没落し西國の軍勢悉く備後の鞆津に歸陣せしかは大樹威悦斜ならず云々欲退治の軍政には猿樂能を興し戰勞を休しめ可變應と仰られ順て北の丸へ御下り有て機敷高く阜上させ粉骨高名の士を召れけり左は毛利右は小早川の軍勢御前には毛利右馬頭輝元小早川隆景云々次に左の機敷には穴戸隆家云々并に舞臺の庭には桂左衛門太夫云々右は小早川の軍兵一列す機敷の上には小早川藤四郎之綱云々舞臺の庭には浦兵部丞小田孫兵衛加曾岡八郎左衛門等と云々皆々太刀を佩て跪く式三番更終りて敵の食籠名酒嘉肴種々の珍菓を賜りぬ云々

村上彈正

備中兵亂記天文九年八月尼子晴久三吉備後入道か籠りたる備後國比叡尾の城を攻し時村上彈正笠岡掃部其外備中の國人等大内か招きに從ひて三吉か後詰をなし戦功有

此條幸山石川の處に委數擧たり

又永祿七年浦上宗景再度龍の口城を攻んと宇喜多直家を始とし備前美作の勢壹万余騎十重廿重に取囲んたり城將彌屋與七郎藥師寺彌五郎等防戦せし加共敵大軍成上城中兵糧乏しければ更に堪らへつべうもなく是に依て當國の將士加勢とし馳向ふ一手は村上彈正笠岡掃部介穂田細川伊達小田等都合七千余人鼻尻尾上白石村より芦高川を打渡り三棹山へ取上り其外備中の將士三方よりおし濱浦が勢と掛合せ互にいどみ戦ふたり然るに妙善寺合戦に石川中島等討死し雜兵七百余人討れ小田小太郎等も戦死しければ敵いよく勝に乗てすてに龍の口二三の丸迄攻入ける城内よりは死力を盡し爰を詮せし防さけれどもかちはこつたる備前勢なれば所詮叶ふべくもなかりし所に穂田野山三村赤木細川伊勢等備前勢の横合より火花をちらして切て入必死と成て攻戦ひければ宇喜多方是に惱まされ手負討死數多にて今は戦ひも是まで也と殘兵をまどめ引退さければ城中虎口をまぬかれり

此條窪木之處にくわし

村上八郎左衛門景廣の子左近太夫範和と云三島古跡聞書と云を福山志料に引て書

す

志料に江島天神山城主村上左近太夫範和同又七郎同又四郎同又左衛門尉就常云

又北畠顯家卿の男師清備中國神の島に渡り又伊豫國に往き同姓なればとて村上の家を繼れし事あり云々

長門人の筆記に北畠將軍顯家の子を式部太輔師清と云後に新田に従ひ信州佐久郡更級城に居る伊豫國村上能島か遺跡を討取へしと先據飽七島を從へ備中神島を取能島か務司城へ討入此時北畠を敗めて村上と稱すと云一番に村上は北畠と同姓也村上の家衰微せるを聞かよび手勢をもつて助け來りて其家をつがれ其家再び繁榮すといふ其後船手の事は及ぶ人なければ上は攝泉下は鹽隔まで浦嶋嶋にの号令の届かぬ處なければ一族家來國々に往來す其子雅房は後花園院の歌合に召されて三年在京して其子隆勝は足利將軍周防より歸京ある時先陣して兵庫明石にて敵をひらき八幡山崎にて高名す其子義益は病多くて家は大和守武吉といふに繼しむ同族なれば也天文十八年筑前洋中へ異船來りし時武吉後奈良院の詔を奉して一族來島通康因轉吉充村上隆金と同しく馳向ふて打崩す全

しく廿四年毛利家陶山を討に從ひ後毛利家水軍の將となる
福山志料に村上喜兵衛高吉と云者の墓桃島の西林寺と云地に有此寺も村上開基
の寺にて寺中に朝鮮より取歸りし地藏尊有朝鮮陣に從ひ行しは彈正か八郎左衛
門か喜兵衛か後考を待つ有地涙華戰場に我も村上か一族成也と云しを見れば尋
常の武士にはあらざるへし

備州舊記に朝の城主村上河内守範定永正の頃の人田島に村上左近太夫範和横島
に村上右近和員ありといふ又村上加賀守秀成寛治中赤坂村に在其土地の孫同河
内守則定なりと云又村上志摩守則家外常石に在村上八郎左衛門範信朝より笠岡
に移り住す家の子同土佐則文同山城利茂小池半兵衛則雄有

後太平記三十六井上伯耆守春忠小早川の郎等出雲馬瀨原合戦の條 永祿六年八
月毛利尼子と出雲馬瀨原に戦ふ時井上春忠五百余騎にて出雲の池田宗六郎は
三百余騎をみな殺しにして功有

伏見屋定兵衛笠岡村に住せし郡中の用達也奇特の聞へ有て安永二年御代官より
褒美を下し給ふ

同所無田百姓治介倅甚之介三十二歳同弟三之介廿六歳同娘廿五歳寛政三年孝行の聞へ有を

以て兄弟三人とも御賞賜有しと也

富岡

高貳百貳拾七石九斗壹升四合

横島

高百四拾石八斗三升壹合

龜のくび

散木集羈旅部に 龜のくびといふ處を出てまかるとてよめる

田鶴のいる龜のくびより指出て心細くも詠めつるかな

開政三千ぬし云今神島の東北に横島といふ有西北に指出たる磯を龜のくびとい
ふ爰成へし此所は古しへの海路にて難波より筑紫へ船の行かひに次て有處なり
今の歌は筑紫よりのほらるる海路の近き渡りの序をいはゞ先朝浦より神島のせ
みとにいたり大島を右に見て横島の東或は西を経て今の濱中の庄大原より占見
木綿崎道口津邊の泊を過て藤戸の渡りを歴備前の兒島の内海に至る此故に爰の
龜のくびに予あるらんといふ也されど今の歌は本集に赤間と云所にて云々いふ
歌の次にあれば長門周防のわたりに予あらむと思ふ人もあらんすれども今の流

布の集は後人の寫し誤れるにや道すがらの名所ども跡さきに成ていとく亂り
 かわしければ據とし難しいかにといふに彼の集に今の龜のくびの次に牛窓とい
 ふ處にて云々ど有こは備前國邑久郡の牛窓なり次にむさげのせとといふ處にて
 云々こは虫明の迫門と見ゆ虫明のせとこは牛窓の少し東に有て古しへ韓の泊り
 といへる渡り也次に藤戸といふ處に泊らんとしけるにおひ風吹なとすも高し
 とてよらて過ければ云々こは備中國の名所藤戸島藤戸の渡りなといふ處にて牛
 窓より十里余り西に有次にかはね島を見て云々こは備後の海の南いよの海中に
 かは島といふ島有るれらにやあらトや出羽歌集に右近内侍うこのないしのすけの伊豫へ
 たり給ひける道によるつの人に見せまほしき所くおはかるにかはねしまな
 ん心もどまりしかと云々と有次に歌の島といふ處にて云々こは備後國にて和名
 抄郷名にも歌島と有今川貞世の道行ふりにも備後になりては云々尾の道の浦に
 いたりぬ云々このむかひたるかたに横をれる島山あり昔し此處を領せし人和歌
 の道すきける心深き余りにありたる男子入ぬる蟹までも歌をなんよませてもて
 興しけるよりやがてこの處を歌の島といふと予いへる也是等を見ても本集の歌
 のつゐて亂れたるを知るべし又本集に悲歎部と云ふを立て其父君と母君との思

ひに有間歌を出せり其始に帥の大納言筑紫にてかくれ給ひにければ夢なと心の
 地して淺間しさにと云々たいらかにのぼりつかむ事も云々又はかなく過にけれ
 はさりとてやはとてのほりける云々又はかたに侍りける唐人をもあまた詣て
 來て訪らひけるに云々又かゝる程に春も暮にければ鶯の聲も耳にとまりて云々
 是等によりて見れば此朝臣は帥の卿病中より早く太宰府へおわして扱四十九日
 のわざまで終りて登られし物成へし又羈旅部に筑紫より登りけるに博多といふ
 處にて日頃待けるに云々また赤間といふ處にて日頃に成にける程に春も暮て四
 月に成にければ云々又藤戸といふ處に泊らんとしけるに追風吹なと日も高と
 よふて過ければ云々さて悲歎部に俄に東風吹とてこしまといふ處に止りてくだ
 りには東風はよかりしものをなと思ひてうれさへ事たがひたる心地してよめる
 思へども東風はに旅の涙かなはトめこしまは歎やはせし

此兒島といふは備前の國の兒島にて西の方は備中の藤戸の沖までさし出たり藤
 戸の海は今聖田と成て今は兒島に屬する處に藤戸村と名は残り是等に依て
 おもふに彼羈旅部の歌有て筑紫より登りませる度の歌のみにはあらず早く下り
 ます時のも交れりと見ゆ然れば此集は後に部類を分つ時に跡さきを不計おもひ

誤れるにや又は後人の書ひかめたるにも有へければ更に據とは仕かたなく扱へる
龜のくびは爰の横島ならんとはおもひ定めたるなりける

古城 城主不詳

小寺云管見志料の小田郡横島村の條に出たり

馬飼

高百四石六斗七升三合

馬飼 小田郡馬飼村也

麻牧令に凡馬戸分番上下其調草正丁二百四丁一丁中男五十丁と有を見れば
古しへの馬戸なりし處にて或は牧子護丁に充られ又は調草に充られし物にて其
名の残れる地名なるへしと關政三千ぬしの説なり

廣濱

高九拾壹石八斗九升九合

繪師

高九拾八石三斗八升三合

木目

高六拾九石八斗七升壹合

木目村 一説に昔は木々の村と云たるよし覺束なし

木々村の事名勝者に従ふて木の子村の事とす彼條下にいふへし此木の目のほと
りに天下村といふ處有後鳥羽院の頃眞言宗の寺有たる由いひ傳へたり

城山 城主不詳 此城村老の口説に残れり

小寺云西濱村の隣村にてしかもかしこの陶山城と山つゞきの處にて又一派高き
山なれば陶山の砦などにて有けるとも云也

備中誌小田郡卷之二

外神島 昔は盥寇のみにて盥の貢せしを近きころより田畑と成て米を貢く事と成

地頭領主は笠岡と同ト

高貳百六拾五石五斗三升七合

内神島

高四百八拾九石貳斗壹升九合

天神宮

川上郡油野郷より天神の靈夢を蒙り勸請し奉由或時細川幽齋詣給ひし時神木の古枝までも惜しみ給ふか故手折事を昔しより禁し給ひけるよし神主語りければ

古きをは神もかしまト春毎に花の咲へき枝ならいかに

かく詠し給ひ自筆にて奉納有今社僧慈性院に傳來すといふ

紫石英産す 楠高島ニ有

後太平記北畠師清村上海賊爲從跡事奥州國司北畠顯家卿の男山城守師清云々伊豫國能島城主村上三郎右衛門義弘依病卒すと聞ゆしかば吾又村上天皇の末なれ

は家系を繼はやと議し前代の郎等を集めと云々兵船十余艘を飾て讃州摺飽七島を攻助し云々摺飽三郎か勢八十余騎兵船五十餘艘を以て備中國神の嶋に押寄しか神島の海賊忽ちに降參し是より伊豫國能島に押渡務司の城に入て其後沖島因島云々前代所領の地を攻しかば浦くの海賊馳集り降禮を勤師清立所に村上海賊の家督に備り西海一片前のことくに恐怖したりけり

今按に村上三郎右衛門義弘か事後太平記に往々見へたり村上八郎左衛門景廣か祖先かもししくは其族には有べし

神島の天神ます上の山を高はた山と云神の島にては高山也昔し水野美作守侯のとめ山也堀河百首に出たる高機山は或はこよなるへしともいふ也

月出島

名勝考に云高島につゞけるさし出島なるへし月出と突出と同一語意成によりて指出と轉したるもの也

大嘗會和歌集に云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國

仲冬月出島人に乘舟望山之處

藤原家經

久方の月出か崎や君か代の豊のあかりを待名なるらん

大嘗會和歌集に云

後三條院治曆四年十一月主基方備中國

月出崎有乘舟人

藤原經衡

面白き月出か崎に行人は疊なきよや嬉しかるらん

新拾遺和歌集に云高倉院の御時

大嘗會御屏風備中國

清輔

遷くよと疊なきよを歌ふらし月出か崎の海士の釣ふね

名勝考云此歌を類字名所和歌集ともしを帥には近江國の月出か崎の歌とするは誤り也はし詞に主基と有上に又備中國とさへ有ものを歌枕名寄にも近江とす

藤浦 磯間の浦の南に續きたる所にて南に向へる浦也

大嘗會和歌集ニ云

後三條院治曆四年十一月主基方備中國

三月 藤浦千と群飛

藤原經衡

群むつと遊ふ千鳥のあとしげき藤の浦には花咲にけり

松園集藤の浦に住人の年の賀に 松上藤といふ事

藤の浦の松のふし浪千代かけて若むらさきの匂へふしなみ

君がため千歳をかけて藤の浦の藤浪匂ふ松の木の間

神島宮城 府志に上古天皇鴻荒に屬し草昧に當りし頃神武天皇豊葦原瑞穗國を知

しめさんと日向國より當國に至り此地に皇居をなし三年か間戰艦の設けし給ひ

浪華の浦より大和の國へ入て終に樞原の畝日にて天下を治め悉くも吾日の本の

開祖人皇の元始と仰かれさせ給ふ

是は城にはあらず大宮造なるべし

天神の鳥居の笠木一方は落失片々少しもとり風吹はゆらくと動きなから慶長

年中より今に地に落す里人不思議の事也といふ

備中兵亂記ニ云天正九年八月雲州の尼子晴久三吉備後入道か籠りし備後國比叡

尾の城を攻し時笠岡掃部大内か招に應し國人村上彈正小田小太郎伊勢細川己下

諸とも三吉か後詰し尼子か勢を挟み討にす晴久終に叶わずして敗走す

此條幸山石川の條にくわしく擧たり

永祿七年浦上宗景再度龍の口城を攻んと宇喜多直家を始とし備前美作の勢壹萬

余騎十重廿重に取囲んたり城將藤屋與七郎藥師寺彌五郎等防戦せしかども敵大

軍成る上に城中兵糧乏しかりければ更に堪へつへりもなし是に依て當國の將士

加勢としてはせ向ふ一手村上彈正笠岡掃部小田細川穗田伊達等都合七千余騎鼻

尻尾上白石村より芦高川を打渡り三棹山へ取上る其外備中の將士三方より押寄

浦上か勢と掛合せ互にいひみ戦ふたり然るに小田小太郎戦死し妙善寺合戦に石

川中島等も討死し其余雜兵七百人討れしかは敵は勝に乗し既に龍の口二三の

丸まで攻入る城内よりも死力を盡し爰を詮度と防ぎけれども勝はこつたる備前

勢なれば所詮叶ふへくも見へさりし所穂田庄太夫野山三村赤木細川等敵の横合

より切て入必死と成て戦ひければ宇喜多方是に惱まされ手負討死數多なれば今

は戦ひも是迄成と殘兵をまどめ引退ければ城中虎口を免れけりと云々

此條窪木の處にくわし

神島 秋庭覺和爾雅などに備前の國とあれどもろは誤り也又備中府志ニ神島宮城

に神武天皇の住せ給ひたるよし記したれ共彼天皇の御世は未だ城の有たる時に

あらず信すへからず

高嶋考證云高嶋行宮遺跡往々出古坏傳云當時祭神之器也於大和國造致以祀神祇
事詳于本紀

古神島

菅 晉 帥

二千餘歲幾滄桑只見寒川入海長田墾武皇停鷄處村荒囓老謁移城

神島神社

文德天皇嘉祥四年正月庚子叙正六位下清和天皇貞觀元年正月甲子授從五位
上

延喜式神名帳云備中國小田郡神島神社と有是也此社神島の外浦に在て島人は
興世明神と申す 社僧日光寺

後拾遺和歌集云

建久九年大嘗會主基方の御屏風に備中國

神島有神祠所を

前中納言資實

神嶋の涙のしらゆふかけまくもかしこき御代のためしと予見る

誹諧名所鏡

神島や塵にましろる芦の角

瓦 全

浮橋よりこゝに下り居の宮涼み

都 雀

高嶋行宮 此地神島と白石との間に大高島小高嶋とて有古事記傳云備前の國に
高島といふ島有神武天皇の宮の跡は此所也今に神の異事ともあり又吉備國人の
云今の高島はいと小島にて天皇の止り坐すへき地にあらす其島を去る事遠か
らす兒島の北浦に宮の浦といふ處あり是行宮の跡ならんか又備中國に高の島あ
り是なりといへりされとはは神名帳に備中國小田郡神島神社あれば神島にこゝろ
あらしめ高嶋にはあらし又和名抄に備後國三上郡に多可郷ありもし此島にはあ
ざるか左もあらば高島の宮は多可と云島に在し宮か又同國安那郡に高迫郷有も
し是多加勢麻と訓て是なほにもやあらんと記せれと彼大高島の内に皇居の跡と
て今も王の泊りと呼たる處有て折ふしは巖瓮なほ掘出すを思へば此地成事明か
なり

日本書紀に云神武天皇乙卯年春三月甲寅朔己未徙人吉備國起行宮以居之是曰
高嶋宮積三年間備舟織蓄兵食將欲以一舉而平天下也戊午年春二月丁酉朔丁
未皇帥即遂東舳舻相接方到難波之碕云々又古事記云於阿岐國之多祁理宮七
年坐亦從其國遷上幸而於吉備高島宮八年坐故從其國上幸之時乘龜爲釣乍打羽舉

來人遇于速吸門云々と有三才圖繪に大成經の説を出せり神武天皇行宮を此國に
立て坐せし時庭に入莖の蕨を生す長壹丈貳尺大サ貳尺五寸其色濃く黃なり時に
黃炎命奏しけるは此草は靈艸也是大八州を鎮め給ふへき瑞相なりと祝し申けれ
は天皇大に悦ひ給ひて此國を号して黃蕨の國と名付給ふ云々猶此黃蕨の事は別
番に擧たり

新拾遺和歌集ニ云

増基法師

高島やまつの梢に吹風の身にしむ時牙鹿もなくなり

萬葉集卷七ニ云

竹島乃阿戸白浪者友吾家思五百入飽染
高島の跡しら浪はさわけも我家おもふいはりかなしも

夫木集にはさわけともをよむとにも作れり

此歌卷九近江國高島を讀たるに竹島の阿戸阿波者云々と有かゞれば愛の歌も近
江の高島にやといへ共此卷の次て近江の地名を載せしと見へす或説に周防の竹
島にはあらすやといふ又備前にも竹島といへる有万葉略解に近江の高嶋と地の
名の同しければ古歌を唱へしにも有へしといへり猶可考

名寄和歌集に云

光俊

三年經しこや高嶋の宮柱ふとしき立てのちもよるづ代

此歌松葉集に近江國とせしは誤り也秋の寢覺にも本州の名所とせりうは上に
擧たる日本書紀のおもむきにても知へし

一説に宮高山乙島の名所とて藻盤草に三年經し宮高山の宮柱太敷立し後も万代
と有といへ共藻盤艸にはかしわらのうねひの宮に宮柱ふとしき立てと有て宮高
山あるひは宮高島と云事見へするは名寄の歌の三とせ經しこや高島のといへる
こやをみやと誤り島を山と改めて好事の者の別に宮高山といへる名所をなした
る也

松園集 立春

清見

皇の御代もこより沖津浪霞るめたる高しきの春

萬葉集卷十五ニ云

月余美能比可里乎伎欲美神島乃伊素末乃宇良由船出須和禮波

天平八年遣新羅使人乘船入海路上作歌

余所與理母光乎清美神島也伊素末能浦乃波乃上能月 海住山大納言

契沖代匠記に小田郡神島神社あり又月よみのひかりをさよみ神島のなとよめれ

ば上みの備後と云は備中を誤れるにやといへりされど備後福山の少し南に神島といへる處有て古し海なりし處也今も福山にこの民の移り住みし町の名を神島と唱へりされは上の歌は備後の神島ならんも知るへからず

磯間の浦

名勝考ニ云小田郡神島外浦の内に水落といふ處有この處東の方にむかひ南には山崎さし出たる隈にてあら磯凡十町はかりも續きたり古歌に水つての磯間と有も據有て萬葉の歌の趣きにも能あへる處なればこゝ成へしといへりおもふに磯間の浦はあなからち地の名とは定めかたし萬葉の九にも玉津島磯の浦間のまなこにもなごよ有かこことくは地の名にはあらず磯邊の浦間といへる意なり千蔭か略解にも納なるへしといへりされば下の歌の船出すわれはといふも此浦よりはしめて發るにはあらず磯廻りに繋れる船をまた漕出るをいふと代匠記にも載ぬ

建保三年内裏名所四百首ニ云

磯間浦

順徳院御製

神島や磯間の浦に海士の荻藻にすむ虫の身を恨みつゝ

同

僧正行意

神島の磯間の浦に船出して沖津盪見てかぬりこんどは

同

從三位宗術

よるへなき磯間の浦の岩浪になぎてもぬるゝ紙の袖かな

同

藤原隆信朝臣

あさりする磯間の海士の袂ころいりろむるよりかくはぬるなれ

同

忠定

忘れりや磯間の浦のうらみきてろの神島にかけし契は

同

豊原統秋自詠

小夜深てなれも磯間の浦千鳥釣こふかたに鳴て行らん

同

康實

鴨のよる磯間の浦の夕浪に誰かおもかけをかけてまつらん

同

範宗

神嶋や磯間の浦の月見てもねぬよの浪に袖はかさぬる

同

知家

かよりける契結ふの神島や磯間の浦のうらめしの上や

同 内裏名所四百首

紀伊とせり

俊成卿女

絶ぬへき契りに袖をほしわびて磯間の浦の涙にぬれつゝ

續拾遺和歌集戀二

散位行能

煙たに思ふはかりのしるへせよ磯間の浦の蜚の藻しは火

玉葉和歌集冬

津守國冬

冬の夜は汐風寒し神島の磯間の浦に千とりなくなり

新後拾遺和歌集戀一

中納言定家

梓弓磯間の浦にひく網のめにつけなからあわぬきみかな

新續古今戀二

入道贈一品親王尊圓

うき中をかけて祈らん神島や磯の間浦の涙のしらゆふ

玉吟和歌集

從二位家隆

夕浪のかけてる戀ふる神島やいろまの浦に次かたしき

千五百番哥合

法橋顯昭

夕かけて妻や戀しき神島の磯間の浦に千鳥鳴なり

夫木抄

範家

いたつらに磯まの浦のうつせ貝あわてや浪の下にしつまん

同

兵衛内侍

いかにせん磯間の浦に焼繰のうらにはしるき烟たつなり

續松葉集

かくはかり磯間のうらに網引する蜚の袂も干ひまろなき

同

光臺院

神島の磯間のうらによる貝の身はいたつらに成はてぬかは

玉計集

忠度

浮寝する磯間の浦のさよ千鳥友よひかわす聲聞ゆ也

上に擧たる十六首の歌或は本州といひ或は紀伊國ともいひ又は駿河ともいふ
て詳ならず猶後の考を待也

類字名所に

冬の夜は盪風寒み神島の磯間の浦に千鳥鳴なり

此歌を引て紀伊の國の名所とすれど勝地吐懐編にもこは萬葉第十五二月よみの

光りを清き神島の云々てふ歌をとれるにて天平八年に新羅へ遣わさるる使の海
路にてよめる歌なれば紀伊にはあらぬ事治定せり同第十三備後國神島濱云々上
の歌のつゞきに鞆の浦をつらねたれば神島は備後にや然れば磯間浦は同國と知
るへし又延喜式神名帳ニ備中小田郡神島神社續拾遺に建久九年大嘗會主基方御
屏風に備中國神島有神祠所云々兩國に在て同名異所歟然らばいつれも知難し云
々福山志料ニ備後國深津郡神島には古しへ海なりし所にて彼神島の名所とすさ
れば此地は鞆より四里計りも北に打入て上にもいへるごとく新羅使の海路のつ
いてにあらざれば小田郡の神島なる事必せりかよれば磯間の浦又かしこに非さ
る事知るへし

松葉集

神島や涙の底なる玉かしのわかずふるばかり澄る月かな

霜月末つかた神島御崎の濱によめる

御手洗の水にも白く並立やみさきの濱の雪の松ばら

雪の朝西山拙齋翁より

いか計見るめらふらん神島やたか島かけて積るしら雪

とありける返し

神島は涙のみるめらひてけりことの葉清き雪のしら濱

神島のみ崎にて

かもめゐるみ崎の濱の朝なきに見るめ晴たる磯の松ばら

大磯の夕立

かさくらし空にとゞろく神島や夕立よする大磯の波

神島

高島

王泊 鳩島 菅島

關政三千云楢園翁の神嶋高嶋考證に云神島と高島と相對す去る事僅に數百歩並
有備中西備ニ與延喜式ニ相符ス神祠今猶存云々今小田郡の南海中なりともく樞原
の宮に始つ國しろしめしける天皇の日向の國より行幸の時この高島に大宮造りま
しくして暫し御坐まし候由は古書にも見へ此處にもいひ傳へたり今王泊といふ島
中に榊一本立るは其大宮の跡也といへり或古翁の語れるは神島神社は古しへは
此所に立せ給ふを後に今の所には遷し奉れり往昔は榊もいと多かり吾若き頃は

猶七八本も立りしといへり彼神社はかけまくもかしこき彼の天皇の御靈を齋き祭れり予申傳り扱興世明神とは稱し奉るなりけり故に思ふに今の神島もこゝも古しへはとも高島といひけんか此神社を祭れるよりなへて神島といふ名には成にけんされと猶もとの高山といふ名は残れる成へし又王泊といふ名は高倉院の帝の治承四年に安藝の駿島へ御幸ましくける時大御泊りましくて行宮造られしよりの名也けむと予おはゆるされば泊りといふは一日二日又は十日二十日仮ろめに泊る名にて彼の三年或は八年も御座しましけむには似つかわしからまはた古の詞とも覺へぬ名也されと往昔は大泊といひけむか後に云傳にまされて王泊と書ひかめけんも知るへからすよしやろは兎もあれ角もあれ高倉の帝の大御泊ましくけるよりは其時の御幸道の記に

廿三日空も晴風も静まりて云々備前の國兒しまの泊に着せ給ふ御所造りたり御物の具とも新敷調へ置たり上達部殿上人どもの宿所なども造り並へたり沙少し干て御船着せ給ふ汀遠ければ御興にても上らせ給ふ御所の東の御つはの樂屋を作りて入道内侍ども具してまゐるさまくの下民共錦をたら入花をつけたるか八人集りてんかくをろ云々下巻

セミドハ
追門セマリ
ドナリ

廿四日寅につゝみを打て備中國島門せみとといふ處に着せ給ふ國く深くなるまゝに山の木立石の立ゆうさひしく見ゆと有せみとは島門セマリの言の轉れるにて海中の島と島との間を門といへり萬葉集三卷に大王オホノミコ之ノ處トコロ之ノ朝廷テウテイ跡アト蟻アリ通トヲス島門シマド乎カ見ミ者シヤ神代之所レ念ネと有今郷俗神島と大島との間をせみと云は彼せみとの言の轉れるなりこゝは今も往來の舟も多く來り集ひて風待沙待などする所也萬葉集十五卷遣新羅使の歌に神島の磯間の浦ゆ舟出すわれはとよめる磯間の浦も此あたり也扱彼の道の記にせみとに着せ給ふとのみありて行宮造のおもむきなきは上の兒島の泊の所にゆつりて省かれたるなるへし今せみとは彼大泊の故よしいひつたへたる所もなければ王泊といふ名に付てこゝなりといふなり又高島は神島の南に在て其間わづかはかりの渡りなれば是も島門にて古しへ爰をもせみともいひしにもやあらむさてまた島門乎見者神代之所念といふ歌の序に柿本人麿下筑紫時海路作歌二首と有て一首は印南の海一首は今の歌なればこゝの島門の歌なりといわんも似つかわしかるへし又此王泊にいと古き陶器を掘出せし事あり島人は古へ榎原の御宇天皇の天神地祇を祭り給へる殿殿の残れるなめりといへ共其陶器の古ひたるさま二千餘歳のものとも見へす恐らくは治承の御時の御饌さこしめ

し器をかしてみて其儘掘埋みしものならんと思はゆさる故に此掘出せる處は只一所のみ也又彼高島の西北神島の間に出る嶋ありこは古しへの月出島なりと棟園うしの名勝者にいわれたり其西にとなりてメウマといふ島有古き國形の圖に菅島といへるは是等にや今印しとすへき物なければ儘かには知かたれと此邊の濱邊に防風といふもの多く生出防風は和名抄にハマスガナとあれは是等によりて菅島と名付たりけん俊賴朝臣述懐百首に
すが島を渡るなきさの音なれや空めかれても世をわたる哉

又山家集に

からす崎の濱のこいしと思ふかな白もましらぬすが島のくる
あわせばや鷺と鳥と碁を打はただ菅島の黒白の濱

此三首夫木集には越後又紀伊と有又萬葉集十一卷に

醉我嶋之夏身之浦爾依浪聞文置吾不念君

加茂翁の考ニ云或人盤津すか浦とよめるは近江國淺井郡也ろこにすか嶋も有といへり和名抄同國甲賀郡に夏身郡有台せて近江とせんかまた或は阿波と紀伊との間にすか島といふ有ともいへりと有今考ふるに大島の御嶽の西の山を今なつ

め山といひ其の麓をなつめの濱といふこはなつみの誤りたるにはあらぬか依浪の間も置てといふもこは有り似たり又俊賴朝臣の歌は筑紫の往かひに必經給ふ所なれば其時の氣色をおもひ出て此述懐の歌はよまれしか又其かみ讀おかれしを此題に出されたるにはあらしか又西行法師は此わたりまでも來られし人を見ゆれば是もこゝのにはあらぬかからす浦といふ所は備後國にあなれば更に據なしともいふへからす又當島の西南の方にろひて嶋島といふいさくけき島あり此嶋根よりまた西南へ長くさし出たる岨あり汐みつれば見へす汐干れば長く堤のごとく見ゆるも此嶋は借字にて泊の意ならんか倭名抄に三河國の郷名磯泊を之波止と有今俗に船の泊る所をすべて波止といふ波豆の詞の轉れるなるべし
萬葉集七卷羈旅の歌の中に

竹島乃阿戸白波者動友吾家思五百入飽染と云歌有竹島は高島也阿戸は波戸か波岳かの誤りにはあらトや諸説に阿戸阿波の誤りにて近江の國の歌ならむといへとも此歌は西國の海道の歌ともの中にあれば周防國に高島と云有るこならんかと加茂翁はいへりこはこゝの高島とは知れさりし故に只西の國とのみおもひていまだ考へ得られさりしもの也又しゐていはく此嶋島は高島の後ろの方にある

れはもとより阿戸島といへるにも有べし或人いふ此竹島の歌は第九卷にも入て近江の國とせりこの高島に引はしひことならんといへりおのれ答らく第九卷と第七卷とは素よりことくなる集にて唯高島のおと云々と有に依て後に近江の高島のことくおもひて入たる戒へしと加茂翁いへり今思ふに此九卷に入たるは白波を河波とし末をやとり悲しみと有加茂翁の説のことく高島のおと白波てふ古歌有に寄て近江とおもひて扱あど河てふ地名あれば白波を河波となはして入たるならんか又万葉集一人の手になれる書ならむには後の九卷に入たるはおもひ誤れるにて前七卷に出たるを本とすべし只七卷には竹島の前に小竹島の歌も有後に三室戸山其髪山も出たりいづれも備中の名所にて疑もなきものをや又夫木集題しらす

懷中 越後又 備中

よみ人しらす

小夜更て月たけ島の影みればふしうき旅の音をのみろ鳴

竹島のおと白波はよとむとも我は家思ふいはり悲しも

此後の歌は萬葉を誦ろこなへる也されど是も備中國なるひとつものしるしにはあらずや

竹生嶋神島山自性房 眞言宗 本尊正観音

當國順禮第十九番

神ノ嶋八十八ヶ所弘法大師靈場有當國の者四國順拜にならひて參詣多し

神ノ渡り

萬葉集十三卷に玉鉾之道去人者足檜木之山行野往直海川往渡不知魚取海道荷出而惶入神之渡者吹風母和者不吹立浪母疎者不立跡座浪之立塞道麻誰心勞跡鴨直渡異六と云歌有次に鳥音不所聞海爾云々の長歌有て反歌も有其次に或本歌とて備後國神島の濱關使首見屍作歌云々此歌前にも出せりのはし書有て歌は上の二首の長歌を一ツにしたる様にて跡先に入亂れたり是に寄て備後の人は神島は彼國に有とてさまくといへと十五卷に遣新羅使の歌に神島の磯間の浦とよみ其次に朝の浦の歌有て海路のついでよく叶ひたれば猶備中なる事疑ひなし契沖師も延喜式に云萬葉に載て以爲備後國清先訪於彼國無名神島者按天平八年先延喜某年百五十餘歲蓋當時隸于備後後割屬備中也と有是にて神島の論は定まりぬるもく神の渡りと云は備後の斐嶋のあたりと神島との間など成へし本居氏の説に

彼屍は神島濱にて死したるにはあらず歌を考ふるに本陸路を行しか川などに落
入て其屍の此濱に流着たる成へしといへり左も有へく覺ゆ是によりて思ふに備
後國の陸路をゆけは必ず芦田川を渡るへし此河水に深津と沼隈と二郡の間なる
入海に流出て其水勢迅急くして直に神島につきわたるなり又此渡り伊豫の海路
をうけて吹ときは風もつよく浪も高ければ旁く愛ならんとおもふはいかに

古城 神島内浦 城主河野三郎通治水野侯備中古城記に見ゆ豫章記云河野九郎
左衛門通治

太平記聖主又臨幸山門條武家の輩には云々河野備後守通治云々其勢都合六萬余
騎風聲の前後を打固て今路越にて落行給ひけると云々

次に小見山三郎 城山の麓に此人の墳有

傳後月郡小見山の條に出

次に池田主殿正 貞和年間の人

右二城主も又水野侯備中御領内古城記に見ゆ

小寺云吉備物語に村上八郎は歳十八也殊に父に離れて有ければ家司池田主水別
府内藏介かるしめていふよふは明朝の軍は晴の軍陣也若き者無功の者は叶わぬ

事なればひらに止り給ふへしと云此家司の主水此主殿の末の人なるへし

鳥越城 ことを嶋人は馬越の城といひ傳へたり然れ共今此地を鳥越といへり然れ

は鳥と馬との文字の形似たるより誤れる成へし

小寺云城主は嶋掃部なるへし此邊より麓の海迄もすへて今もかもんと云へり此

城ハ村老の言傳による 又云常山紀に村上彈正嶋掃部云々

備中兵亂記ニ村上彈正同八郎左衛門笠岡掃部と有是は常に景廣と共に出し故笠

岡掃部と兵亂記には記したるなり此掃部か跡は其居たりしあたり海上までを今

も掃部といへる名残り又其子孫なりといひ傳ふる家も有故ニ嶋掃部と云る方

正し今も此地にて神島を島とのみ呼也但し彈正は八郎左衛門か後の名成へし別

人のことと記せるは誤ならん

西國記ニ元弘年中には陶山小見山庄眞壁の人々武名をあらわしぬ

神島 磯間浦 備後沼隈郡なる事昔より語り傳へたるをいつの頃か紀州に有と

云誤れり

備中高嶋の祠官後備後に來り住たる滋野志津馬郁家か神島の記とて長嘯子か九
州道の肥なを引用ひて神島磯間浦の神島は今福山の未申に當れる神島也とい

ひて福山志料にも契沖の代匠記伴蒿蹊か勝地吐懐締の頭書などを以てくた
敷論也

高島 志料に備後沼隈郡水呑村田尻村有其東偏を宮崎といふ其處の建部明神貞享
元年の棟札に宮崎村と見へたれば年代久敷にあらす天皇日向の宮崎より爰に移
り給へは其名を直に用ひて近き頃までいひ傳へしにや紀州にても此帝の御座所
を宮崎といふなればいふくさる事と見ゆ此地の山に高の丸と云處有池に高の
池濱に高の濱と云有武宮とて此天皇を祭れる社有向ひなる葦島にも高丸と云處
有てろこの社も又此天皇を崇め奉り又地の東へ出たる處をたけか鼻と云されは
此あたり皆高といふ處にて高柄竹柄の類同音通する例なれば是もタカのみさし出
たる端なるへし備中高島といふ所土地狭小にして大軍を置べきにあらす本文に
いへる舟楫を治め兵食を貯へ舳舳相接するなどの光景を見るに山林の材を取へ
き所兵食を運し來るへき所御所を建へき所群臣衆卒を置へき所頗る佳地を撰ま
ざれば辨ト難しされば宮崎ころ古しへの三年八年居給ふにも便よき地なれば此
處なといひ或は高輪は田島にて高島の稱のちまりたる也或は高須村の平佐と
いふ處に諏訪加茂両社有て其諏訪を神武天皇也といふて此地也へしなといふく

辨論して備後に引入んずる其國の人の心にてはさもともふ人も有へけれども
かく迄いちとるき此地の事をいひひがめて他の事とするは其人は夫にても濟べ
けれども世の人の惑ひを殘す甚だ有まると事也

村上掃部 後太平記三十四卷島合戦條

弘治元年十月廿九日毛利か軍勢小早川隆景吉見大藏太輔正頼熊谷信直等又海上
の警固には村上掃部頭武慶因島新藏人吉充來嶋通康同一族村上越後守吉郷同河
内守吉繼等兵船一千余艘櫻尾を乗出し嚴島に至り陶尾張入道と戦ひて功あり
詠高島歌并短歌

高島距神島南五百步隸神島

天降坐天津日高乃所知食水穂國爾國波霜多久雖有郷巴霜澤爾雖有眞幸朝日直刺
夕日照日向能吾田貳大御門創給比天平介久八隅知十六皇廼四世爾有計流大御世
耳思欲榮波疊有青山隱大和波國云國乃中心選氏國廼保叙登日向有吾田乃笠狹
乃宮平置其菟狹川上水莖乃崗水門由埃宮登移來益天三粟廼中奈昭吉備乃海路乃
此高島爾大御船伊榜寄志女行宮乎太敷坐座青丹吉國中盡鴉成伊波此迴利恐等仕
奉汝澳津鳥鴨云船鳥取世副兵食乎毛備御軍士乎安騰毛比賜大御身二太刀取帶之

大御手二弓取持之大船通真梶紫貫忍照難波浦從足引乃大和爾伊往千磐破神塙和
之不順人乎誅比權原二始馭天下皇乃神廻命乎天地乃彌遠長玖神島笑神登齋提倭
文手細數爾毛不有僕等我弱肩耳太手次掛氏仰凱婆畏久母此高臨弘惟神牛吐益提
三年經辭其蹟親禮婆綾敷毛目乃擢矩水乃玉彌生出留高島播小島尼雖有奇島鴨
舊事大成經云大歲在乙卯三月甲寅朔己未從入費微國兮起行宮居御是曰高島宮積
三年間爾脩舟機蓄兵食也將欲以一舉而平天下也大己貴尊兒木勝彥命神又黃微
津彥命爲國首在國頭見天孫作敬與兒國君命奉饗奉事自造陳具集兵調陣進奉皇軍
于時行宮庭一夜生八蕨其長一丈二尺其大二尺五寸其色濃黃國有人云黃光命即朝
奏曰此草異草也當治八州祥是天爲瑞軍卒幸競之故道此國號黃微國考證云神島西
接高島處多生薇蕨長大異他大成經妄誕雖不足信至黃蕨一事不得不爲奇故載之
白石島

高百三拾三石四斗七升三合
循環曆月出入潮干滿考云紀州潮滿詰播磨干詰也自播磨至備後同播磨自備後至
長門同紀州自筑紫金崎至備中白石七十五里潮指込也自筑紫坂關指込潮於上關半
分は白石迄指上り於白石上潮は出合又西方へ七十五里つゝ引分るゝ也自熊野浦

九州へ指込潮七十五里つゝ於備中白石出合也自大坂明石は潮半時遲自播磨備前
は二時遲自備前備中は一時遲自大坂白石は三時遲と云々

水島 此水島は乙島邊に出すべし

平家物語云平家は讃岐の八幡に有ながら山陽南海十四ヶ國を討取ければ木曾
義仲安からぬ事也とてやがて討手に向らる大將軍には陸奥新判官義康か子矢田
判官代義清侍大將には信濃國住人海野彌平四郎行廣を先として都合其勢七千余
騎山陽道へ獲向し備中國水島の渡しに五百余艘の船を浮めて既に八島に寄らん
とす平家も千余艘の船に取乗けり大將軍には新中納言知盛卿副將軍には能登守
教經なりけり能登守大普上ていかに四國の者ども北國の奴ばらに生捕にせられ
んをば心憂しとはおもわすや味方の船をば組やとて千余艘の纜舳綱を組合せ中
にもやひを入歩の板を引渡しく渡したれば船の中は平くたり関作り矢合し
て遠きをは射て落し近きをは太刀にて切或は熊手に掛て引落し或は引組てさし
違へ海へ飛込者もあり何れ隙有とも見へさりける源氏方の侍大將海野彌平四郎
行廣討れぬ是を見て矢田の判官代義清安からぬ事なりとて主従七人小船に乗眞
先に進んで戦ひけるか船踏み沈めて失にけり源氏方には大將軍討れければ皆我

先にと落行ける平家水島の戦ひに打勝て會稽の恥を雪けりと云々
水島 伊豫の河野の先祖は孝靈天皇第二の御子伊豫の皇子か後胤益躬其子守興
其子王興か末葉なり王興文武天皇の御宇役の優婆塞葛城山に石橋を作り一言主
神形も醜を恥て役に懈る行者怒て神を縛す神又怒て行者反心有と讒奏しければ
行者を流刑に處せられんとす王興かれか罪なきを訴て又疑を蒙りどもに左遷せ
られて行者と共に攝州にかもひさるれより當島に船を寄す適水に渴す王興研を
以て潮を播別しに靈水涌出す依て此島を水嶋と云この探り得たる所の水は豫州
高繩の水脈也新宮と号して三島大明神の廟下より流れ來れり王興嫡男王隆彼水
の上河野村に住して河野を以て氏とす是河野氏の祖にて稻葉土居得能來島久留
嶋等の始也

矢附明神

水島に勸請す是能登守水島合戦の時遠矢を射る其矢海上數十町を経て水島に至
るといふ其處に神を崇めて矢附明神と云

東鑑

壽永三年二月廿日主上國母可有還御之由云々院宣到來備中國下津井御解纜畢之

上洛中不穩不能不日立歸愁被逐前途候畢其後云日次之世務世理云恒例之神
事佛事皆以擁怠其恐不少其後頗洛中令屬解鑑之由依有風聞去年十月出御鎮
西漸還御之間閏十月朔日稱帶院宣源義仲於備中國水嶋相率千艘之軍兵奉禦
萬乘之還御然而爲官兵皆令誅伐凶賊等畢其後著御于讚岐國屋島于今御經廻
去月廿六日又解纜還幸攝州云々

白石島

白石嶋觀鯛網記

菅晉帥禮卿之男
菅寶信卿

此記に白石島を備後とせれし記しさまなれともろは上に名勝考の説引出しが
ことく本州なる事明なれば此記をも本州の白石島としてつらね置ぬ
鯛呼曰汰辨形似鯽而扁紅鬣金鱗海味之最美者也或謂異國閩海所産棘鯽魚即是本
邦沿海之州所在有之而獨我三備爲尤盛手島細島日比大島備前眞鍮黒土北樹盤飽
水嶋備中辨島白石袴島當木砥浦備後諸島自出者皆佳就中我州味濁浮鯛者極奇品古
昔爲貢物云蓋此地在三瀬海中央爲潮汐分道之地波穩水甘以故凡魚之産此者肥
美異於他州夫鯛四時有之最以春月櫻樹花開爲之候故又有櫻鯛之名土人稱鯛

以季春產于洋中波濤洶涌不可跌子也以故百千為隊而來以裡海為宅也方此時漁人網而捕之甚為偉觀也余曩與友人泛舟于白石島觀之白石西岸之下有二漁舟相並載一巨網舟人數十輩如有所待遙瞰海面有二小艇分道划到艇上二艇更相向而坐各如手有操余始不解其為何事問之舟人曰此其將下網也先率長索于海底以毆魚索繫小板數片觸水成聲魚駭避而聚一處云二艇漸近嚮岸下二舟忽東首並進稍出里許振漿西首舟首各一人取繩下之二舟相分夾海而來每舟二十余櫓汗手爭逐其疾如風瞬息達岸凡設大網于裡海者必據島嶼遮海之三面以截魚路網之網繫木桶數百箇令不得沈固繞海面累々如連珠蓋唐詩有長岡橫江遮紫鱗及截江一擁數百鱗之句恐亦與我無異也四舟憑岸呼噪挽網愈挽愈急繼以旋輪將舉網亂棒擲海鳴榔雷轟警魚之逃逸而已而四舟環合以舉其罔罔底數千頭如一團霞彩自海心涌出其小者二三尺大者四五尺紫色者金色者淡紅色者燕支色者色皆背點青斑者頂戴黑鬚者亂跳閃日燦然眩目漁人倚舷爭拾投之舟底底蓄海水養魚也始舍之魚多翻白魚人針之即蘇一舟簾旗以進表其大獲也觀者捧舟逼之稱酒以賀漁人亦酬以網數頭魚皆活潑潑刺如不可擊者斫而上俎而切之肉如淡脂片片尚動味尤脆美如咬冰玉若夫日沒處天子以松江鱸魚為金盞玉膾東南佳味

蓋不知更有如此者也夫鯛烹治之方極多浴而酢焉炒而油焉為酢為麪為串身無焦痕腥尾如生為鯖炒膏脂沸炮生置成珠者為潮煮其它有筍肉厚液紅葱白又助之不獨觀覽之興口腹之快亦極矣以故每天晴風和之日觀漁之舟無往無之有載琴尊詩筆焉者有載妖童舞伎焉者有載博奕雜戲焉者實海鄉之一勝事也庚戌之冬日偶讀辨髮漢在琬黃魚詩因有思往事遂記
大岩覆ひかゝる處の下に貳間四面の堂有空海建立と云ふ屋根は銅つゝみ也
楢園集 白石島に行て月を見て
浦浪のかゝる夜半には見へながら逢事かたき月の白石

白石にて千鳥を聞て

白石の湊はゆるき浪風に妻よりこねと千鳥鳴らん

白石島に行て雪のおしたに

朝ぼらけ雪の白石降はれて一さわまさる涙の色哉

堀河次郎百首に云

右

顯 仲 卿

波立てかくとばかりは聞ゆれを歸るも見へず沖つしら石

夫木抄云

名所寄白石を

とへがしな沖の白石知ずとも物思ふ舟のなきこがるゝを
名勝考に云此歌故木抄を見るに筑紫よりのぼり給ふ時に此所を過て讀給へる也
事長ければもらしつ此島の西南の間の方の浪に數十級の白石ろひへ立りしが是
やがて此島の名となれり歌にはこの石をよみ給へるなれば其石の有處なるか故
に嶋をあげつ和爾雅に云備後國に有稱白石所云々今按に此島備後國の嶋と習ひ
てけるに寄遠き國人は船にて打過るに是なんと見て備後と思へる也三才圖繪に
も湖の四國をめぐれるか爰にてあひ爰にて分るゝ事をいへり然れば是も必ず此
島の事なり

樽園集 白石島の海中なる白石を見て

波のうへに積ると見へてみな月の望にも澄ぬ雪のしら石

白石得月庵につとひて千鳥の鳴を聞て

久に見ぬ月白石の友千鳥鳴音をつてに聞もなつかし

嘗て西山拙齋先生白石島の巖に

浪海之上

維石嶙峋

以濼以曝

嶠々嶙々

惟堅惟白

不緇不磷

壁立千古

擬君子人

鴈名雖舊

石光益新

勅銘者誰

山陽逸民

拙齋生

かく銘せん事を白石の村長より倉敷縣令に達しけるか縣令野口某の仰とて是は
先生の心得違ならんかまた智有人の考も有へし此石天地に先達て生れ是をて幾
億萬歳無難にて此末又幾億萬歳をか經けん無爲にして立處なり血氣の若者隨に
或は鬼面或は般若また婦人の首を跡するにも猶下繪の巧拙を論す己か欲せざる
處人に施す事なかれとやら拙文惡筆を美石に刻せは石も迷惑なるへければせざ
る方しかるへしとて其事止にけるとぞ

梶島

夫木集に寶治六年百首丹後

從二位行家

かト嶋の磯吹こゆる盪風に夕浪寒み田鶴鳴なる

題しらす

式部卿宇合

曉の夢に見ゆつゝ梶島の磯こす浪のしきてもへば

此後の歌は萬葉集九卷に宇合の歌三首の中に曉の夢に所見乍かし嶋の石越浪の

歌豆志所思と有此歌也先達の説に此梶島は夫木集に丹後と有共見る所なし彼卿
西海道節度使に成給ふ事あれば西海道にての歌なるへしといへり萬葉六卷に天
平四年に彼卿西海道節度使にて立出給へるを送りて高橋の連虫麻呂の歌見へ又
天皇賜酒節度使の卿等御歌といふも見へたり又續紀を按るに天平四年東海東山
山陽西海四道の節度使を立られて西海道は此卿なる事萬葉と合へり是等をもて
おもひ見るに今白石橋の西南につきて梶子といふ嶋有是等にはあらとやいさ
か名の近きによりて記し置のみ

北木

高百八拾九石六斗七升壹合

眞鍋

高百五拾三石貳斗五升

眞鍋城

府志ニ云當城は眞鍋四郎祐久也一ノ谷合戦に平家にしたがひ軍功有
集成志には眞鍋城といふはなし眞鍋四郎を神島城主とす

眞鍋島

山家集に云まなべといふ島に京より商人とも下りて色くのつみの物とも商ひ
て又鹽飽の島に渡りて商なわんするよし申けるを聞て
眞鍋より鹽飽へかよふ商人はつみをかいにて渡る也けり

備中府志に又奥田氏筆記によるに杖を梶にて渡るなりけりに作れり

備中府志備中集成志ニ云

細川幽齋

水嶋を眞鍋に入て燒北木ひさくはなきかくめや三郎

大びしやく小びしやく水島三郎嶋北來島なほ何れも一目に見へたり

小寺云城主眞鍋右衛門太夫也島人のいひ傳ふる所也享徳年中の人也と云り他
の古城記には眞鍋四郎祐久を城主とせり然れば平家亡びて後祐久の子孫享徳の
足利の頃に起りて城を爰に築きたる成へし是右衛門太夫ならん

盛衰記に武藏國住人云々讃岐住人眞鍋五郎助光

西國太平記穂田三村合戦條ニ云平相國の時は南波瀬尾眞鍋なほ勇者心を變せず

西海の水屑と成果けり

小寺云此眞鍋四郎か眞鍋五郎祐光かの末子右衛門太夫成へし然らば盛衰記と村
老の言傳とあへり西國太平記には本州に此島有に寄てふと思ひ誤りて本州の人

と思ひて記せしならん

一説に眞鍋四郎祐久この城主と云然れ共養和年中八島にて源平の戦ひに勝利を得て病死といへり此事盛衰記と違ふ如何
平家物語卷九二度ノ掛條ニ云々

備中誌小田郡卷之三

西濱 和名抄 魚緒 伊保須奈

高百四拾四石四斗八升四合

西濱の文字を皆イナスナといへり其義解すべからす凡國里の名に唱へど名字の異なるもの少からす淡海を近江上野下野をカフツケ、シモツケ武藏をムサシ相摸をサガミと唱へる類ひいと多かり續日本紀元明天皇和銅六年五月甲子七道諸郡郷名著好字云々民部式に凡諸國郡内の郡里等名並用三二字必取嘉名云々など見ゆて今は唱ふる人も書人も馴てあやします成にけりぬ和名抄に小田郡魚緒伊保須奈と有をかもへば其古しへハ魚緒と書たりしを年歴るにしたがひて魚緒の文字ハうせて西濱なる地にイナスナの名を誤りおはせし物也ヒヲカタを枚方と書るハ枚字につめを添たる誤りハ誰も知るべきなれ共淀の隣村に一口と書てイモアサイと唱へ備後世良郡小童村をヒナムヲといひ伊勢國三重郡四足八島村をロクロヨ村とよめるなぞ心得がたし其文字の唱へも其時にハ各よし有へけれども後にはども知られず成たるにこそ

楢園集 夕立

にひた山曇るとすれば程もなく夕立す也いはずなの里

陶山城 府志に當城は神武天皇の武將饒速日命の御子宇摩志麻治命天皇當國高島宮に三年の間皇居し給ふ間守衛の爲當城開基有と云附會の説なるべし

陶山藤三義高廟所を祖堂と稱し今に在笠岡禪林威徳寺は義高開基たる故陶山威徳寺と号す陶山の苗裔八杉田邊原一黨世々武功有て當國に連綿たり小田物語に云金崎の北西濱の上に在其山は三の峯有て鉄輪のことく洲濱の形に似たり

西濱城 中嶋兵亂記に云 村上彈正領す昔は陶山か構也代々菩提所遍照院に墓あり

太平記笠岡軍の條に云備中國住人陶山藤三義高云々伯耆卷に四月八日六波羅の合戦云々村上小次郎行村長年か弟なりと備中の陶山義高とは知人にて互に名を馳行村は義高と組て勝負を決せんとすれども陶山か郎等かけ來り陶山行村組んとすれば行村か郎等かけ隔てかけ塞り終日戦ひけれども終に勝負を決せず其日は暮にけり 豫章記に云河野九郎右衛門尉通治二千余騎差副云々此條太平記と全く同ト 武家陣林普恩寺仲時以下自害條に云々

小寺云藤三を太平記八卷には二郎或は次郎とありしは吉次か事かとも思へど

も彼は八郎と稱すれば吉次にはあらず其外に有にや

西國太平記云々元弘年中には陶山小見山庄眞壁の人く武名を顯しぬ

續太平記兒島合戦の條に云々

小寺云西濱村昔しは笠岡村の枝村也笠岡より西なる海濱なる故西濱と書る也 寛永中水谷侯の本州輿地圖明證とす此故に爰は笠岡には陶山と有なり然るを本州の稗史に笠岡の城主とせるは村老の語傳と違ひて誤り也只府志に有て其外には見へず府志の據とせる小田物語吉備物語などにもなき事也

次に陶山又二郎高直義高の子也 足利の麾下也

陶山備前守高直高直の子細川頼之に黨す

太平記三十八卷細川相模守討死條に云讃岐には細川相模守清氏と細川右馬頭頼之と數月戦ひけるか清氏遂に討れて四國無事故静りける其軍の上ふを聞に相模守四國を打平け今一度都を傾け將軍を亡はし奉らんと企て云々右馬頭頼之は山陽道の峰起を靜めんとて備中國に居たりけるか此事を聞て備中備前兩國の勢二千余騎を率して讃岐國へおし渡り此時若相模守敵の船より上られざる所へ馳むかふて戦ひては勝利有まらざるを右馬頭飽迄心に智謀深く機變時と共に消息する

人也ければ兼て母儀の禪尼を以て相模守の許へいひやられけると云々頼之全く
 貴方と合戦致すへき志を廻らさず往者不尤と申事候へは御憤は是さてにてこそ
 候へ曲て味方に御參候へ御分國已下悉日來に不替可申沙汰にて候若又るれも御
 意に叶わて御本意を天下の反叛に違せんと被思召候は頼之無力四國を捨て備
 中へ罷歸り候と言葉を和らげ禮を厚ふして頻りに和睦の義を請われけるを相模
 守心遠く信して問答に日數を經ける間に右馬頭中國の勢を待調へ城墾を堅く控
 らへて其後は音信もなかりけり相模守の陣は白峯の麓右馬頭は歌津なれば其間
 僅に二里也云々七月三日白峯の麓へ押寄る相模守はいつも己か武勇の人に越た
 るを憑て寄手の旗の手をみると均しく小具足をも堅めず大勢の中へ掛入飽まで馬
 強なる打物の達者か逃る敵を追立く切て落せば其鋒さきに當るもの馬と共に
 尻居に打居られ或は兜の鉢を割れ胸板迄割付られ深泥死骸に地を易たり爰に備
 中國住人陶山三郎と備前國住人伊賀掃部助と二騎田の中の細道を靜くと引け
 るを相模守退付て切らんと諸鎧を合せて賣られける處陶山か仲間側なる溝にあり
 立て相模守か馬の草脇を突たりける此馬さしも駿足なれば一足もさらに動かす
 相模守は敵の馬を奪はんと手負たる体にて馬手の下に立けるを眞壁孫四郎馳寄

て一太刀打て當倒さんとする處に相模守眞壁を馬より引落し中に引提ながら其
 馬に乗らんとす伊賀掃部助は此体を見て穴夥しの夫とは不見是はいかさま相模
 守殿にて予おわすらん是こゝ願ふ處の幸ひ也と眞壁に馳寄て無手と組掃部助心
 早き者なれば組と均しく持たる刀にて相模守の鎧の草摺はね上て上さまに三刀
 迄刺し遂に首を予取たりける斯りければ相模守の諸城攻さるに落しかば四國は
 時の間に靜まりて右馬頭にろなきける此條經部村の條と合せみるへ

清之翁云此章の陶山三郎やかて備前守也とは明らかならねとも年序の前後を
 以て爰に記す

後太平記第六將軍九州へ御進發之條云九國二嶋の官軍蜂起して國亂ぬと早馬
 來て其急を告しかは將軍義滿筑紫へ御發向有へしと應安七年三月其勢都合十萬
 余騎海陸一片に發向し同月晦日には備前國に着せ給ふ數年官方の官軍と戦ひ勞
 れたる兵共蛟龍か雲を得たるいきはひにて悉く馳加わる中にも備前の守護人浦
 上行景松田河村福林寺等備中の守護人越後守師秀秋庭三郎陶山備前守云々を始
 めとして急き馳參り名馬名劔を獻して喜ひあへりし事無限云々
 次ニ陶山刑部は備前守の子也と府志に見ゆ

清之翁云其頃迄語傳したるを記せるにや今考ふる處なし永正の頃の人なるよし
ともいへり又盛衰記に記されたる陶山高頼も此一族か平家の侍の如く見ゆる
陶山備前守入道 永享以來御番帳に記されたり

同 兵庫介 同斷

同 又次郎 文安年中御番帳ニ詰衆の列に出たり

同 備中入道 同斷東國衆の列に出さる

同 備中守宗兼 長享元年東山殿祇候人數に見ゆ

此五人の名前本州城主といへる證もなければ共上につらね擧たる藤三又二郎
三郎備前守刑部など名のいとよく似たれば若や其子孫共には非すやと後考の
爲に記し置ぬ

陶山備前守 太平記諸國宮方蜂起條ニ康安二年六月山名伊豆守時氏美作院の庄
へ打越て國々へ勢を分つ一手の勢は多治目備中守格を大將として千余騎備
中の新見へ討出たるに秋庭三郎多年拵へすまして兩人を松山城へ引入しめは當
國の守護越前守師秀可戰様なくして備前徳倉城へ引退く依て將軍方とては陶山
備前守のみ南海のはしに一城のみ残りける

近江國番場宿蓮花寺過去帳

元弘三年癸酉五月七日依_三京都合戰破_二當君兩院關東御下向の間同九日於近江國番
場宿米山麓一向堂前合戰討死自害交名荒_レ注文の事

陶山二郎清直 備中住人 同 備中守清房 同 與次清泰

同 小四郎敏信 同 四郎入道祥宗 同 九郎元良

同 四郎盛宣 同 三郎敬忠 同 與三清弘

同 彦九郎清忠 子息七郎直清 同 彦三郎俊景

同 又四郎敏實 同 紀七敏直 同 新藤五入道正道

同 又三郎直次 同 肥後房海範 同 新三郎祥近

同 新次郎良房 同 小五郎眞倫 同 鹽谷彌三郎家弘 四十二歳

高見孫三郎遊好 十八歳 藤田六郎種法 二十六歳 同 七郎頼宣

新藤彦四郎能忠 金子七郎左衛門傳弘 五十歳 眞壁三郎秀忠 三十三歳

其外都合四百三十四人云々

觀音堂 昔は威徳寺支配也しか今は妙星寺攝之
寺地除地凡_六陶山古城跡の麓に有

堂方一 庫裏二間

古老傳云陶山藤三義高守本尊と云いつの頃か盜賊有て持去るといへり蓋に陶山氏の名を彫入たるを

生江濱

高百七拾七石壹斗七升八合

楢園集 小江濱遺産

小江濱の松は常磐の色ならず藻盤の煙晴みはれずみ

吉濱

高千貳百拾五石六斗五升

天神宮 祭禮 山林喬木鬱然たり

本社 前殿 石鳥居

茂平

高三百四拾五石七斗三合

國造本紀 = 笠三枚臣を國造に定め給ふ事見ゆ

關政三千ぬし云茂平はミヒラの轉したる也といはれき

大下

高貳百貳拾七石八斗貳升八合

城跡 城主高田河内守正重水野備中領古城記 = 云建武中の人湊河にて戦死

高田河内守則義 墳墓大門村眞明寺に有瑞立院一到淨印大居士大下村大橋山城主也天正中河内守則義國士陶山と戦ひ大橋山を没落し備後大門村眞明寺に入て自殺す女子壹人有没落の砌系圖私具を懐にして朝津に知べあれば是へと志し落行ける道草戸村にて郷士に捕へられ後終に妻と成子を設けて是を高田某と稱せしむ此郷士もと河内守祖先の類葉其先尾州を浪入して此所に住し數世郷士たり今は高田の女をとゞめ其由緒を語りあひ親敷夫婦と成れり故に其子數人皆高田を稱し水野家に仕ふ今子孫福山及草戸村大橋に有艸戸の高田嫡流也豊後守の子孫は小笠原家に仕ふと聞へけり

高田正重家臣備後國能島村三郎正信大下村大橋山城没落の時俱に落去すといふ備後古城記に出せるよし小寺氏の説なり

備後市村藏王山城小川大膳亮は備後古城記 = 備中大下村城主高田河内守正重か家臣なりと云

大河

高貳百參拾壹石五斗七升壹合

かねノ浦

關政三千ぬし云永正の夏大嘗會主基方の歌にかねの浦と云處有を名勝考に未詳と記し又今笠岡山西濱との間にさし出たる金崎といふ處もと爰にはあらしやと謂れたり籍に按るに此大河村にかね山といふ所有寛文の頃迄は入海なりし處にて其麓をかす崎といふ此わたりかねの浦ならんと覺ゆ彼入海を寛文の頃墾田となせり今は吉濱の地也金崎はカサヅキと呼かね崎とはいわすこのかね山は金山又は兼山など書て今もかね山と呼也是かねの浦の一證には非らずや

孝子 嘉兵衛妻とく年四十一歳

孝子の名聞ゆて寛政九年公儀より褒美を下し給ふ

楢園集 贊美大河村孝婦篤歌并短歌

天雲母輕引還逝水毛能舒荷香逝大河迺里乃蘆屋爾璞玉之年緒長久仕流女己我身半衣寒等母髮谷裝搔者不梳履弘谷不着雌行老之身乎安雲欲得斗村肝乃心盡爾菅根之根毛一伏三向疑呂二朝暮二向布笑比乎惟美可嫗歌信婆加吉結女毛共丹歌不

聲痛何怜常天雲母輕引還逝水毛能舒丹香將逝大河乃里

逝水母能舒荷有益嫗乎美名聲合酢登布大河迺左止

右孝婦名篤本郡大河村民嘉平妻吾郷津山屋金介之女事姑孝謹有司具狀以聞寛

政九年丁巳五月蒙賞典

葛木大明神

本社 前殿 石神門

用ノ江

高三百八拾五石七斗貳升三合

城跡 城主未詳 村老の口碑に高田河内守と云

有田

高五百拾七石貳升壹合

在田神社

巡禮

此地に有と云こは延喜式神名帳に載られたる本州十八神の其一也

在田城

城主小見山備中守文應年中の人 水野備中守領古城記云 小寺云元弘

年中陶山義高と共に笠置を侵せし小見山二郎は此人の孫なごにや扱この古城記は水野御家に記し給ひしものには非ざるべし表題は元よりなかりし也されと引

出さんか爲に暫くかくは記したる也故にしるてかるへき物にあらされども城跡
有て外に傳ふるものなきは暫く是を引くのみ

八幡宮 志料ニ備後津の下坪生ナルヘシ五箇八幡を勧誘すと云神人清水和泉 社
僧教積院

本社 前殿 隨神門二間石鳥居 小山林藪あり
延喜式所載在田神社也

教積院
陶山宮

本社方一 石鳥居 石壇三間計り上り例に方壹間計の堂有其傍に五輪石の墓有

傳ニ云陶山藤三義高の男某西濱城を落有田畑小山に隠る爰に小堂有其地の人は
を欲に告しかは陶山叶わしとやおもひけん遂に自害して死す其所を如山云社
の向ふの山を云 郎等平

藏主の首を切て田の中に埋置けるを欲尋ね求めて掘出し持去といふ依て其地に
社を建て陶山宮と崇め祀り郎等平藏主をも末社と祭ると云

押撫
高百五拾貳石七升九合

篠坂

高三百拾九石三斗七升 此村より備後境坪尾迄四町五十八間

假名澤城 城主橋佐渡守勝信 里正記ニ出

又勝信男市右衛門信元

一家書ニ云勝信は十五歳の時信濃國へ出陣し平賀源心を討取恩賞に惡の一字を
賜り惡五郎といひし也父の勝元死して後武藏國より備中國へ引退

又云信元は備後國神邊にて福島丹波守家老河勝能登を討取是は後太平記永祿二
年神邊一揆の時の事にて藤井廣玄の黨を討しにや其事は後月郡正靈山城并中山

城の所に擧たり恩賞に千石賜り天正八年三月十八日病死す
小寺云勝信に惡の字を賜わりしは誰なるや信元に千石の恩賜有し事は毛利よ
りなるよし也

熊野權現 氏神也 往古は山頂に有しと云

本社一間半 前殿四間半 石花表 山林凡一反計 一山本堂の上在有

諏訪大明神 山林の中に在

本社 前殿 石神門 祭神大己貴命第二之子健御名刀美命 信州諏訪社同体也

篠坂山泉福寺 廢寺と成開基開山不詳無餘地

往古一山地にて泉福寺十二坊有 善知坊 山手坊 慶藏坊 大坊 圓藏坊 清

藏坊 法泉坊 北之坊 中之坊 東輪坊 中光坊 花三坊 ○今大坊泉福寺○圓

藏坊龜藏寺○清藏坊觀音院

右十二坊の内九坊は廢滅して三坊残り

篠坂山經藏院泉福寺大坊

古泉福寺一山の本堂を以て本堂とす年貢地

本尊阿彌陀立像 本堂方三仁王門今廢 經堂是又今はなし二王の像古作と見ゆ手

足離散して堂中ニ有 堂敷地一反計上ニ熊野權現社有之

本尊正觀音 昔一山の本尊也万治三年より笠岡遍照寺の末寺と成

篠坂山圓藏坊龜藏寺常行院 泉福寺一山の十二坊の一也

本尊 愛染明王 住坊七間

篠坂山清藏坊觀音院普門寺 同寺一山十二坊の一也

本尊 觀音 住坊

入田村

高三百拾八石壹斗六升四合

延喜式兵部式射田有兵士二國毎郡置二町其田地子交易輕貨二國司簡試上番兵士不
限騎歩人別令射三十箭每日所試勿過二十人二掛量能不隨狀給之其能射人及所給
物數附朝集使送省

入田むら

名のこゝろ詳ならずされと字の趣きにては山と山との間に打入たる處成に寄入
る田と名付たるらんとも見ゆれば續日本紀卷十九天平勝寶六年十月己卯仰畿内
七道之諸國令置射田云々と有て本州にも此田を置せ給ひし事見へたれば其射
田をイルタと稱せしか文字の安らかなるにたよりて入ル田と改めしを今はニウ
タと輕したるにはあらずや

新田池

入田村に有名勝考ニ云新田を今入田と書るは文字のたやすきにしたがへる也新
田をニフタと訓る例は和名抄上野國の郡名但馬國城崎郡の郷名備前國和氣郡の
郷名皆新田多爾布と有に同じ然らばニフも古言なれば歌にもニフと讀へきことにこ
ろといふ人も有へけれと歌には大概詞を正しくみやびやかによめるもの也ニフ

といふは音便にて正しからず此故に正敷みやひやかにニヒタとよめる也此例は越中國新川を万葉集に云立山賦に爾比可波能曾能多知夜麻爾云々とよめる也是も彼國の郡名にて和名抄に新川を爾布加波と有是をニツも古言なれ共俗にしてニヒは雅言なる故ニあらずや

大嘗會和歌集ニ云

後一條院長和五年十一月二日主基方備中國

新田池

善滋爲政

底清みにひたの池の水の面は曇なき世のかゞみなりけり

夫木集ニ云

正安大嘗會

大藏卿隆博

はしめてや千歳の影を移すらんにひたの池の春の青柳

名勝考ニ云此池を里人は青柳の池といへり此外にも池は數多あれども小くして古し共見へず又柳なし只此池にのみ今も柳あまた有ては往昔の柳の生つぎし物成へし和爾雅秋の寢覺などに此歌を引て安藝國の名所とせしは誤り也八雲御抄に安藝國の名所の次に有て國所なきを見誤りし物也

續松葉和歌集ニ云

宗 惠

春風のなびく柳の枝たるゝすゑは新田の池のうき草

此歌も安藝國とせれど上の例に寄て本州の歌とす

樽圓集 入田山 夕立

新九山疊るとすれば程もなく夕立す也いはすなの里

稻木村

高上五百貳拾四石七斗三升六合

下六百參拾四石四斗一升

工ヶ城 府志に當城は陶山八郎吉次義高弟惣領家陶山吉高と心を合せ笠岡夜討の

功世以て美嘆する處也

太平記笠置軍條云々委敷は西濱陶山城ニ引

水野備中領古城記ニ云備後國宮内の城主梅山四郎入道責落其後有田村に引退此處に切腹す

小寺云元本には義高か事とす又高屋村に有し由也されど義高は江州番場にて北條仲時に殉死する事諸書に顯然也然れば吉次なる事明か成に寄て爰に引有

田村里老の傳ふる處も義高とせるは此人笠置夜討の事世に高く知られたる故に取紛れて傳へたるもの成へし有田村里老の語傳を左ニおく
 有田村に惣堂といふ四ツ堂有其邊に陶山兄弟并に家來の平藏の社といふ祠有是はむかし陶山氏軍に負主從二人此處に遁れ來り敵頭りに追かけ來れば堂に伏たる乞食に我隠れたる處を問者有とも告る事勿れといひて其あたりを隠れけり果して敵退來りて彼乞食に問ふ知らずと答へけれ共鞭打るゝ事の堪かたさに有の儘にいひたりさればとて其山を取巻て搜しけるか爰にして逃れざるをはかりて陶山自殺す家來平藏主人の首を敵に渡さすとてや腹かき切て其首を入うつ伏に成て死したりける其靈を祭りて今に祭典怠らず扱其山に主從竹とて毎年貳本ツ、生る竹有又其堂には乞食の類宿る事を得ず知らずして宿る者あれば必其夜は山さわぎ或はおろわれて終夜いねられずと云
 小寺云此村にも藤三義高か事とす前にもいへる如くなれば義高にはあらず彼か名の高き故に紛れて傳へたる也園井村齋子城主新左衛門を誤りて其子の早雲と傳へたるか如しかゝる例多き事也

古城 下稻木城主村上備後守徳治建久年中勳功を得病死す 北野備中領古城記に

出

道祖山大明神 祭禮九月十一日十二日社僧摩尼山西光寺

本社二間半 前殿二間 石神門

有田村八幡宮を遷し祀ると云 神人越前

國司宮 山林の中ニ有 祭禮

本社方一 前殿四間

摩尼山西光寺 本寺嵯峨大覺寺末也

本堂 客殿 庫裏 門

此寺昔は西光坊とて向ふの山に在て六坊の内也といふ享保年中今の地に移すと
 いふ

大江村

高千三百六拾六石貳斗五升七合

同名連島にも有又山城國乙訓部大江遠江國養原郡ニ大江あり

瀧山城 宮下總入道應政

天正年中毛利元就兵亂の節討死す水野備中領古城記ニ出又里老の口碑にも是に同し

小寺云下総は疑ては下野の誤りには非ずや

葉雅屯倉 土人訛てハヲカといふ

書紀安閑紀云二年五月丙午朔甲寅置云々葉雅屯倉阿娜國膽殖屯倉此地也扱此屯倉の事は高屋村の條に委しくいへり併見るへし

膽殖屯倉是も土人訛てイヤといふ 阿娜は今備後國に属せられて安那郡とす此安那郡と大江村とは地並にてもとは安那の郡に属したる其後備中國小田郡と成しなるへし

瀧山城 瀧山志料宮下總守入道光寄備後古城記ニ光香とあり

一本古城記曰明應元年城開創宮三郎美兼山野村より此處に遷り同常陸兼光入道光寄の時に至り天文二十年毛利家の爲に追出され備中へ出奔す後京都に死す按に此古城半は備中大江村の分に有明細書上には見へず軍書皆備後と記し主を光香とす

陰德記十八備後國志川瀧山落城條備後國志川瀧山城攻らるへしとて天文二十年七月毛利元就同隆元吉川元春小早川隆景父子四人三千八百余騎にて彼表へ打出給ひ同廿三日諸手一時に攻上る城主宮入道光香は聞ゆる大功の者也ければ從者

何れも勇士共にて多勢を物の數共せず僅に三百八十騎を東西に分ち南北を助け敵方なれば打て出強ければ引て入強柔を兼寄正時を以て戦ひける故吉田勢坂新五左衛門遠藤左京亮など手を負吉川勢に今田上総介經高吉川左近太夫平佐右衛門太夫柏村四郎右衛門十川孫太郎綿貫又七郎樋口彦六相良又五郎綿貫助次郎河村與次郎樋口三郎兵衛粟屋左京石田新四郎以上十九人小早川勢に兼人又六谷權兵衛等八人矢疵鎗疵蒙りけりされども諸勢些とも不慮手負を踏越へ乗越へ喚き叫て攻入ける間城中わつかに小勢なれば諸手一度に勞れて一方破らるや否四方ともに崩れて落行ける故光香も今は詮かたなく搦手より潜かに逃出備中に暫く蟄居して居たりける

百姓市郎兵衛年五十三歳にて孝行の聞を以て寛政四年公儀より御褒美を賜りける

備中誌小田郡卷之四

尾坂村 西濱庄之内

高五百九拾石壹斗

串山 尾坂

おう谷山 同

尾坂石 同阿部山ニ有

甲怒石 同

わにし池

良大明神 所祭多賀神に同し

廢祠九十三社 寛文中地頭村へ遷し寄宮とせしか後又鴨方加茂宮遷拜所へ移す

小丸山 城主尾坂惣右衛門と云傳ふ 墓所石塔有

尾坂村藤次郎生質篤實にして孝心の聞へ有て御領主より御賞賜有之由寛保三年二

月の事也

良大明神 山林喬木の中に社壇有之 祭禮

本社方八尺 前殿三間方 石神門

昔甲怒郷分村之時勸請せしなるへし
芦屋道滿

篋篋抄に道滿は薩廣國の人と云然るに此地上の谷を過て阿部山と云ふ入事十町ばかり奥に谷川より西の側に道滿の屋敷跡と云有北脇の谷に清水有向ふに古き山の井有辰巳に丸山有船小坂と云上に寺院有近き頃迄石塔有と云清明占見に住ける故道滿此村に居て學問修行しけると云

三才圖繪に道滿は播磨の人善占與清明欲比衛到京師而不及云々など有て清明に道を學ひしなど云は誤り成へし

小丸山 尾坂惣右衛門

小寺云淺口郡小坂東村杉山城主小坂宗右衛門と同じ人成へし彼條に傳有小坂は古はナサカと訓り

其事尾坂村の條に有をむかへ見るべし

清明稻荷明神 道滿と云地に有

昔阿部清明祭之と云即阿部山の後にてこの山に清明屋敷と云有

關戸

高貳百參拾石七斗壹升

今立

高四百五拾九石九斗七升

高三百九拾壹石六斗六升

小堀の頃檢地せし高成へし

もと笠岡村上領

慶長四年毛利元康領

同五 小堀

同九 岡越前

元和元 小堀遠州

同二 池田

寛永十九米倉

正保三 彦坂

延寶三 都筑

此支配は吉田村と同じ

小平井

高六百六拾六石八斗七升三合

天神宮 本社 前殿 石鳥居

小平井にあらす
神鳥の天神也云

此宮の鳥居の笠木一方は落一方は有之事幾年を経たるや知らず風吹は助け共今に落す或人の詩に

菅廟長沙際成靈如在中潤恩神鳥雨偃徳鳥江風松老年々縁梅飛歳々紅儼然人所畏
華表古今同

古城 福山志料ニ

渡邊奎之允正^ト 備中小田郡小平井の城主とあり此人備後分^ケ郡中山田村古城主にて天文年中の人歴世の名前彼書にくわし

春日明神社 山林松樹生たり

本社 前殿 石華表

立石大明神

紋度大明神

莫小屋大明神

吉田村

高千百貳拾五石八斗七升四合

吉田 端書に下に備中下道と細書有は心得がたし其郡に此名の村なし今はうせたるにや又思ふに下道其度のト食にあへるを記したるのみかさて吉田村の田植歌に此村のわけを御代のはじめに納るよしを謠へり其あたりの村々にも又皆是を謠へり是往古の事のおのづから残れる成へく覺ゆれば暫く此村をあげつ

大嘗會和歌集ニ云 齋藤親基記ニも出

後土御門院文正元年主基方備中國下道

末久に契り予深く住民もよし田の村のつるのこのいね

此村にイツミと唱へ來れる處有國郡今う榮ん云々の歌泉井はこゝにあらずといへども今は其井もなき程なればいかう有べし猶英賀郡井戸村の條下にいふべし昔より笠岡領陶山氏笠岡所願所遍照寺代々の廟所石塔此所に有其所をドンシと云

夫より村上八郎左衛門景廣領是も笠岡より領せし也毛利元康笠岡城望み給ふに就て村上氏慶長四年に音戸の浦に行其跡元康領と成

慶長五年小堀新介

同七年渡邊五右衛門稻富勘齋檢地して

高九百貳拾三石三斗壹升七合と成

貳石壹斗壹升五合

吉備津宮領

同九年より岡越前知行

抑岡越前守父は豊前とて宇喜多直家の臣にて三萬五千石を賜ふ關東へ行東照宮に見奉りて星田大倉甲怒西方園井今立吉田七ヶ村にて五千石を賜りて當所に住す後甲怒に移る嫡子平内は明石掃部か聲にて大坂に籠城し戰終て後備中に下り爰彼所に忍ひ居たりしが後に駿河にて切腹しけるとなん
此越前か家來に津嶋新兵衛秀勝といふ者阿波の三好か一族にて父は三好新兵衛兄は彌助美清と云三好宇喜多と備前にて戰ひし時彌介は戸川與八郎と組打して首級を取又秀勝は岡越前と鎧を合せ其後武功を感して宇喜多より秀勝を召出し津島の郷を賜わり岡越前の旗下に属し三千石の役を勤む故に岡越前の與力に付て吉田村にも來り走出村に涙人して後には新賀長狹に住す其子三好黨と云今其子孫有やなしや

元和元年か小堀領

全 二年 池田

寛永十九年米倉平太夫

正保三年 彦坂

延寶七年 都筑

新賀村

高五百四拾七石七斗九升五合

石目山 新賀村ニ有

大嘗會和歌集ニ云

後三條院治曆四年十一月主基方備中國

石目山

藤原經衡

今よりは万代ところいわめ山千とせは常のいはひと思へば

備中府志 奥田氏筆記

吉備の山いはめの山のいわすとも千代もさかへん岸のひめ松

長畝山城 一名川原田山又政所山 府志ニ有岡右京亮走出村の城主有岡新之丞舍

弟也此城は笠岡の村上小田と戦ふ時築ける也小田物語には有岡新之丞が男とあり

一名川原田山とも長畝の城山とも云海道より西小川の崎にて當所山口との陰なり
小田家持の時は廣井市郎右衛門義武中谷孫右衛門などの勇士在城す

文祿四年より毛利家領代官石川左京慶長のはじめ毛利元康領執權は井上新左衛門代官は加藤新兵衛同五年より御代官小堀氏同七年精谷内膳領にて家司は精谷文右衛門代官は太田源兵衛同十五年精谷八兵衛尉卒去に依て御料と成

小田物語ニ有岡右京長追を討取長追は新賀の此城を築き新賀を治りける故に政所山といひ侍るなん小田政清か爲に討るといふ

岩崎池 小田物語ニ云此池は青木民部領關戸村の川上ニ両村立會の池所有毛利元康領の時此池出來ぬ小川彦坂等支配の時度度破損修覆有とる 此所を古き連歌師など名所とせり

續後撰集 前中納言經光

末遠き千世の陰ころ久しけれまた二葉なる岩崎の松

石崎の松や新賀の若みどり 立 甫

里の名や告ホノマの新賀の和歌風 全

地頭

小田孫兵衛元家

文祿四年より 輝元領

慶長三年より 毛利元康

同五年より 小堀新介

同七年より 糟谷領九年

同十五年より 御料

同十六年より 宮城丹波守領奥村文左衛門代官也

此宮城丹波守政元は秀吉いまた羽柴筑前守たりし時より従ひ參らせ能書にて祐筆役を勤め次第に立身し但馬國二方郡にて八千石を賜ひ和泉國を代官す太閤薨し給ひて後 東照宮に見へ奉り但馬本知の上に伊豫國松山邊觀音寺にて五千石餘備中國にて深田川面里山田新賀四ヶ村二千石都合壹万五千石を賜わり豊後八万石の代官を兼たり故に奥村文左衛門所務方を致せり此文左衛門嫡子宗兵衛は丹波守姪にて有ければ政元の子右京進か家老となし千三百石をしり其子掃部浪人の後平野仲安とて元祿の頃存命せり是も能書なりとぞ政元實子なく山崎甲

斐守か舍弟右京進を迎へて讎となし家繼せしめ其子主勝正寛永十九年死去世繼なくして家絶ぬ

寛永二十年より小川藤左衛門二十三年の間貢を納む

寛文五年より彦坂三代十四年

延寶七年より都築長左衛門

高四百四拾四石六斗五升

新賀 山口 走出 甲怒 小田 是を小田領五ヶ村といふ 小田元家代には千石の役をつとむと云

太閤天下檢地を仕給ふ時毛利領は三和加賀承り此時小田領二千八百石余といふ毛利元康の私領檢地には五ヶ村にて四千百六拾石慶長六七年小堀新介檢地には小田領六千石餘

蓮向山安養寺 眞言宗持寶院末寺境内四十間四方除地 年貢地高壹石余

堂宇 カニ 本尊阿彌陀如來 鐘樓門 二間ニ 住坊 十四間ニ 行基開基と云 檀家二百

五十軒

鎮守三寶荒神社

字名大明神 祭禮九月八日九日 社僧安養寺 神人中嶋備後攝之 山林凡貳町余

本社 二間ニ 前殿 二間ニ 石華表

良大明神 祭禮九月八日九日 山林凡貳町許

本社 二間ニ 前殿 四間ニ 石鳥居

甲努 和名抄甲努加布乃

高千三百七拾六石四斗八升

高千四百四拾貳石六斗四升三合 地頭領家共

此地も小田政清の領也しを小田孫兵衛元家か代文祿四年安藝國へ所替有しより

毛利輝元領

慶長三年より備後深津の城主毛利大藏元康備中五万石を領し給ふ

同五年御料小堀新介

同九年岡越前領初は吉田村後當村に住す

元和三年再び小堀遠州

同二年より池田領二十六年

寛永十九年より小川藤左衛門

寛文五年より彦坂平九郎

延寶七年より部筑長左衛門

良大明神 元文五年九月十四日勸請有即祭式の日とす

本社一間半 鈞殿二間半 幣殿二間 前殿 隨神門 石華表有 寛文已後より神人木

山某攝之

小松山二町九反三畝拾歩神田除地一反六畝廿八歩神田二ヶ所高貳石貳斗貳合元
祿十丑より除地万年長十郎殿免除の書有之

都城大明神方二間 前殿二間 奥山大明神方二間

天神宮 法皇宮 鳥居には方王宮と有 丑寅宮以上五社とする也 末社辨財天
社

長尾山神宮寺 持山一町九反七畝歩除地也

往古寺地は今畦の寺と云て遙に山の頂に跡あり神宮寺は一山の惣稱にて今は本
堂のみ残り所謂中坊大坊般若坊正圓坊等の寺には皆往古の衆徒にて今は廢滅
して田畑の名に残れり大坊一夕寺今神護寺と云是也又長福坊上學坊此二ヶ寺は
山口村へ移れり

一説ニ聖武天皇每國置國分寺及神宮寺云々此神宮寺は其頃草創有しにやと云い
か々東福寺撤書記は小田郡神戸山城主床上氏の末にて此神宮寺に住すと云
今本堂棟札ニ

大禮那紀政清子息高清水工藤原乘久永祿十一年戊辰十一月六日敬白諸大施主權
少僧都仙香阿闍梨甲努孫右衛門と有又天正十四年於神宮寺本堂卯月吉日と有又
神宮寺ニ小田政清位牌有長凡一尺五寸計孚蓋院良玄秀郭居士天正三乙亥八月十
八日紀朝臣小田政清息當山大禮那と有又本堂の瓦左に寫し出す此瓦の裏に小田
治部大輔政清と銘有し瓦残りしを倉敷御代官大草太郎右馬と申せしか見たり由
にてさし出せしか遂に返されすと云本尊千手觀音長三尺五寸行基作也

古瓦表裡ノ銘畧之

一山惣号長尾山神宮寺と云往古の事は不詳中古々大坊中坊般若坊正圓坊長福坊
上學坊以上六坊残りしが長福坊上學坊は山口村へ遷る大坊一山の堂を移して神
護寺と稱し其餘は三坊を廢寺と成

長尾山神護寺大坊 古義眞言宗持實院末寺也
開基は行基本尊

本堂阿彌陀如來方四 御影堂方二 住坊四間 鎮守十二社方五 檀家貳百軒

山林境内壹町九反七畝御免地内山林壹町七反境内二反七畝山林貳町九反三畝除
地但し神宮寺山神護寺支配

●弘範 天正十八年 弘意 明暦二年 某 寛文四年 弘俊 天和三年八月四日 弘俊 享保八年

龍養 享保十年八月廿五日 龍喜 元文三年八月 弘範 寶永元年八月十三日 義邦 寛延四年四月五日

智龍 深亮 琢法

走出

三百五拾壹石四斗壹合

走出

高千貳百六石九斗九升

尾鋪山又有江山とも有岡山共いふ 府志ニ當城は天文弘治の頃有岡新之丞一説右京 太閤筑紫へ雷發し給ふ

時此山面白き城山なりとて街道より立寄らせ給ひけると也

有岡永祿九年出奔して小田政清同小二郎隆清同孫兵衛元家迄三代二十九年領す文祿四年か毛利家藏入慶長三年よりは毛利元康慶長五年か小堀新介支配則檢

地有て高千六百三拾石余御代官所同八年か猶村監物領猶村父は備前金川の人母

は補道意か娘にて長庵妹鯉宇喜多の家にて四千石を知行すと云

櫛村走出にて千六百石木ノ子にて四百石都合貳千石也當村残り三拾石は花房志

摩守其後古帳不同有よしにて櫛村氏の時檢地有て高七百貳拾六石三斗七升三合

と成

自法院

有岡新之丞 小寺云是審ならず荒木村重の居城を有岡といひ其族荒木新之丞とい

ひて毛利氏に來りし事あれば同ト人に非ずやこの故に此人の事を記す

又云此頃新本馬頭城主にて荒木氏有さればかの荒木村重の族にはあらぬにや村

重の攝津に有し時の伊丹城を在岡と改めし事も見へたれば也此故に村重攝津よ

り此方へ下りしもこの縁有にあらずや

小寺云陰徳記には攝津守有岡城を出て此方へ來りしは天正七年とす然れ共後

太平記に將軍下向は天正元年として此時既に村重父子一族上のことく味方に

馳加わるとあれば是より前に村重共は來りし成べし扱新之丞は順て此城主の
事にはあらずや

荒木略記ニ云攝津守小身の時より信長の御氣に入攝津國相隨候はゞ守護職可被
仰付との御判を持居申候攝州如此荒木一家の才覺として相隨へ候由信長聞し召
城主に被仰付候伊丹を在岡と改攝津守居城に被仰付と云々然る所に不慮の事に
て攝津守在岡を遁れ毛利輝元を頼み中國へ渡入せしと云

中嶋兵亂記ニ走出村折鋪山の城有岡右京名越修理新之丞は後に出奔せし事先に
見へたり扱猿掛に行て元祐に隨ひしにや備前軍記備中兵亂記庄明禪寺の説に元
祐に隨へる事見ゆたり

次ニ小田政清城主 政清が事小田村に出せり

山城愛宕郡大雲寺中南瀧院領

山城名勝志云 實相院門跡系圖に云

南瀧院領近江國倉恒庄内官武名并備中國走出庄云々院宣所候也仍言如件

八月三十日

進上

實相院僧正御房

後太平記第四十一諸城警禦條ニ云將軍已に備後國に下向有て毛利小早川を頼ま

せ給ひ上洛御座候由聞へしかは畿内中國の武士とも大半味方に馳加る中にも荒
木攝津守同志摩守一族隼人佐同新之丞同越中守同久左衛門云々各攝津國伊丹花
隈尼崎三ヶ所の城に楯籠る

小田物語 榎村監物父は備前金川の人母は楠道意の娘にて長庵が妹也監物か叔
父に隣者あり其父此子を受懸して金銀を以て領地を買求めて譲り與へり是を榎
村宗也と云木の子走出の代官也宗也の子を吉兵衛と云吉兵衛の子を小兵衛と云
宗也は監物が從弟にて殊に姉姪なれば監物彼か知行の役を勤む宇喜多和泉守に
て四千石を知れり其後關東へ出東照宮へ見參し奉り貳千石を知れりまた大和吉
野郡河内國石川郡等の支配致せり監物か子孫兵衛二子有兄は孫七郎五百石を知
行し入道して道甫といふ横谷村に住す弟は孫九郎と云幕下に勤仕し寛永五年江
城營中に於て相番の士と爭論の事有討果ス此罪に緣坐して孫兵衛も改易被仰付
前後榎村貳十六年が間知行す

寛永五年より同八年迄池田豊後守領す豊後守は備中守舍弟備中守死去の時に跡
目の論出來たり此時木の子走出にて貳千石を領す
寛永九年より御料小堀遠州

同十六年より水谷伊勢守領三年

同十九年より御料米倉平太夫支配四年

正保三年より彦坂氏三代三十四年

延寶七年より都筑長左衛門

八幡宮祭禮八月十日十五日 別當明王院 山林除地

觀應二年造立 棟札有 本地佛 彌陀ノ像内陣ニ有

本社一間半 前殿一間半 石鳥居

天王社祭禮六月廿七日廿八日 昔明王院別當近來神人木山筑前攝之

本社一間 石鳥居

氷室大明神祭禮九月十三日 昔明王院持近來神人同上

社一間 石華表

社森大明神祭禮十一月十二日 昔明王院持社人同上

本社方一間 石鳥居 山林六七間四方

天滿宮祭禮九月廿四日 同上 今社人木山近江助

本社一間 石神門

良大明神 祭禮 山林一町七反十七步

本社一間半 前殿四間半 石華表

此宮寛政五年甲努郡分れて山口新賀甲努と分村の時甲努村良大明神を走出村山脚に遷すといふ即今の宮地なるべし昔より走出村明王院別當せしが文政三年神人木山筑前と論と成明王院負て是れより社人の支配と成るれより古書には昔明王院と成

棟札の寫

寛正五甲申九月 淨瑠璃山碓光坊兼延福寺宥忍

奉勸諸良大明神氏子安全如意守護處

天下泰平四海靜謐百穀成就万民豊榮

天正九年辛巳三月 遷宮 延福寺兼碓光坊弘喜

奉再建良大明神寶殿一字 氏子繁榮

天下泰平 百穀成就

裏書 大願主 紀朝臣小田又六乘清

享保十三年戊午十二月

奉再建良大明神寶殿一字

裏書 淨瑠璃山藥王寺

天下泰平五穀成就

右或は云今は往古の棟札等悉く取捨て無之と云々
良大明神御神跡圖畧之

右社頭碓光坊明王院別當也しを惜哉今は社人の支配と成さしも昔の由緒跡かた
なくなりぬ

白山明神社 持寶院鎮守

社凡一間 加賀國石川郡白山比咩神社同体也

淨瑠璃山持寶院藥王寺

開基壹濱大和尚天長六年草創にて當國刺史備中守大中臣治知男也 本尊藥師如
來長一尺五寸 并十二神立像古佛十体

傳白寛正六年正月五日神島漁人舟に掉し今の本尊觀音の像を得て夢の告に依て
此山に納り藥師堂に入置法印宥忍五穀成就萬民快樂を祈りしに光明照耀し座中

の男女手の舞足の踏所を覺へず門外に走り出光明を拜す依て此村を名付て走出
と云毎年正月十六日夜餅供を備へ一七日の法會を執行す永祿年中領主紀朝臣小
田乘清持隆清といふ永祿十年正月七日當堂に參詣し修正法會を聽聞せし時樓中幽かに舞
樂の聲有て暫く尊像快然たり依て燈料五十貫を寄附す又山林等の軍役を除常に
武運長久を丹誠し數多の寶物を施入す鐘銘云建長二癸丑□月廿四日大檀那肥
前三郎資泰朝臣 又後銘云永祿三年施主紀朝臣又六乘清
寺僧云此鐘伊丹千手院へ資泰寄附せしか其後江長鷲尾合戰に城主奪取て時の鐘
とす後城主滅亡して矢掛川の淵に年久敷落入しを小田乘清取揚て持寶院へ寄附
すと云事中山道しるへに記せり
持寶院は寛文十二年子歲圓福寺滅跡へ後月郡木ノ子村談義所を引移し一門の本
寺と爲し寺号を改て持寶院と名付く昔は木山と云ひしか寺号改めし時淨瑠璃山
と名付し也

談義所は當國諸寺院の遊會所也此時迄は持寶院を藥王寺といひし也
藥王寺寺領高四石壹斗貳升昔より傳來すは三石九斗壹升余後月郡出部村に有又
寛延三年の記ニ云寺地五石三斗余と云山林壹町壹反除地内九反境内貳反

堂宇^{七間} 鐘樓堂^{方一間半} 住坊^{八間} 客殿^{七間} 庫裏^{三間} 納屋^{二間} 門^{二間}

其外多寶塔跡經藏護摩堂仁王門跡各屋敷免除地也

本尊藥師如來は當山鎮守白山權現老翁と顯れて開山登演僧正へ授け給ひし靈佛也と云鎮守白山權現 稻荷社山内十二坊硯光坊西林坊金藏院法林坊奥坊中ノ坊西寺畦ノ坊金剛坊遍照坊中臺坊圓福寺今硯光坊西林坊二ヶ寺現存す古來有來し釋迦如來座像は行基の作也元祿八年二月十五日再修座輪御身消粉次体惣箔にす背に記録す

持寶院歴代

●登演僧正

自初九年七月十二日寂

中興惠範僧都

文獻元年〇月十二日

持寶院第一世

第二世

弘有 延寶二年〇月廿四日

增龍法印 正徳元年

心曉法印 延享元年

泰道 寛延元年

泰圓 寶曆五年

觀昌 寶曆七年

寶直 安永二年

觀雄 天明二年

諦道 享和三年

覺滿 文化十四年

寬純 (文化六年本ノマ)

證存 文政九年

道雅

天保四年正月廿日寂

末寺末院四十ヶ寺

四江原 瑞龍山正雲寺曼荼羅院

四江原 東光山法界寺醫王院

上之坊延命院

全 西之坊西方院

非原 法林山長徳寺

北斗山北山寺

同 惣持院

二ヶ村 如意輪山敬専寺

野上村 頂見山頂見寺

同 南泉坊智勝院

同 北之坊今無住

三山 密王山高澤寺

新賀 蓮光山安養寺

登演僧正

東江原 青龍山花藏院

全 和光山佛眼寺

笹賀 南斗山金鋪寺

全 池之坊不動院

全 仁王坊蓮花院

笹賀 金古坊遍明院

北山寺一山明星寺

同 安祥寺

下鴨 彌陀山吉祥寺東坊密藏院

頂見寺一山千手院

同 文珠院

小田 楞伽山小田寺眞如院

三山 密王山大照寺

山口 長尾山寶樹院長福寺

東江原 平井山東泉院

木ノ子 超世山淨見寺大智院

門田 紫雲山金剛福寺

全 新之坊正善院

非原 夏目山常樂寺

吉井山成福寺

同 一山正覺寺

稱村 別所山高仙寺

下鴨 彌陀山正藏坊福壽院

同 一山寶藏院

同 中ノ坊今廢跡

小田 楞伽山小田寺瀧本坊

全 西之坊

甲努 長尾山神護寺大坊

元亨釋書曰釋壹演洛城人父備州刺史治知也演少師藥師寺戒明出家承和二年受具
足戒演居止不定或宿市廓或住水邊適至河內一老嫗家宅曰此地商賈之巷魚鹽之津
非師深悲諭愚頑邪居此宇成精藍焉演平基跡土中朽佛像支體不全遂天聽救將監監
營構賜額曰相應寺又建感應寺貞觀七年大帥藤良房仁寢病屈演加之所思立差上大
悅爲僧正演抗表辭之上不許九年七月十二日乘二小舟浮水奄然死諡慈濟

明王院 碓光坊 持寶院寺中十二坊之一椽家六十軒

本尊不動 開基壹演僧正 客殿六間二 庫裏七間二 住坊屋敷東西十五間二 年貢地

三十石余 山林運上附 本堂三間半 當村八幡宮攝之

西林坊自性院 持寶院十二坊之一也無住檀家五十軒

本尊藥師 住坊三間二 屋敷高五石九斗余

備中誌小田郡卷之五

宇内 東河面 南小田 西黒木 北水砂

高五百拾石四斗五升八合

城山 村の西に有城主不詳古瓦古井の跡など有

西明院 もと江良村にて七堂伽藍也しを此地に移す

木綿漉 村の乾の角に有漉の水貳百間計なる半々落て凡十四五間計も落る其さま

布を晒すか如く依て木綿漉と名付し成へし笠岡より松山へ行道なり

鶴成大明神 宇内黒木岡村の産土神也

本社一前野 祭禮九月十五日

末社あまた有

枝村 妙見 百町

井ノ尾山 高山にて握り飯のごとき形せり

笠岡方松山への官道也

黒木

高百石四斗四升壹合

上高末

高四百四拾七石九斗六升

下高末

高貳百六拾三石五斗四升五合
九斗七升九合

高末

高拾貳石六斗貳升八合

土井

高四拾九石五斗八升壹合

三ヶ原

高百拾六石九斗壹升四合

高皆

高五拾壹石壹斗四升八合

水砂

高六百四拾七石貳斗七升五合

大山社 伯耆大山を勧請し正四八月廿四日市立有て參詣多く群集す

大倉

高三百拾壹石七斗九升八合

大倉山ノ神社 此神延喜式には載られざれ共國史に見へて所謂式外の御神也其地

不詳大倉村また名所に大倉とあれどしばらく同名によつて此地にもやと擧たり

大倉山 大倉村ニ有名勝考ニ云門ノ宮と申社おはす山なるへしと其村の三村貴正

といへりし森の前に池有て次なる歌のおもむきにあへり

大嘗會和歌集ニ云

村上天皇天慶九年大嘗會備中國風俗神歌

おほくら山

吉備の國大くら山に積としは君か千代と予成へかりける

後一條院長和五年十一月主基方備中國風俗神歌

大くら山

水の面に大倉山の榊葉は年をつみて予榮ふべらなる

星田

高八百三拾五石六斗壹升五合

法雲山城 府志ニ城主三村内藏介貞觀永正年中貞觀が父備中守宗親雲州へ出陣の
時貞觀十五歳にて出陣し武功を顯しける 小寺云城主不詳と云

岩崎 枝郷 府志ニ云筒井淨明出生の舊跡有今に彼地を筒井と云

小寺云 金黒山城 城主ニ三村左衛門太輔子内藏介

尼ヶ城 城主不詳尼子氏臣某所據也と云

此二城は村の記録ニ出

川面小林村

高六百四拾四石貳斗

鶴江神社 延喜式神名帳ニ出當國十八神の一也川面村に出すべし 文徳天皇嘉祥

四年正月庚子叙正六位上清和天皇貞觀元年正月十一日甲申授從五位下

古城 小田村ニ有 府志ニ城主蓮池和泉九郎山名の麾下也川上郡佐々木村ニ蓮池

の城主とも云ふ

太平記理盡抄ニ都へは河村彈正次郎蓮池和泉九郎を以てこのよしを申ければ如

口恩輔せられたり

小寺云東鑑ニ養和二年九月廿五日條ニ小松内府家人蓮池權守家經と見へたり

和泉九郎が祖なるか

北田村

青木氏傳

其先祖は宣化天皇三代の孫多治比古主の御子左大臣島多治比真人の姓を賜ひ其
後丹治直兼か時に至て初て青木とる名乘

是は藩翰譜に記せし所にて家の系圖にも宣化天皇の後と有大成武鑑ニ宇多源

氏佐々木左衛門尉定綱五男馬淵左衛門尉廣定四男青地左衛門尉基綱近江國青

地の城に住し依て青地と稱す其子河内守忠綱其子大和守冬綱其子左衛門尉重

綱其子左馬允氏重其子左衛門太夫重頼其子左衛門太夫頼宗其子加賀守高方此

時佐々木十六人評定衆隨一たり度々軍功有ニ依て近江國愛知郡青木庄を賜

ひ是より青木を氏とすと見へたり

中頃故有て美濃國に流さる其後子孫相續て美濃に在て刑部卿法印隆憲に至り始

は加賀右衛門尉重直と名乗當國の守護土岐に仕へ土岐亡びて齋藤山城入道道三

に從ふ 大成武鑑に加賀右衛門尉重直を民部卿法印淨憲とす青木加賀守高方か子伊賀

守一宗其子肥前守一長重直は此一長か二男と記せりいつれか是なるや
 重直武道の名譽有に依て織田家に召されまた太閤の御家人と被成慶長十八年八
 十六歳にて大坂の城に卒せしと云其子式部少輔一重はしめ今川氏真に仕ふ今川
 亡ひて徳川殿に召出され其後故有て豊臣大閤の御家人となる廿四人すくつて黄
 母衣かけさせ軍の使となさる一重其選に入られ又廿四人の中を選出され七手の
 侍番頭と被成けるに一重又其選に入られ天正十六年聚樂行幸の時從五位下民部
 少輔に叙任し大坂の軍起りし時一方の大將を承り東西御中直りの事調て後元和
 元年三月大坂の御使として淀殿の使の女房達を具し駿府に參る女房達は御返事
 給わりてやがて大坂に歸りければも一重か旅館を軍兵をして打かこみ歸る事を
 免されす同五月七日大坂軍破れぬ其後一重將軍家に召出され再び御家人とは成
 にけり此時攝津國淺田及備中國小田郡の内にて一萬九石余を賜り淺田に住す
 寛永五年八月七十八歳にて率す法名合量其子甲斐守重兼實は青木次郎右衛門一
 直か嫡男寛永十三年十二月致仕し瑞山と号す天和二年九月十四日七十七歳にて
 卒す其子民部重政實は朝倉越後守宣重か男也寛文十二年十二月叙爵して從五位
 下甲斐守と成元祿三年大番頭と成同五年正月十一日御留守居に移り三月朔日御

側衆と成六年八月十五日卒す年六十九歳法名陽徳院徹山道剛といふ嫡子民部重
 矩是より先延寶三年五月十八日始て將軍家に謁し奉り寶永六年四月十五日從五
 位下甲斐守と成正徳三年閏五月廿三日致仕し享保十四年十二月廿七日卒す法名
 了心院雄山元英といふ其子民部一典初め實之介といひ後を重行といふ又正徳直治ともいふ正徳三年封を襲ひ十二月
 廿七日叙任し從五位下出羽守と成また甲斐守と改む享保十四年六月朔日元文元年正月廿七日
 三十九歳にて卒す法名春徳院端海元淵といふ嫡子源五郎一都都元文元年三月遺領
 を繼同十二月廿六日從五位下出羽守と成寛保三年七月朔日甲斐守と成寛延二年
 十二月十六日廿九歳にて卒す法名寛翁院大徹隆貞といふ其子内膳正見カガツ典實は一
 都か弟なり寛延三年二月十九日遺領を賜りて寶曆元年十二月廿八日叙任して從
 五位下内膳正と成同四年八月十四日卒す年三十二歳法名清源院秋岳淨照是も子
 なかりしかば其弟主税一斬をして繼せらる此年十二月十八日從五位下美濃守と
 叙任し明和七年七月廿六日致仕して天明元年五月廿日卒す年五十四歳法名善靈
 院心珠衍明と諡す其子左近一ツ在十八歳にて早世しければ伊達遠江守村年か二男
 伊織一貫初一載を養ひて繼しむ明和七年三月初て將軍家へ謁し奉り四月廿六日
 家督を繼明る八年十二月十八日從五位下甲斐守と成安永七年十一月大番頭に移

り天明四年病によりて職を免され同六年六月廿八日五十四歳にて卒す法名養源院慈昭衍端八月廿一日嫡子源五郎一貞十一歳にて父に繼叙任して從五位下甲斐守と成文政四年七月致仕して不老齋と号す其子源五郎重龍文政四年八月封を獲以同十二月從五位下に叙し民部少輔に任す

小林

高六百三拾七石五斗九升二合

神子ヶ山城 城主武野宗圓毛利の麾下

小田物語に小林神子ヶ山の城主武野宗圓とて毛利輝元の家來也其子左馬允は大力の勇士也しか運や盡にけん矢掛の千法師といへる大膽ものにてたばかり矢倉の上より組て落上に成下に成ねぢ合戦ひしが千法師組しかれ既に危ふく見へければ兼て工みし事なれば阿波の敵兵駆付大勢落重なり終に左馬允討れにければ小林領手に入けり

中島兵亂記ニ猿掛山城寺社造營條ニ小林の神子山城城主武井將監同右馬允と有同書に秀吉冠山城攻條ニ三月廿四日の夜伊賀の忍之者城中に火を付れば鉄砲の藥籠に火移り騒動限なし寺坂口の塙を乗越秀吉卿軍勢城内に亂入の時加藤虎之

介城兵武井將監を討取云々 將監居城早島にも有之云々

小寺云左馬允三好か謀にて討れ落城後將監は都宇郡早島に住居しけると也

小林山城 中嶋兵亂記ニ小林の城武井又三郎

小寺云里老口碑ニ小林右馬允は武井將監か子にて左馬允と兄弟也と云天野氏の書には小林平馬と有

小林

高拾五石三斗八升

神子山城 府志ニ云城主武野宗圓毛利の家臣也其子左馬允は大力の勇士也しか矢掛の千法師と云者に討る

高峰山大通寺 如意輪觀音 長四尺行基作

關山月溪掬和尚再興毛利清元 禪宗永祥寺派

末寺 能仁寺

眼河山能仁寺 大通寺末寺青地觀音 當寺に有

中島兵亂記ニ神子山城を武野宗圓同左馬允小林山を竹井又三郎と三ヶ所城地を出して共に竹井一類の居城とす可考是和名抄に出たる拜慈郷也波也志 紀肥應神卷

曰云々天皇看御友別、謹惶侍奉之狀、而有悦情、因以割吉備國、封其子等也、則云々
以波區、封弟鴨別是笠臣之祖也云々、有共此地、以波區、是清之翁波也、
傳誤なりと宣へば也、又小林といふは小田郡の林と言を署しけるにて、淺口郡の
林を口林といふがことし

本堀 正徳四年備中重寶記ニ五百拾貳石七升八合

高五百七拾三石九斗壹升

慶長五年より小堀新介

秀頼公家士酒井下總守内當村にて千石知行其間四年

柳澤佐太郎五百石只一年所務残り高七拾石御領支配

元和二年より池田備中守領

寛永十九年より米倉支配

正保三年より彦坂平九郎同九平次同孫九郎三代三十四年

延寶七年より都筑長左衛門

本堀

高百三拾三石七斗四升三合

酒井下總守内と兩村にて千石知行すと云

淺海

高千貳百廿八石八斗 花房除地

高七百九拾三石三斗五升三合

中山堡 一名太郎丸と云 府志には田賀野善三郎居住す毛利元清の旗下也 中山
道しるへには中山といふ城跡なし丸山城跡有よしへり

小寺云龍山をいふにあらすや其故は天龍川を歌書にはアノナカ川と有て龍を
ナカとよめり

瀧山城 中島兵亂記ニ小田孫兵衛か一族小田某籠城すと云々

中山城 小寺云宮若狹守秀景入道足利の麾下宮下野守男次ニ田賀善三郎 小寺云

諸記ニこの人なしもしくは陰徳記五十五ニ多賀喜三郎を誤りたるにはあらすや

此城水野侯御領の内古城記ニ出

龍山城主 小田の處にも出つ

太平記ニ越前守石見を引返す條に小旗一揆川津高橋陶山兄弟は遙に後陣に引殿
て未龍山の此方に支へたり 備中兵亂記ニ猿掛城寺社造宮の條に小田岩屋の城
には小田孫兵衛政清淺海村龍山の城に一族譜代を以て相守る

元清領の時田賀野善三郎と云入中山太郎丸に籠して住せしとなん
慶長五年より小堀新介

慶長八年より花房領三代七十年 延寶三年彦坂 延寶七年より都築

陰徳記第九備後國宮ノ城合戦條ニ毛利元就は宮下野入道か籠たる宮の城を攻んとて熊谷伊豆守信直天野香川以下二千餘騎天文三年二月備後國へ發向す宮入道は有功の士なりければ敵の多勢なるを事どもせず進退機に應じて戦ひければ急に攻取がたく見へける處に入道俄に風病にて死去しぬ又嫡子若狭守いまだ弱年なりしか共當城よもこらへしとかもふ處に家の子丹下一族志しを一致にして防禦の術を盡しける故容易く陥ん事不能丹下與兵衛二百三百ツ、度く打出足輕せり合して口を送りけるか或時草摺の後へ裏かく計射られて終に敵の手に討取れぬかゞれば城中以の外に弱り降旗を建ける間頼て城を請取元就軍勢を込られける

内田
高百五拾貳石貳斗四升三合
宇角

高貳百貳拾八石六斗五升七合

平宇角

高貳拾八石九斗壹升四合

羽無

高三拾七石壹升五合

吉祥寺 曹洞宗

山内ニ金ひら宮并八十八ヶ所の石佛有願主出雲國の僧雄山也と云

麥ノ艸

高三拾壹石七斗七升貳合

三谷

高百三拾五石八升二合

三山

高千三百拾六石貳斗七升六合

醫王山廣澤寺 古義眞言宗持實院末也 檀家三百軒 年貢地高拾七石余 山林三

反五畝年貢地

堂方四 本尊藥師座像長五尺 日光立像二尺 十二神將立像二尺 多門天 持國

天像五尺 右各行基作

開基行基 中頃焼失して舊記等不傳伽藍荒亡するよし

延寶中住坊八間 鐵樓堂方九尺 仁王門一間 鎮守方三 十二社繼現 小社二字

辨戈天
三寶荒神

醫王山大照寺 檀家四百貳拾軒計

寛延記云山林境内東西廿五間南北九間此内ニ堂社有之山林三反但し大坊抱御年貢地之内也御年貢高十七石余内貳石余寺百姓持之

本尊觀世音座像長一尺二寸弘法大師作

西之坊 大照寺と一山二ヶ院也屋敷東西十間ニ五間年貢地高五石貳斗壹升境内十

四間ニ九間年貢地山林壹反

住坊東西五間
二貳間 本尊不動 檀家百三十軒

河面 高八百五拾五石六斗三升貳合

高九百六拾五石貳斗 奥村檢地

河面は輝元卿藏入慶長五年より小堀新介慶長十六年より宮城丹波守政元知行し

奥村文左衛門支配也

宮城氏政元無子養山崎甲斐守舍弟右京進爲御令權家督其子主膳正寛永十九年死去無嗣家絶宮城氏三代三十二年領之 新賀の處にいへり

圓通山蓮花寺 曹洞宗 寺領壹石貳斗

本尊聖觀音 長貳尺七寸 座像行基作

寛永二十年より小川藤左衛門

寛文五年より彦坂平九郎

延享七年より都築

西岡山妙覺寺 十一面觀音 長三尺一寸行基作

鶴江神社 祭禮八月廿一日二日 社僧江良村西方院社人鳥越某宮西甚太夫境内壹反九畝

守護不入免除也

本社方三 末社六座 檢地之時甚太夫持分にて高付ト成

神樂所二間 新見領分也

同所の内ニ釣鐘を置く 石鳥井鶴江大明神と有往來の側に在本社より九町此神星田黒木宇内水砂川面本堀淺海江良等の産土神也小田村小林村には別に社を建

て宇内村には鶴成社と稱してけり

延喜式備中國小田郡鶴江神社と有是也

文徳天皇嘉祥四年正月正六位下に叙せられ清和天皇貞觀元年二月廿七日從五位下を授給ふ即備中十八神の其一にまします也

本地藥師佛 本地黒の佛有又御正體は合して二箱に納む往古は神領も數多有しとる然るに渡邊河内守と云人有神社は修理の神領なれば永代此家より修造いたすへしと神田を沒收して渡邊氏にて其事を執行しに此家絶ければ修理の費執行者なく成ぬいと残念ならずや

矢掛荒神宮 河原山の麓に在矢掛町川向の山の麓也

本社方三尺 宮林凡方八九間 社内陣神体なし

窟山縁起ニ吉備津彦命温羅と軍して矢を放ち給ふ其矢喰合て落るまた飛て此地に落る故に矢翔カキの里といふ今矢掛といふは訛れる也云々此説一笑にたへたり論するにたらず

川面

高貳百五拾石四斗七合

大字戸

高貳百拾九石貳斗

字戸谷

高四百貳拾九石九斗貳升八合

字戸

高百六拾三石五斗四升五合

備中誌小田郡卷之六

山口 同名尾張國山田郡山口

高千九百拾六石七升九合

馬ノ鞍山城 明王寺の上也府志に當城は毛利麾下小田治部大輔政清開基了嫡子中務太夫勝清同小次郎隆清の嫡子孫兵衛元家當城に居す毛利元清より一字を賜ふ元家文祿元年高麗陣に行同三年に歸朝し文祿四年より毛利輝元の領と成慶長三年より備後鞆津毛利大藏知行所同五年小堀氏御代官所と成

小田物語ニ政清二度走歸り本領に安堵し此城は熊山の事先例よるしからすとて山口村馬鞍山に築き住けるとなん

又云永祿九年政清走出を合て知行し座敷山ニ住し隆清に世を渡し隠居にて暮しけると也

小寺云今按に政清の子中務太輔勝清其子小次郎隆清と見ゆるに政清と其孫の隆清隆清の子元家事のみ諸書に見へて勝清は只太平記ニ小田中務大輔とみへたるよしにて其外には見る處なし又小次郎とも小太郎とも見へて同人かとも思へは別人成べくおもはゆ依て考ふるに兵亂記ニ小太郎と有は勝清のまだ中

務となりぬ内の名にはあらずや

然らば兵亂記に後には中務と書べきを此書には其外には例有なり

其故は小太郎永祿七年に備前龍の口にて戦死せるよし兵亂記に見へたり同九年
政清走出の屋敷山城を襲ひ取て隆清に世を渡し屋敷山に隠居せりと小田物語に
見ゆれば也されど猶疑わしき事ありろは下に擧つらん

又云鵜田村にて討死の小田小太郎死骸は郎等名越修理有岡左京來り福輪寺山の
峯に葬禮し墓しるしを築て一堆の印を建置しと云々

小寺云是を以て見れば小太郎勝清は永祿七年討死せし事上に云る如し小次郎
隆清は此後天正年中迄も見へたり別人なる事明けし然るに兵亂記には永祿二
年藤澤援兵たりし事見へたり

小田物語によりしに永祿八年より十年の間政清流混せし事上に引るか如し扱
は藤澤の役には隆清は行へからすいづれのかたにか誤り有へし兵亂記の藤澤
の役永祿二年にあらざれば穩なるに近し

孫兵衛尉元家

小田物語に元清が一字を賜わり元家と云

又云文祿四年ニ毛利殿知行跡の檢地をさせんとて安藝國小田といふ村へ國替
せらる誠や懸命の地離れがたくやおもわれけん

長雨に照日の本のてらされば小田にみのらぬいねといふなり

とよみて安藝へ行けり

又天正九年加陽郡天神山に屯して鴨城に援兵と成事見ゆ

中島兵亂記渡掛城條云小田岩屋の城には小田孫兵衛元家

又永祿三年毛利元就石州を平均し夫より雲州へ攻入らんと大軍を帥て馳向われ
ければ小田孫兵衛尉其外當國の將士數多隨從し尼子方の三澤三郎右衛門三刀屋
彈正左衛門赤穴左京亮幸清等攻降して諸軍赤穴に在城し尼子勢と戦ふて雲州城
を攻援過半毛利の手に属しける此條陰徳記にも出

諏訪山城 一ニ大間山 城主小田孫兵衛元家

小田物語にすわ山大間の城山ともいへり此山は當村と新賀の堺なり昔笠岡小田
領より築きはへるとる村上高重吉田迄手ニ入當村へ切入手負死人數知れず流血
草木も色かわりける故るを萌黄原といふよし

夜軍をするや螢火のもゑぎ原

某 詠

小田小太郎隆清

後太平記四十二松山城没落條云寄手の魁安藝國住人云々

備後國住人小田小二郎云々虎のこどく蒐收て此勢を泄さず大松山を攻んと議す云々

陰徳記五十四讃岐國元吉合戰條に天正五年六月香川義景か籠りたる元吉の城を同國長尾羽床等千餘人晝夜を分たす攻動かす依之香川か援兵として小早川隆景舍弟穂田伊豫守元清を大將として八千余騎渡さる浦兵部丞井上又左衛門等先陣して討て出ければ長尾羽床等軍勢を出し追つまくりつ合戦す浦井上采配を取て下知しければ末近助兵衛山田平右衛門小田小次郎等爰を專途と戦ひ何も鎧を合せ出群の功をなしける間敵遂に打負引退けり

孫兵衛元家

後太平記軍政猿樂能の條ニ云作用上月城没落し軍政悉く備後柄の津に歸陣せしかは大樹威悦斜ならず云々敵城退治の軍政には猿樂能を興し戰勞を休し可饗食と仰られ頼て北の丸へ御下り有て機敷高く昇舉させ粉骨功名の武士を召れけり左は毛利右は小早川の軍勢御前には毛利右馬頭輝元小早川隆景河野通直毛利元

清次ニ左の機敷には穴戸陸家云々並ニ舞臺の庭には桂左衛門太夫云々右は小早川の軍士一列す機敷の上には小早川藤四郎元綱云々舞臺の庭には浦兵部丞小田孫兵衛尉云々皆く太刀を帶して跪く式三番終て敷の食籠名酒嘉肴種々の珍菓を賜りしと云々

小太郎備中兵亂記云尼子晴久備後三吉備後入道か比叡尾城を攻る時小田小太郎當國の住人村上掃部同彈正三村石川以下の人と共に大内義隆の催促にて比叡尾後詰して雲州勢を狭み討にして各戰功有

此條幸山石川氏の處に委敷舉たり

永祿四年石川左京長久治郎左衛門毛利輝元領代官

檢地は 三和加賀 或は七郎左衛門知行五百石

青屋内藏允 或は粟屋 全三百石

此兩人此近隣を檢地いたす故に世俗ニ三和檢地と申傳へり

高九百五拾五石七斗壹升六合

慶長三年毛利元康領二年

同五年小堀新介支配二年

同七年の糟谷内膳同八兵衛領九年

同十六年の寛文十二年迄六十二年の間松平新太郎光政の母堂福照院知行高皆にて足渡し高合千石也

延寶元年の御料彦坂支配六年

同七年の都筑長左衛門

後太平記三十五大友入道園門司城條云大友入道豊前國香春ヶ嶽の城を攻援次て門司城を攻む此時毛利元就雲州に在て尼子と對陣し門司城難儀也と聞てさらば後詰せては叶ふへからずと吉川元春をして出雲のおさへと成し元就自身諸勢を帥て豊前國におもむく小田小二郎彼催促に従ひ中國の勢と共に門司に趣き粉骨の働を成してければ大友勢中國勢に蒐破られ終にさんくに敗走しける

後大平記ニ此時備後國の住人として山内梨羽上原有地平賀の人々と共に記せりおもふに平賀も備中の住人とす筆者の誤りなるか可考

小田小二郎勝清

兵亂記永祿四年五月浦上宗景か守將備前龍の口城を守りたる最上治部備中勢を誘ひ討んとして却て敵に討れ剩彌屋與七郎藥師寺彌五郎等備中勢龍の口を奪ひ

取ければ浦上安からずおもひ急き城を取返して鬱憤を散せんと諸將を引具して龍の口を攻動かす城中難儀也と聞へければ當國の諸將小田小二郎をはしり一致して龍の口へ馳向ひ浦上か前後よりおもひき叫んで切結ひ終に浦上かけ負敗走しければ云云

永祿七年再度龍の口を攻て去年の恥辱を雪かんと今度は宇喜多直家を始として備前美作の勢を壹萬余騎十重廿重に取囲んたり城將彌屋與七郎藥師寺彌五郎等防戦せしかども敵大軍成上城中兵糧乏しければ更に堪へつへふもなし是に依て當國の將士加勢として馳向ふ一手は穂田庄太夫小田小太郎村上笠岡細川伊達等七千余人鼻尻尾上白石村より芦高川を押渡り三棹山へ取上る其外備中の諸將三方より押よせ浦上勢と掛合せ互にいせみ戦ふたり然るに小田小太郎は戦死し石川中島等も討れければ敵勝に乗て既に龍の口二三の丸迄攻入城内方も死力を盡して爰を専途と防ぎけれ共勝はこつたる備前勢なれば所詮叶ふへくも見へさりし所に穂田三村野山赤木細川伊勢等敵の横合より火を放て切て入必死と成て攻戦ひければ宇喜多是に惱まされ手負討死數多なれば今は戦ひも是迄也殘兵をまどめ頼て引退さければ城中虎口を免かれけり

此條窪木の條にくわし

長尾山寶樹院長福寺 古義真言宗持寶院末寺

住坊東西五間二 堂宇方三 本尊阿彌陀如來善心作

開基聖寶僧正 往古甲努村神宮寺衆徒にて長福坊といひし也鐘樓方八門檀家百八

十軒年貢地なり

高六石四斗

長尾山上學院 山伏寺元神宮寺の衆徒にて上學坊といひしか後に山伏と成

長大明神 山林

本社一間四方 前殿二間半 石鳥居 内陣神体無之

八幡宮 祭禮九月山口尾坂氏神也昔長福寺別當せしか今は神職攝之 越後 河内

本地阿彌陀佛 本社一間三間 前殿二間三間

天神宮 松林之内ニ在 昔長福寺別當今は神人攝之

本社方一間 前殿一間三間 越後 河内攝之

園井

高三百九拾石三斗四升八合

古城 中島兵亂記ニ伊勢新左衛門貞春先祖は小松重盛十七代の後胤伊勢駿河守備
中國園井村ニ來り戦功を以て六百貫知行して後月郡江原の高越山に築居す 府
志には三百貫の領主と云

鷹子城 笠岡の境に接す

城主小見山左衛門鎌倉麾下建武中の人水野家備中領古城記に出

小寺云建武中ニ此人見る所なし疑ふらくは武家評林に所謂左兵衛の寫誤なる

か依て其傳を舉ぐ

武家評林仲時自害の條云

城主宗雲入道園井村古老の傳語する所也

小寺云早雲入道を聞誤る也早雲を城主とするも又誤りにて伊勢新左衛門なる
へし早雲の名世に高き故新左衛門をかきて早雲と傳へたる成へし

小田物語に高越山の要害を守り六ヶ村を治めり

小寺云六ヶ村は小田郡園井尾坂後月郡東江原山ノ上東青野西青野也と府志に

見へたり

東江原 伊勢領

夫より毛利元康領

慶長五年より小堀

同 九年より岡越前

元和元年より小堀遠州

同 二年池田領

寛永五年より彦坂

寛永十九年より小川

延寶七年より都筑

大戸 古高六百六拾三石七斗八升

高七百六拾六石五斗七升五合

笠岡村上領

慶長五年より小堀新介

東大戸 岡林組戸川助左衛門領

西大戸 僧都組伊豫加藤左馬頭領

中大戸 次年より同所加藤領

慶長五年より小堀新介

元和二年より中大戸池田領

寛永十六年より東大戸西大戸水谷領

同十九年より三大戸合して小川藤右衛門

寛文五年より彦坂

延寶七年より都筑

天神宮 祭禮八月十日 社僧鳥羽山長寶寺今神人攝之

本社 前殿 隨神門

王子權現 祭禮同 社僧同上 神人同斷

本社 前殿 石鳥居 本地十一面觀音

岩倉村

高四百三拾六石五斗八升八合

古高三百拾三石六斗七合 三輪檢地

窟 此村所々に有_レ其外當國窟の跡數多見へたり俗説に昔穴居の跡也とも或は古人を葬し所也共云攝津國風土記に宇麻備能可志波良能宮天皇の御宇人恒居穴中

故賜_二賤号_一云_二土蜘蛛_一と云々

毛利輝元領

同 元康領

慶長五年より小堀新介同七年より精谷内膳領父子二代九年同十五年より小堀遠州元和二年より池田領此時檢地有て高千石に近かりしかと惡所にして物成實のらざりしかば詮なしとて又古帳ニかへり用ひ給ふといふ

寛永十九年より御領米倉正保三年より彦坂延寶七年より都筑

岩倉山 岩倉村ニ有名勝者ニ云産社池築明神のおわす山なるべし

大嘗會和歌集ニ云

後三條院治曆四年十一月主基備中國

石くら山

藤原經衡

常盤なる石くら山の今よりはおはくの年をつまんとすらん

名勝者に第三の句一本に數しらすとせり

新勅撰和歌集ニ云

貞應元年主基の御屏風歌

いわくら山

權中納言賴資

名勝者ニ此事の主基方は本州なりし事國葉集の秋坂山の歌の端書にて明らか也類字名所和歌集に此歌を山城國岩倉の證歌とせるは誤り也山城國は大嘗會の主基方なりし事物に見ゆ

足引の岩くら山の日かけ草かさすや神のみことなるらん

一説ニ笠岡山城の觀音堂の有所を吸江山岩藏寺といへは是にもやといひ又都宇郡日幡村の内にも岩倉といふ處有是にもやといふ

夫木鈔に云

大藏卿隆教

石くらのひら備中 正安大嘗會

諸ふらし世を治れと石倉の村の諸人もるこゑにして

玉かつまに云

國々に自となる洞にはあらて造り構へたる石室の爰彼所に有事折く聞事有也あまた有所も有といふなり人みな是を漢ふみに穴居といへる事の有をおもひて上つ代の民の住家ならんといひ思ふれと御國には然る民の穴に住し事は聞けず更にさるにはあらず中には墓とおはしきもあゆめれと皆然るにもあらし今

よく思ふに書紀の神武の御卷に道臣命に勅有て作大室於忍坂邑盛設宴饗云々
道臣命於是奉密旨掘警於忍坂云々又綏靖天皇の御卷に手研耳命於片丘大嘗中
獨臥于大牀など見ゆたりし物にて上つ代には常の屋の外に別に山のかたろはな
とを掘て石もて屋を作り構へたる事有けんさるはなへて民ともなせのする事に
あらず高き人の事更に好みてせしにて大かた古く卒呂といひし物は是なめりろ
は何の爲にさる構へしたるにか其故は知らねともしくは冬寒きころ暖なるを
めとにもや有けん今國に有は此上つ代の石室の残れるなるへし

池津宮 祭禮九月九日 社僧西光寺神人

本社一間 前殿二間 石鳥居

小田 同名神名ニ紀伊國伊都郡小田神社 和名抄 小田郡小田

高千六百三拾七石五斗九升貳合 備中重寶記 千六百四拾九石壹斗三升

在田神社 文徳天皇嘉祥四年正月庚子叙正六位上清和天皇貞觀元年正月廿七日甲
申叙從五位下

延喜式神名帳ニ出當國十八神の一也

神戸山城 熊山の城共云俗ニ茶臼山と云は形の似たる故なるへし府志ニ云城主孝

元天皇の苗裔紀の朝臣床上小松同上総介同嫡子小田治部太輔政清同中務太夫勝
澄同小二郎隆清其子孫兵衛元家代々居城す隆清は小早川隆景より一字を賜ふ上
総介は世に知る處の歌人徹書記か舎兄也名字を知るとて歌を詠す
床のうへに置露さえて程もなくよろに鴨子の小田の秋風
となん續しより床の上を改めて小田と名乗る雪舟も一族にて小田氏也
舊記には龍山を堂津山とも書也太平記廿九卷ニ龍山と記せるは當村の事也
小田眞安氏は妹尾太郎兼康二十一代瀬尾六郎左衛門眞安氏代子なく山邊氏を養
子とし家を繼しむ其人いかゞ思ひけん妹尾山邊の二氏を名乗らず養父の名乗を
取て眞安六郎左衛門と云

小田渡

小田村に有名勝者ニ云今の驛路は爰を渡らざれ共古しへは爰を南へ渡りて走出
村木の子村を西へ行し也いつの頃にか河の流れつき替りて今のこどくなれりと
里人語り傳へたり
夫木鈔ニ云
備中の國小田の渡りといふ所を夜ふかく過るとて名勝者に云原本には小田を渡

りておかどせり本州の驛路におかどいふ處なし藻鑑艸に小田と有て此嘉言卿の歌を引たれば是によりて改ためつ

此卿對馬守にて下られしこと物に見ゆ其とき此驛をすぎてよみ給へる

大江嘉言

有明の月に夜ふ(かく出たれば(歌枕)かく出ぬれば)小田の渡りに雁子鳴なる

宗 惠

續松葉和歌集に云

夜寒ろふ頃は菊穂ももり捨て小田の里人衣うつ也

奥田筆記名寄歌枕

春くれば苗代水にまかすとして小田の里人いとなかりけり

備中府志

菊はるふ小田の稻くき千代ならば水の上にも積るしら雪

樽園集 春曙

残る夜の月も涙間に霞ひなり小田の渡りの曙のうら

徹書記は諱正徹字は清巖姓紀氏備中國小田村地頭小松上総介子也

此説吉備集成志に出る所也彼書に八皇百三代後圓融院の永徳二年生と云一説

に父は小松今熊野に生れ母は此國へ來りし事なし山城國多賀と云處に住し永享四年四月八十歳にて死すと云

東福寺佛照派下の松月菴にて僧となる然れ共詩賦文藻の才名を聞す只和歌の名聞有和邦の書を善す今川了俊の弟子也と云世の人其筆跡を珍襲秘藏す世に傳へて定家の再來と云或畠山修理太夫義忠入道賢良家の障子十二枚贊の内(七月)桐の木立生たらたる一葉も有

中くに見ぬもろこしの鳥も來し桐の葉落せ秋の夜の月

一説に

散せるを見ぬもろこしの鳥もいず桐の葉わくる秋の三日月

と云

一説に當國小田村に適せられ舎兄治部太輔に預け給ふともいへり見ぬ唐土の鳥とは鳳凰の事なり昔し帝堯の時出たりと語り傳へしまゝにて見たる人なき鳥故見ぬ唐土の鳥とはいひたる也孔演圖曰鳳凰不有桐木不住不有竹實不食不有清水不飲身備五色形象三十相聲調五音飛時諸鳥隨後而見有道之代といへり

さるを鳳凰も不居とよめるは帝を無道の代と諷したると扱こる逆鱗有しと云
かくて春過夏たけ秋にも成ければ魂祭りの歌とて

中くになき魂ならば古郷に歸らんものをけふの夕くれ

と讀ければ君も哀に思召やがて召歸され給ふとん後花園院長祿三年五月九日寂
す年七十九歳也徹書記物語ニ其門弟正廣正般等皆和歌の名を得たり書記中今熊野
に在し頃詠草三十六帖歌數三萬首ばかり焼失す其家詠草また二萬首はと有しと云

神戸山

地盤人傑小田地神戸山雲一片清童發歌謠祈萬歲翁題時賦到三更自是丹丘求便得
千秋風景斐然生傍柳隨花二里程河流斜處似京城吟遊終日不歸去遠見樓臺月色明
岩屋山城 城主小田孫兵衛政清 中島兵亂記ニ熊山城の砦也 小田物語ニ岩屋
觀音堂の上の山也

名所岩屋山は加陽郡なれば彼所に證歌を出す

招月菴 山城名勝志ニ云土人云四宮村徳林菴之山際有舊跡云々草根集奥書曰釋正
徹爲東福寺書記因号徹書記詠ニ賦世之和歌故讀山科扁菴曰招月又曰松月菴
今不知其處有遺稿名草根集云々

松月庵にてよめる

正 徹

山のはに月をまねきて庵ふりぬ出るを待と入をおしむと
散すなよ老木の柞いまひとめ逐みんまての霧の秋風

是は山城國多賀と云處に老たる母のことといふ

朝野藝苑高名集云正徹書記字清岩世稱山科清岩因名歌号招月菴氏族備中國小
田也詠草名字根集兼良公製序今川了俊爲尹卿二人門弟也云々門人正廣正般正周
等也時遊數島者無不問津唯有雅世堯孝如忌徹之天才故詠歌不入新續古今
云々

アソノ宮 産土神 祭禮八月廿八日

毛利輝元領

慶長三年より毛利元康領二年

同五年より御料小堀新介同作介支配十六年

元和二年より池田備中守父子廿六年之間此時檢地有へしとて端々棹入有之候へ
共中算用にて高へり申とて打止め古帳其儘被相用候
寛永十九年より御料米倉平太夫

正保三年より彦坂三代三十四年

延寶七年より都筑長左衛門

小田驛 延喜式驛傳馬條云 備中國津岨河邊後月今廢せられて河邊と後月の間矢掛七日市ノ驛有 和名抄 小田郡驛家

武答天神宮 岩屋山の麓小田町の上には山林岩屋山に次て喬木有 祭禮八月廿七日八日

本社^{方八}尺 幣殿^{二間半} 前殿^{五間} 石花表

社僧大光寺近來社人攝之

祇園縁起曰天竺北有國名九相其有園名吉祥園中有城城中有王名牛頭天皇又名武

答天神

山王權現 小田町の上岩屋山脚ニ有

本社^{方一} 拜殿^{三間} 釣殿^{方一} 石鳥居

山林^{凡方十} 絶壁石壇有 社人攝之

八幡宮 小田氏代々居城地神戶山ニ有

本社 石鳥居 山林畝數不詳

善眼寺

善眼寺

小田治部太輔政清菩提寺と云境内政清夫婦墓有文政中にや實安助三郎といふ者此墓を古城山に遷して今は此寺になし

岩屋山金龍寺 當國順禮第十六番

本尊千手觀音^{長一尺八寸 一云二尺一寸} 空海作と云一説に本尊貳尺一寸阿彌陀作と云眞安氏再興

興

楞伽山小田寺眞如院 古義眞言宗持賢院末寺也寺地年貢地高九石余山林境内十五

間ニ十間山林五反三畝本尊千手觀音^{長六尺 三寸} 惠心作一説ニ行基作と云

開基國分寺と云永祿年中小田高清算再興

脇立不動毘沙門 惠心作と云堂^{方三} 住坊^{東西六間} 鐘接^{尺方九} 鎮守十二社權現

九尺 辨天社

檀家二十五軒 或云寛政の頃始て小田寺と号すと云々

昔十二坊有しと云中古六坊一山也 眞如院 瀧本坊

西ノ坊 岡坊 坊^{本ノマ} 東坊等也

楞伽山小田寺瀧本坊 眞如院一山也

寺地年貢地高十三石境内十三間ニ九間山林三反餘除地

住坊五間二 本尊千手觀音 檀家廿五軒

龍山 此山は淺海と小田との間一里塚の南にある山なり

太平記廿九卷云上杉某は高越後守師泰か上洛すと聞へければ跡を追ふて打止めよとて其勢貳千餘騎觀應二年正月十三日の早且に草井地より打立て跡を追ふて予寄たりける越後守は夢にも是を知らず先陣の勢は勢山を打越ぬ小旗一揆川津高橋陶山兄弟は遙の後陣に引殿れていまた龍山のこなたに支へたり先陣後陣相阻て勢の多少も見分ねは上杉の先がけの五百余騎一ノ後陣に打ける陶山が百余騎の勢を目がけて楯のはを敲て関を作り陶山兄弟軍の陣に望む時仮にも人に後を見せぬ者ともなれば関の聲を合せて矢一筋射違ふる程ころあれ大勢の中へ駈入て責けれ共前陣は阻つて知れず後陣につゞく御方もなく只今を限りと戦ひける程に陶山又次郎高直脇の下内冑の吹返しのはつれを二ヶ所突れて討れたり弟又五郎是を見てあわれよからんする敵に組てさし違へばやとおもふ處に赫威の鎧に紅の母衣かけたる武者一騎間近く寄合たり誰ろと問は土屋平三と名乗陶山莞爾と笑ふて敵をは嫌ふまゝ寄や組んと云まゝに引組て両馬か間にどふと落る落付所にて陶山上に成ければ土屋を取て押へ首をかゝんとする處を見て道口

七郎落合て陶山か上に乗掛る陶山下なる土屋をは左の手にておさへ上なる道口をばかい囓てねぢ首にせんと振返して見る處に道口か郎等落重りて陶山かひつしきの板を登上て三刀迄さしたりければ道口土屋は命助り陶山は討れにけり陶山か一族郎等是を見て何の爲にか命を惜むへきとて長谷尾與市原八郎右衛門小池新兵衛以下の一族若黨ども大勢か中に破ては入一足も引すみなく切死にころ死したりければ上杉若干に手の者討せながら後陣の軍には勝にけり宮下野守兼信は始七十騎にて中の手に有けるが後陣の軍に味方討負ぬと聞ていつの間にか落失けん只六騎に成にけり兼信四方を屹と見てよし／＼有に甲斐なき大臆病の奴はら足まどひなれ落失たるころ幸ひなれ敵いまた人馬の息を休めぬさきに倡いやかゝらんといふ儘に六騎馬の鼻を双へて駈入る是を見て小旗一揆に河津高橋五百餘騎叫て懸りける程に上杉か大勢跡より引立て一度も遂に返さず混引に引ける間上杉方深手を負のみにあらず討る者三百余騎疵を蒙るもの數知れず越後守師泰念なく討ちて書寫坂本へる集りける云々

郡宮 郡權現と云 又郡大明神社畑中ニ在

社方一 社僧小田寺 今社人付 本地藥師佛

祭禮九月十七日十八日此社修補近來小田郡村々爲立

小寺云小田政清永祿八年山口村馬鞍山に移りて九年に走出村尾鋪山を乗取て
ろくに隠居せりされと馬鞍山熊山岩屋山を合せて其子孫迄是を保つと見へた
り其中にも小次郎隆清は山口村馬鞍山に在孫兵衛元家は又熊山に在しと覺へ
たり

中島兵亂肥後掛神社造營集條ニ小田の岩屋城には小田孫兵衛

小田物語ニ城主はむかしくは知らず近き頃迄は小田政清といへり其兄龜山帝
の苗裔と古き棟札に有と云々紀の朝臣床上小松と申云々其子下總守の子を治部
大輔と云此治部大輔入道して徹碩と云甲努山口小田新實を知行して此神戸山に
築き住侍るとなん歌を詠し床の上におく處おきてと云々是より床の上を攻めて
小田氏とす其子勝清其子隆清其子政清其子政家云々是を小田七代と云隆清初乘
清と云父の隆清曾て小早川隆景の麾下に屬し嫡子小次郎一字を請て隆清と名乗
千石の役をつとむとなん云々隆清は東荏原の城主伊勢兵庫介盛勝か聲にて孫兵
衛を生しけり云々又云小田隆清の嫡子孫兵衛は毛利元清より一字を得て元家と
申侍る

又云弘治元年政清この岩屋山の頂を端城に拵て走出の城主有岡新之丞をねらひ
けるか頃しも秋の祭りとて在番の士共居さりける隙をはかりて庄豊後阿波の三
好一類多人數襲ひ來りて即時に神戸山の城を乗取岩屋も落されて政清其夜は木
の子村三光寺に落行忍べども爰にもたまらずして備後鞆浦より伊豫へ流浪して
十年を過しけり此間小田甲努等横谷の領となる永祿八年に毛利播磨國三木別所
と討へきとて備中の諸士を率ひて播磨へ行となん庄實近播磨陣へ行

但し此陣の事軍記に見へずいか、とかもふに或人云云此時三好一類謀反し上
方を討奉る事を一類なればはのかに傳へ聞心もとなく思ひ加勢の爲に京都へ
上るを播磨陣と沙汰し侍るとろ

清之云此往原本にはたゞちに書下したり今見安からむ爲わり書にしてしるす
此事を小田政清開傳へ備前の万成にて待迎へ藪蔭より庄實近を擒にして既に書
せんとす其時實近いわく爰にてさし違へは犬死也播磨陣より無事に歸城せば侵
せる地を返すべし命を助けよといへはろれば實か中くと上然らは鞆浦ことく
くろれか所へ注進せよ心得たりと堅く誓約して立別れ飛去て政清は鞆の伊豫寺
へ歸りて相待けるとなん云々扱庄豊後守播磨より歸陣の後使者を以て申遣し侍

るは政清二度立歸り本領に安堵し侍る此城先例あしきとて山口馬の鞍山を築き住侍り小早川に屬す 又云走出村城主有岡新之丞西北には伊勢勝盛同新左衛門高時隙を窺ひ東南には小田政清其志りを責ければ晝夜の氣遣ひに精力勞れ僕等倦て自ら出奔すへき体に見へけるを付置し横目の人に眞安宇四郎廣井一郎右衛門先來れば時分はよきと朝はのくと明るに大手より乗入れれば何の妨もなく永祿九年小田政清走出を合して知行し尾敷山に住し隆清に世を渡し隠居にて暮しけると云

小寺云政清子は勝清なれば孫の隆清に世を渡すとはいかゞとかもへばなれと勝清は永祿七年備前龍の口役に討死したる故なるべし

天正九年夏六月羽柴筑前守三万余騎を帥ひて毛利の麾下因州鳥取の城を十重廿重に取巻よし注進ありければ毛利方にも評義有て秀吉公旗下伯耆國羽衣石岩倉の城を討べしとて吉川駿河守元春横谷毛利元清備中の諸勢を引つれ行給ふ其留守の際を謀りて小田村の住人近藤新九郎といふ者反忠をなして庄の一族へ告行ば阿波國より三好一門多勢來りて猿掛の城を幾重ともなく取巻其時小田政清は隠居にて宿に在けるが隆清は伯耆へ行し留守なれば心もとなくおもひて男に掃

部とて生年十六歳なるが是に様子を見て參れとて遣せば唯一人鎗をかたけ東三成へ行て軍陣を見渡しければ敵兵見付て走り來り既に討んとするにいまだ年若といひ一人といひ叶わずして田上をさして逃走る跡より頻りに追掛る時に掃部返し合せて先駆の士一人を鎗にて突倒せば雲霞の如く追來るを鳥の飛ごとく逃行ては又引返し眼前に進み來る敵をは突伏切拂て獸のごとく走り戦ひ斯三人迄突伏たれば續く勢もなく心靜かに新本方高津江に廻りて翌日走り出村に歸り侍る掃部か討し侍は三人共軍大將にて庄の一族三好家の英雄なれば阿波の軍兵とも將帥もなければ途方を失ひさんくにて成て負はくして失にけり猿掛の城番留守居の侍共悦ふ事限なく走出へ使者を遣していわく昔源九郎義經一人の働にて關原與市が大勢を山中にて討果し名を末代に残し給ふ其兵法もかくやと掃部か手綱を勇く敷賞美しければ政清殊の外喜悅し使に酒を酌ていわく是天命成へし時の仕合にて有へし年來の大敵を早速に討はるばす事誰か働きやわまりの事の嬉しさに伊豫へ流浪有りて三十年の物をもひ迄語り出し夢かとおもへば現なりとて感涙を流さる使のいづく昔々掃部か功也一騎當千とは是をや申へしと盡をかたむけて歸れば家の子知つ庭にはめ領地の百姓聞つたへて手を打て是はく

と感しけり此事世上にかくれなく其後備前中納言聞し召て掃部を呼出し知行七百石を下されたり其子を清四郎と申侍るとなん同九年冬霜月伯耆へ行し毛利の軍兵とも年内は大雪也春の陽氣をまちて發向すへしとて歸陣し不計近藤か逆心を聞て名越彌三郎とて有岡新之丞か家來に鎗遣ひの名人なりしかと其時分浪人にて地下に蟄居し居たるを呼出し隆清申付らる、れば彌三郎承り近藤は聞ゆる火力の勇士にて小太刀の達者なれば取事も心もどなくおもへども畏て御階を申し鎗を抛へ彼か家に行て殿の御意なり覺へはなきかと晉れば流石の近藤も最期はよかりける心得たりといふ儘に小太刀を抜て渡り合、飛鳥の翔ることく手練を盡し防ぎ戦ふといへども天命也運の極めにやかなしきは胸の真中を突通され口惜やと儘かみをなしながら樊會うねむ新九郎もあしたの露とろ消にけり

小寺云此條走出村尾鋪山城或は山口村馬鞍山城の處に舉へき事なれども前に政清の事舉たれば首尾を全く見んが爲に爰に物しつる也

是より名越彌三郎は田地あまたもらひ後に三郎右衛門と改其子又左衛門其子庄兵衛六兵衛等也また近藤死後に崇りをなすとて神に祀て今に粟田の藪の中に在るとなん隆清か子孫兵衛は元清より一字を賜りて元家と名乗る文祿元年に高麗陳

に行三年にして歸朝し同四年毛利檢地をせんとて安藝國小田といふ處へ所替させたり實にや懸命の地はなれ難くや思われけん長雨に照日の本のてらされば小田に實のらぬ稻といふ也とよみて安藝へ行けり元家文武の達者なればあまりに長物語なれば略しぬ

高名記

今度讃州元吉の城敵取詰爲後悉有御出御高名被碎御手之段無比類候正清以來之儀と珍重に候雖爲少事於備中五拾石の地進置候聊御志計に候猶磯部左太夫可申候恐惶謹言

隆景

小田小次郎殿

御陣所

續翠雜話云福嶋正則か家臣村上彦右衛門か方に小田孫兵衛と云浪人有元は毛利家の者なり彦右衛門或時福島丹波に對して手前に居る小田孫兵衛といふ浪人生れ付醜く無調法なれ共手跡なさは拙なからす折を以て殿へ申上少く扶持をも賜はれといふ丹波序も有べしとて打過る内に正則御改易にて領國騒動し兎やす

へき角やせんなき家老丹波をはり頭立たる者共評定し兎や角と異議有て一
決せず孫兵衛彦右衛門にむかひ貴殿は武道を知らる人かと思へは左にはあらず
毎日の評定寄合は何の爲に侍るや此城を受取に來る人を引受一戦して腹切より
外はなき物をと云彦右衛門此事を丹波に語りける丹波大に感歎して委細に書認
めて正則へ申遣す正則も感心有て丹波か書狀の裏に未能面談候無二の所存承届
感心不淺と御判をすへ小田孫兵衛殿參ると裏書して與へられたり

備中誌小田郡卷之七

奥山田

高六百八拾貳石五斗六合

奥の城 府志云是は船ヶ追の端城也三好か輩當國を討從んと計りしかども毛利家
の威風に靡さける故其事叶はず止にけると也此山の麓はやけ山といふ元龜元年
より毛利元清の支配なり

當村猿掛城主 庄豊後守實近領

毛利元清領

慶長五年より 御料小堀新介

元和二年より 池田備中守

同 出雲守

寛永十九年より 御料米倉平太夫四年之間支配

正保三年より 彦坂五平次 三十四年支配

延寶七年より 都筑長左衛門

弘田山觀蓮寺 眞言宗 聖觀音長五尺三寸脇立三十三身共三尺五寸智證作昔は有七堂伽

蓋以故二王御頭并礎殘于今

鳴神宮 社僧山田極樂寺

本社 前殿 石花表

蓮嚴寺 本州の佛刹延喜式に載られたるは國分寺と蓮嚴寺のみ也蓮嚴寺ははやく絶て國人等其名をさへ知るものなしこは淺口郡地頭上村と小田郡奥山田との境なる高き山の嶺に兩郡にまたかりて藥師堂あり此堂の半を兩郡の境とす此山は大山にて隣國よりも能見へて人々皆知所にて所謂曜星の藥師山といふ是なり此藥師は則蓮嚴寺の本尊にて有けんかしのあたりなる村人共曜星千坊といひ傳へたりとる世に四十八坊と云或は十二坊有ともいふ處有は中く疑敷也と有爰の傳へには千坊と口にも餘る程の事をいへるは中くまこと成へくおほゆ式にも載らるゝ大寺の古はさも有へし山号を曜星といふも彼千坊に夜なくみ明し燈したらんは山は高くころ目にはまことの星の耀きたるかごとく見ゆるるかや小田郡の方なる山下の寺淺口郡の方なる麓の村々の寺爰より引たるか多しといへり奥山田村の觀蓮寺も曜星山より引たるといひてことに近し此寺に曜星山の仁王の首といふものあり蓮嚴寺の仁王なる事知るへし然れば此山に古へ蓮嚴

寺有し事いちちるしき也

延喜主稅式 蓮嚴寺料壹千束

里山田

高千百九拾三石九斗四升壹合

里山田城 中島兵亂記云帥壁郷中里山田の城燈山の要害中村の砦雨乞山構伽藍

山の城四十八丸番士を籠置る、と云々

小田物語に城の奥と云麓を燒山と申傳り當村と奥山田は兩村の境也中村船迫山の端城と申傳へり又雨乞山と伽藍山いづれも船迫山の遠見いたしける所か此山より外郡内郡海邊までみな悉く見ゆる也

清之先生云天野某か池尻山と云は此山歟

毛利元清領慶長五年より小堀新介支配慶長七年勝田彌兵衛檢地元和五年廣島福島氏國境此年八月水野日向守尾の道を除け福山笠岡の地を賜ふに及て當村四家に頒ち賜

高六拾五石六斗

毛利兵桶

九拾六石六斗七升

宮城主膳正

七拾壹石八斗六升七合

花房志摩

九百六拾三石三斗六升三合

池田備中守

千百九拾七石五斗也

寛永十八年 池田領無嗣國除せられしかは依之其領地

同十九年 小川藤左衛門支配と成

同十九年 宮城主勝正死去にて宮城氏の事新賀の處にいへり

同二十年 是も小川藤左衛門支配父子二代廿三年

寛文五年 彦坂平九郎

延寶三年 花房領わけ地として又彦坂氏支配

同七年 都筑長左衛門

千百三拾三石五升貳合

小堀氏檢地

六拾五石六斗

毛利兵橋領

惣堂大明神祭禮十月十九日 社僧極樂寺神人本地藥師佛

本社一間二 前殿三間二 横二 鐘を置 隨神門二間二

石鳥居 山林凡二十間余馬場

左右松の並木有

伽楞山東極樂寺 古義眞言宗今鷲峰山中の院末寺也元一山の本坊にて江良伽藍山の頂に有衆徒十二坊衆を並へし靈地なりしかいつれの頃にや麓へ遷して江良村なるを西極樂寺といひ此地なるを東極樂寺といへり委敷は江良村の條に出せれは合せ見るへし

此寺は十二坊の内大坊といひしを遷して東極樂寺と改めしといふ 本堂 本尊

矢掛村 西三成の事也

高七百四拾三石六斗五升五合

中山城 両村の堺淨源寺の上也 府志ニ當城開基は妹尾太郎兼康其後庄備中守爲

資天文の末は穂井田實近元龜元年より猿掛城主毛利元清領と成慶長三年兵戸安

藏守領と成て佐々部美作守在番し三成陣所には代官川口豊後守住しけると云

城山は東三成との境淨源寺の上也 ○中西石井渡邊三宅等領主に任したり云々

忍辱山觀音寺 本尊十一面觀音長十尺行基作靈寶多し眞言宗 當國順禮第十七番

龍王山正音院 聖觀音長一尺九寸 定朝作 開山禪庵繁興大和尚 堂ハ江木氏再興

舟木派

慶長五年 小堀新介同遊江守

元和二年 池田備中守

寛永十九年 米倉支配

正保三年 彦坂氏

延寶七年 都筑氏

貞享元年十二月 服部氏

東三成 草壁郷是は矢掛へ出すへ 和名抄 實成三奈利

高千百五拾六石壹斗四升四合

茶臼山城 小田物語にも出生部の端の上也牛の首といふ府志ニ曰天正九年春毛利伊豫守元清細張し給ひ猿掛は宰相秀元へ譲り隠居せんと築き給ふ折ふし天正四年豊臣太閤筑紫陣を催ふし給ふ往還山城を悉くこぼち平地に作るべしと仰渡さる是に依て當所も地取のみにて止けるとなり一名妹尾の城ともいふ其後元清が鯉に江本平四郎と云人住すといふ大坂御陣より御料と成

天正十五年九州發向の時太閤御覽し牛の臥たるに似たれば牛の首と名付へしと笑わせ給ふと云

實成山常源寺 聖觀音長一尺三寸 定朝作開基不詳 中興能山大和尚 河家舟木派
鷲峯山捧澤寺 本堂聖觀音長尙上 弘法大師一刀三咒作開基聖德太子 中興覺義上人
人大旦那は毛利元清再興領地十五石眞言宗仁和寺派釋迦ヶ嶽不動ヶ嶽と太閤記に出たるは此捧澤寺へ上る道を不動坂といふ高山にて眺望美景也此わたりにや
生部 三成の四に有

中島兵亂記ニ曰妹尾村關ヶ鼻を過行ば草壁の郷中東三成茶臼山二方を堀廻し所くに矢倉を揚一二三の丸を作り江本平四郎城主たり

清之翁云東三成は元より實成郷にて草壁郷にわらず亂世の頃故誤りしもの也其後にも西三成村の内矢掛をさへ摩耶郷と書たる物有かことしと云々

東三成妹尾城 小田物語に大里山とも申せり元清鯉江本平四郎といふ人住けるとなん府志には此山を茶臼山の一名とせり

東三成山本城 中島兵亂記ニ東三成山本城には江本の者共相守

小田物語に山本の城太平記ニ載たるよし里人申せどもいまた所見なし今は山もひさく古木生茂るるれども見へず

西三成中山城 天野氏の説は茶臼山の事とす

城主妹尾太郎兼康 次ニ庄爲資 庄實近 毛利元清 小田物語に天文の始は庄爲資其後は穂北庄豊後守實近也元龜元年ノ猿掛城主毛利伊豫守元清當領 元 毛利元清領

高千五百四拾九石壹斗内七百七拾四石五斗五升又大戸村長又大戸村長又貳百貳拾五石四斗五升 合千石は伊豫國加藤左馬領 七百七拾四石五斗五升 同大戸村新左衛門分

合千石 淺野安藝守領其後戸川助左衛門領

寛永十六年より 水野伊勢守領

同 十九年より 御料小川支配

寛文五年より 彦坂氏

延寶七年より 都筑氏

高拾五石 鷲峰山捧澤寺領

草壁 矢掛へ出すへし

和名抄ニ小田郡草壁 久佐加郡と有是也こは古事記大鷦鷯命の朝爲大日下王之御名代定大日下部又爲若日下王之御名代定若日下部と云々と見へし御名代の

地也

三成 同名 因幡國知頭郡美成

太平記拾六卷建武三年五月尊氏か歩路の勢は備中草壁の庄にろ着にけりと云々陰徳記ニ天文廿二年三村家親毛利を催し穂田の庄實近を討んとす實近我身は一干余騎を帥ひて打て出當國の御家人田治美石賀伊達等には一揆原六七百人差添て右の方なる長田山へ押上元春か本陣へ掛るべき勢を見せよとて遣しけると云々 神遊山國勝寺 鷲峰山中ノ院末寺 眞言宗

本尊如意輪觀音 十一面觀音有

此寺はトめは得道寺といふ一説に地藏院とあるはいか、にや元祿十二年下道朝臣國勝の母夫人の所以よりして改て國勝寺と号す

光助靈神宮

今は國勝寺西北の隅に有下道國勝朝臣の母公吉備朝臣眞備公の祖母夫人の藏骨器を祀れり此器はトめ谷川地といへる東三成坂中下坂とて道有山徑に有たりしを元祿十二年ろこの民とも田圃を開かんとてはからすも掘出せし處也威靈かしこき御しるし也しかば順て領主の命をもて今の地に改たれ神と崇めて光助靈神

也号寸

吉備公御祖母靈神号

右宜奉授光助靈神号

者

神宜之啓狀如件

享保十三年九月廿四日 奉

神部伊岐宿禰

神繼瀬勾當長上從二位下都朝臣兼敬

吉備公太夫人古梁記

元祿十二年十一月六日備中小田郡東實成村民欲犁山徑以闢田圃入地數尺蹊跡有
根堀之得一銅器中盛枯骨外無木椁復無碑石直刻其器曰下道因勝因依兄弟母夫人
骨藏器時和銅元年戊申也今竊稽之下道者蓋吉備公之舊姓也因勝者公之父名也因
依者公之叔父名也母夫人者公之祖母也和銅者元明天皇年號也自和銅元年戊申至
元祿十二年己卯其間相距凡九百八十二年也恭惟夫吉備公者孝靈天皇之皇子吉備

武彦命之苗裔也武彦命者則吉備津宮所祭之神是也而山城御靈堂所祭之神八所吉
備公具其一座焉公之始稱号下道朝臣其備元正天皇靈龜二年八月從遣唐使多治比
真人縣守等入唐留學研究經史該涉衆藝聖武天皇天平五年從遣唐使多治比真人廣
成等歸朝當唐玄宗開元年中在唐凡十八年矣同七年獻大唐禮樂文章器物文武書
籍調度若干種同十八年更姓賜吉備朝臣其後屢轉進矣稱德天皇天平勝寶四年以從
三位圖書頭爲遣唐副使同六年與遣唐副使大伴宿禰古麻呂相共歸朝當唐玄宗天
寶年中爾來累昇任右大臣是以天下古今皆悉稱之号吉備大臣也斯廼公之英望駿聲
載于中華扶桑之國史粗如此而達之於郡廳正方此辰庭瀬領主板倉越中守源重喬朝
臣聞之慕崇吉備公之學德振乎本朝勳功輝乎異域且亦追悼其所掘出之銅器即實爲
公之祖母夫人之遺骸嘗欲使爲造之椁以下宅兆安措之爾猶未遂成焉維享保十二年
六月六日嗣主板倉讚岐守源昌信朝臣嚴命于家宰佐野十郎左衛門朝啓宮田政右衛
門將敏使以改窆窆之就後使愚業斯記諱謂善繼先君欲爲之志善述先君既崩之事
即是古賢君達孝之大道也豈可不以舉此而唱之哉因茲敬筆其本來以貽之於後世云
爾昔享保十二年丁未八月數且本多光風撰

跋云

右玉軸裝潢之文登源敬奉庭瀬領主板倉讚岐守源昌信朝臣之嘉命整齊端肅以寄附焉

家長

佐野十郎左衛門朝啓

宮田政右衛門將敏

享保十三祀戊申二月仲旬宿潔盥漱繕寫成就畢矣

書記主事

本多助之進拜題 判

近き頃も彼銅意掘出せしはとりにて怪しき瓦兩三枚掘出せし由國勝寺の住僧語られしを思へは因勝朝臣にやまた大夫人のにやいつれの君かは知れざれども爰の地に住せ給ひし事知られつ

因に云享保十三年の事よとも和州宇知郡にて一の壺を掘出す瓦を蓋とし其上銘して曰從五位上守右衛士督兼行中宮亮下道臣眞備葬亡妣楊貴氏之墓天平十一年八月十二日記と有吉備公其七年歸朝し給ひし後東宮學士に遷り正五位下に轉し給ふ間の事にて四十五歳の御時と見へし彼壺ろのはとりの蓮華寺といへる精舎に有とぞ一説に妣字の傍消て知れず妣ならば吉備公の母公に有へけれどもし妣にて有んには楊貴妣にもやといへど唐玄宗皇帝の楊氏の娘大眞を貴妃とし給ひし事は天寶四年にて我朝の天平十一年の後六年に當りたる楊貴

妃か安祿山か爲に馬嵬に殺されしは至徳元年にて天平十一年の後十七年天平勝寶八年に當るなれば恐らくは妣の字にて吉備公の母公を葬りたるにぞあるべし群書一覽ニ載大澤村農夫平右衛門の家にての事の上し四五升も入へき壺及瓦十二枚掘出す其中一枚文字を彫付朱を入有其文下の如し記の字の下に歳次己卯の四字有瓦の厚サ壹寸八分巾壹尺七寸長サ壹尺九寸なり

德基按ニ瓦十二枚と有を思へは下文のことく壺の蓋にては非ず別なる瓦なりけん覺束なし

大和國宇知郡大澤村農家平右衛門某宅地所掘得楊貴氏墓誌高サ六寸八分幅九寸厚二寸據集古十種碑銘中摸之

從五位上守右衛士督兼行中宮亮下道朝臣眞備葬亡妣楊貴氏之墓天平十一年八月十二日記

歳次己卯

宮高山小田三成ニ有と吉備集成志ニ記して

みとせ經し宮高山の宮柱ふとしく立て後もよろづ代右歌を引たれば此歌は名寄に出たる高島の歌と誤りしにて宮高山にはわらず

は神島の處に云へし

長田郷

長田山は此國の名所なれ共郷は名所にあらず新古今集に

神代よりけふのためとやつかはに長田の稻はしなひろめけん

二の句覺束なしと

といふ歌を引たれ共此歌は仁安三年大嘗會主基方稻舂歌丹波國長田村をよめる
と有て疑もなき丹波國の名所也然るに國を備中國村を郷に書替て埃囊抄に出た
りとせるは偽なり彼抄には丹波國長田村をよめると有也この證歌を以て丹波國
とせられしは新古今集によりて然ともすへけれ共秋風集ニ同し仁安三年主基御
屏風備中黑髮山清輔の歌また万代集の岩屋山新拾遺集玉田野同しき集月出崎い
つれも主基備中とありて殊に本州の名所成事明か也丹波備中は主基の國にて同
し年主基方兩國に有へきいわれなし新古今集によりて長田山を丹波國とせば前
にいへる秋風集万代集新拾遺集等の黑髮山玉田野岩屋山月出崎など皆丹波國の
名所なるべしされと長田山は彼國に同名あれども其餘の地名聞へずもしくは其
餘の地名本州にして丹波國になしとする時は長田山も本州なる事必せり

長田山

名勝考に未詳舊説に川上郡中野村に有としまた哲多郡矢戸村と坂本村の間に有
よし又川上郡高山市の穴門山をいふともいひて定かならず今おもふに小田郡と
下道郡との堺なる今は鷲峯山といへる山を云にはあらずや其故は隱徳記に猿掛
山の援兵長田山の麓に伏たりし由を記せるは此山の事と覺し其頃まではしかい
ひしにや又此山の東の麓に彈琴石といふ岩ありむかし吉備公の琴ひきあろび給
ひし所也と語り傳へたり是を故事にして琴ひき遊ひしたる所をと題にせられし
成へければしかはおもひよれる也此外にも據あれと故有て爰にはもらしつ

千載和歌集ニ云

後一條院長和五年大嘗會主基方御屏風に備中國長田山の麓に琴ひき遊ひした
る處をよめる

善滋爲政朝臣

千世とのみおなし琴をすしらぶなる長田の山の嶺の松かせ

備中集成志に埃囊抄に出たるよし

壽永元年大嘗會主基方稻舂備中國長田郷

權中納言兼光

神代より今日の爲とや八東穂に長田の稻のしなひろめけん

埃囊抄には丹波國長田村をよめると有よし名勝考に載られたり又新古今に仁安三年にて壽永元年にはあらず委敷は附録の長田郷の處にいへり

矢掛町

高四百拾貳石壹斗六升七合

矢掛驛 いづれの頃この驛を定められしにや不詳延喜式驛傳馬の條小田次後月と

有

屋影淵 西三成村ニ有

大嘗會和歌集ニ云

後三條院治暦四年十一月主基方備中國屋影淵有納涼人

藤原經衡

夏くれば屋影の淵の涼しきに行かふ人は過がてにする

屋蔭の里 此道行ふりは應安二年筑紫探題に成て下られし道の記也

今川貞世の道行ふりに

河邊川せい山など打越て屋蔭といふ里にとゞまりぬ

ものゝふの猛き名なれば梓弓やかげに誰かなびかさへき

關政三千云今郷俗矢掛と書は此歌より思ひひがめけんされば口語には猶ヤカ

ヶけを濁りて呼なり又せい山と有は勢山と書るより傳寫の誤りたるへし是下

道郡の妖山也云々

念佛山大善院 淨土宗 境内除地

開山純譽上人巖公和尚備後國尾の道の産也其後備前岡山圓常寺に住持と成り

遷化す開山より信譽まで十代也末庵二ヶ處有

山伏 聖護院御門跡御末寺一派公卿 智教院

良宮 本社 拜殿 前殿 隨神門 石鳥居

社地老松繁茂せり

天文二十二年成羽三村家親毛利元成に與して備中を手に入んと先猿掛城に籠りたる穗田實近を攻へしとて同二月中旬家親先陣して一千五百余騎城下近邊屋影はトめ在くを放火し給ふと云々合戦記に出せり實近と散く戦ひけると云々遂に前後の備へ混亂して矢蔭をさして引にける云々

横谷 草壁郷 和名抄 草壁郷

高八百拾壹石壹斗六升六合

花房檢地 高千貳百五拾七石貳斗壹升

同 三拾石 洞松寺領

太平記左馬頭直義頼の浦より陸路を上り備中草壁の庄に予着給ふと云々
横谷川 名勝者ニ云横谷村の北ほとりを吉井川流れたれども歌には氣をよまれた
れば大なる川にしては居合す村中を南へより北へ流る小川有是なるへくおもほ
ゆる也

大嘗會和歌集に云

後三條院治暦四年十一月主基方備中國

横谷川菊花多開

藤原經衡

見る人の齡をふなるのふる菊の花横谷川に今盛りなり

萩原大明神祭禮九月四日五日 社地山林町敷

本社一間半 幣殿方二間 前殿四間 随神門二間半 石鳥居 昔より極樂寺攝之 今

は社司有

兵亂記云毛利元清猿掛城主の時氏神として信仰有之宮社造營有之云々

舟木山洞松寺 曹洞宗本寺にして諸國に末寺多し寺僧説云神功皇后三韓征伐の時下
道郡より遁船の場にて皇后御船の帆柱を此山の木にて造らせ給ふ故事に依て舟
木山と号すと云々

一説に安徳天皇讃岐國八島に御座の時此山の東麓が良材を伐下し御船を造ら
せ給ふ故に船木山と勅号を賜り勅願所となりしと云々

往古天台宗慈覺大師の開基曜星山北谷の衆徒にて曜星千坊といへる其内なりし
か戦國打續き北谷東谷西谷の諸坊いつとなく廢滅して今北谷に此洞松寺山田村
極樂寺西谷に占見泉勝院のみにて其餘は更に無なり只山上に石体の薬師佛を殘
れる永享年中曹洞宗喜山性讚和尚此寺を中興し其師恕仲天閻禪師を以て中代の
開山と成し再び禪家の靈域と成して喜山和尚當山二世となる 是其師僧に譲りて
かくはせるなり

開基旦那藤原元祐康正二年八月廿二日洞松寺殿前駿州太守桂室常久大居士と位
牌有天正年中茂林芝繁禪師の時穂井田元清猿掛城主なりし故菩提寺として寺領
を寄附有笑山寺殿笑山常快大居士慶長二年九月九日卒去位牌有
又公儀より三十五石御朱印地寄附し給ふ堺石洞松寺領と書付たり

本堂九間 本尊釋迦如來或は正觀音長三尺八寸定朝 庫裏八間 釣殿 禪堂二十

五間 辨門一間半 山門 外門 下馬石

怒仲天閣 喜山性識 茂林芝繁 長享元年寂

月泉菴

開基毛利鶴丸 穗田元清息男 天正十二年五月十五日中山城中にて卒去法名月泉院常

圓禪定門年十墓有

妙法院 寺領十石

猿掛城は當村と妹山との間に有て河村にまたがり斯れば妹村の者は妹の猿掛城といひ横谷村の者はこの城なりといふ

當村昔の領主は猿掛城の處にくわしく舉たれば別に記さん慶長五年關が原の軍終りて猿掛城廢せられて公料と成て小堀新介支配す

慶長八年八月より 花房志摩守正成 小田物語ニハ義正と有

同子志摩守義次

同子外記義忠延寶二年

甲寅迄此年大風水にて田畑損し物成なし故に地方をアケ切米と成花房三代七

十三年所務し給ふ

延寶三年より御料御代官彦坂九平次

同 孫三郎

二代四年縣令し給ふ

同七年より御代官 都筑長左衛門

中村 同名上房郡有漢城中村有 山城國邊野郡中村有 大和國忍波郡中村 尾張國愛知郡中村

高七百六拾七石八斗五升

花房氏檢地高千三拾三石五升貳合

船か迫山城 小田物語に云中山共いへり里の名に依ていふか又横谷中村奥山田三ヶ村の真中なる故か

府志に云城主三好權左衛門猿掛の庄實近は阿波の三好か一族成故權左衛門備中に來り近郷を討取此城に居城す西國太平記に天文二十一年八月十九日阿波國勝瑞の城にて細川讚岐守持高自害有しより諸國二圓に三好の支配と成備中國も一郡二郡は三好か手に入けると云々此時の事にや先小林神子か山の城主は武野宗圓とて毛利輝元の家來なり其子左馬允云々討れて小林領手に入にけり其後小田

村神戸山の城を乗取小田領四ヶ村を押領し勝に乗て一國を討從んと此城を拵へしか共毛利氏政道や勝りけん時や至らざりけん國中の諸士毛利殿に属し又弓を引人くをは責伏せ悉く毛利の威風になびき從へる故此山に籠りたる三好一類叶わすして逐電し侍るとなん

小田物語に此山本丸二の丸あり小丸は數多く四十二とも四十八ともいふフナガサコといふは此山鮎に似たるにはあらず船の事成へし安徳帝讃岐の八島に御座有し時平宗盛山くの木を撰み給ひしに此山の東の麓より良材を伐出し御座船造られし事有よし故に洞松寺を船木山と勅号下されて平家祈願所とし給ふ由語傳ふ

當村 毛利元清領

慶長五年御料小堀新介支配

元和五年未とし花房志摩守領と成

延寶七未とし都筑長左衛門支配

岩山大明神 祭禮九月

本社一間二 神樂堂三間 隨神門一間二

江良村

高六百六拾九石六斗

伽藍山城 一名鷲の尾山の城とも云極樂寺の上東

南の山也鷲の尾は北ノ方の山とも云

府志ニ當城開基穴戸安藝守舍弟穴戸備前其後渡邊左衛門太夫在陣す渡邊氏は毛利の家臣にて鬼ノ身ノ城主上田孫三郎兼下に属し實親切腹の後穴戸安藝守兼下と成

其昔此地は寺地にて山の嶺に極樂寺といふ寺有此寺崩れ落て今の里山田の東極樂寺當村の西極樂寺は兩村に再建立す

中島兵亂記ニ草壁の郷中里山田の城燒山の要害中村の紫雨乞山の掃伽藍山の城四十八丸に番士を籠置れると云々 小寺氏云郷中にすべて四十九也

小田物語ニ北なる本丸はいもがらん南は二の丸せがらんといふ又云鷲の尾同所の事也 小寺云然らば本丸いもがらんを一名鷲の尾といひし成へし

天野氏伽藍山は極樂寺の跡也
小寺云 穴戸も渡邊も同時の人にて穴戸は下道郡鬼ノ身城主たりし事高名記并

備中兵亂記にも見へたうしからは渡邊氏の居城也しやとおもへどこ、は猿掛城の砦と見へて彼番士を置給ふといへるをおもへは渡邊も穴戸も番士にて交替せし人成へし城主とはすまじき也○又ひうかにおもふに川面小林村に渡邊河内守館の跡とて小高き岡に館の跡残り此人鶴郷宮の神田六町余有しを没收せしよし村老の語り傳へたりいつれの代といふ事知され共兵亂の世の事なれば此左衛門太夫の父かまたは祖父などの事にあらすや

江良村 此地に藤の橋といふ橋ありて名所とすれと誤り也加陽郡板倉の處に辨し置たり此橋本堀川面江良三ヶ村の堺にて一石の橋也俗にこのはしを御所車通らせ給ひしと云

貴布禰宮

渡邊佐右衛門は矢掛の金屋五村三百貫を知行して上田孫三郎に属し上田氏鬼の身没落して穴戸か手に属し本地を其子十郎左衛門と云
慶長五年より小堀新介同遠江守

元和五年廣島福島家國除同八月水野日向守福山を領し給ふ時大江村と所替にて花房志摩守領也委しくは里山田の處にいふ也

延寶三年より彦坂支配也
同七年より都筑長左衛門
高九百貳拾貳石四斗貳升貳合

花房除地

伽楞山極樂寺 古義真言宗

本尊阿彌陀行基^伊 多門天 持國天同作

本堂^{方三間} 仁王門^{二間} 觀音堂 千手觀音長四尺或ハ五尺七寸行基作 大塔の跡今田地の中と成礎有しを文政中田地の坊と成とて石礎を割取しに中より四五寸計りの玉出つ庭瀬郡奉行浦上與一兵衛といふ人取あげて返さすと云傳ふ

往昔衆徒十二坊有西ノ坊 大光坊 金剛坊 西明坊 辻坊 宇根坊 大坊 坂ノ坊 新藏坊 阿賀井坊 塔^三春坊 大光坊 今は四坊のみ残りて外はみな廢絶して田地に其名残り

昔は伽藍山の頂に有しをいつの頃にか麓に下りけるにや正保寛永の頃にや慶長二年五月阿闍梨精^叫墓あり今時より十五世に當れり精^叫より以前の墓なきを見れば此時代麓へ下せし事必せり又行基を開山といへといかゞ有へし一書に再興渡邊氏と有は麓へ下せし時の中興にや